

日本研究第39集

装丁 岡村元夫

日本研究
第39集
目次

琉球語、上代日本語と周辺の諸言語

—再構と接点の諸問題

アレキサンダー・ヴォヴィン

11

幕臣筒井政憲における徳川的外交

—米国総領事出府問題への対応を中心に

佐野真由子

29

響き合うテキスト(四) 幼時体験の光と影

—豊子愷「憶見時(幼時の思い出)」と夏目漱石『硝子戸の中』

西槿

偉

65

日米安保体制と裕次郎映画

—戦後日本映画における「植民地的主体」意識の臨界点をめぐって

千葉

慶

85

〈研究ノート〉

海女の表象

—『ナショナルジオグラフィック』に見るオリエンタリズムと

観光海女の相互関係

小暮 修三

119

論文要旨 7

英文要旨 v

英文目次 iv

所属並びに論文受付・受理日一覧 iii

『日本研究』投稿要項 ii

論文要旨

(一) 内はキーワード)

琉球語、上代日本語と周辺の諸言語

—再構と接点の諸問題

アレキサンダー・ヴォヴィン

最近日本語、琉球祖語と日琉祖語の再構が非常に進んだとは言え、まだ不明な箇所が少なからず残っている。特に、日本語にない琉球語の特別な語彙と文法要素、また、琉球語にない日本語の特別な語彙と文法要素が目立つ。それ以外にも、同源の様でも、実際に説明がある語彙と文法要素も少なくない。この論文では、そうしたいくつかの語彙を取り上げる。結論として次の二つの点を強調したい。まず、琉球諸言語の資料を使わなければ、日琉祖語の再構は不可能である。第二に、上代日本語と現代日本語の本土方言には存在しない韓国語の要素が琉球諸言語に現れていることを示そうとした。私の説明が正しければ、ある上代韓国語の方言と琉球祖語の間に接点があったことを明示する事になるであろう。

【琉球語 沖縄古語 上代日本語 上代韓国語 オーストロネシア諸語 アイヌ語 語源】

幕臣筒井政憲における徳川の外交

—米国総領事出府問題への対応を中心に

佐野真由子

本稿は、安永七(一七七八)年から安政六(一八五九)年までを生きた幕臣筒井政憲に光を当て、幕末期の対外政策論争におけるその役割を考察するとともに、とくに後半において、そこに至る筒井の経験の蓄積を検討の対象とする。

今日、筒井の名が知られるのは、嘉永六(一八五三)年から翌年にわたり

日露和親条約交渉にかかわったこと、弘化年間(一八四〇年代半ば)に老中阿部正弘の対外顧問的な立場に登用されたこと、また、それ以前に江戸町奉行として高い評判を得たという事績程度であろう。本稿では、安政三(一八五六)年に下田に着任した初代米国総領事ハリスの江戸出府要求が、翌年にかけて幕府の一大議案となった経緯、その中で、幕府の最終的な出府許諾に重大な影響を与えたと考えられる筒井の議論に着目する。そこで示された筒井の論理は、日米関係の開始を、徳川幕府がその歴史を通じて維持してきた日朝関係の延長線上に整理する、すぐれて特異なものであった。

これは筒井が満七十八歳から七十九歳を迎える時期のことであり、長い職業生活の集大成と位置づけることができる。この地点からその人生をたどり直すとき、見えてくるのは、若き日からのさまざまな経験が、筒井という一人の人間の中に豊かに蓄積され、上記のハリス出府問題への態度に結実していく様である。具体的には、昌平坂学問所の優秀な卒業生として、文化八(一八一二)年の朝鮮通信使迎接のため対馬に赴く林大学頭の留守を預かった青年期から、日蘭貿易を拡大し、オランダ商館員らとの交流を深めた長崎奉行時代、そして、新たに「外国」として登場した欧米への対応と、幕末まで継続した朝鮮通信使来聘御用との双方にまたがる、幕府の対外政策形成に深く携わった最終的なキャリアアまでを順に取り上げ、ハリス来日の時期に戻ることになる。

筒井の歩みは、「近世日朝関係史」「幕末の対欧米外交史」といった後世の研究上の区分を架橋し、徳川政権下において自然に存在したはずの、国際関係の連続性を体現するものと言いうことができよう。

【筒井政憲 タウンセンド・ハリス 江戸出府 朝鮮通信使 徳川幕府 国際関係の連続性 経験の蓄積】

響き合うテキスト(四) 幼時体験の光と影

—豊子愷「憶兒時(幼時の思い出)」と夏目漱石『硝子戸の中』

西楨 偉

本文は、小品作家としても知られた近代中国の画家、文学者豊子愷(一

八九八一—一九七五)の初の小品文「憶児時(幼時の思い出)」(一九二七)が、夏目漱石『硝子戸の中』(一九一五)に影響を受けた可能性を検証しようとしたものである。

一九二五年、画家として夢二風のコマ絵画集を上梓した豊子愷は、翌年小説「法味」を発表し、それが彼の最初の文学作品となった。この小説で彼は弘一法師こと李叔同との交流を題材としながらも、漱石「初秋の一日」(一九二二)や「門」(一九一〇)の構成や表現技法を借用したと思われる。その後「憶児時」と同時に発表された「華瞻の日記(華瞻の日記)」も漱石の「柿」(一九〇九)の主要モチーフやストーリーを反転させた作品と考えられ、豊子愷文学誕生の背景に漱石の存在は無視し得ない。

「憶児時」は三節からなる連作で、そこで作者は祖母の養蚕、父が蟹を食べることを中心とした家族団欒の情景、幼友達との魚釣りを回想する。甘美な思い出に浸る一方、作者はそこに見られる殺生の行為を後悔し、反省する。前作「法味」では、仏門の前で戸惑う自分の姿を描いた豊子愷は、「憶児時」で仏教信仰に邁進する決意を吐露したのだと考えられる。実際、その後ほどなくして、彼は在家の弟子として李叔同に帰依する。

前作で漱石の仏教体験に着目した豊子愷は、本作においても同じ傾向の漱石作品を下敷きにしたように思われる。それは『硝子戸の中』第一九節で、そこで漱石は少年時代を回顧するが、近所の酒屋や青物問屋にまつわる思い出を記してから、最後に豆腐屋の先の方にある寺に触れ、その寺の鉦の音が「心に悲しくて冷たい或物を叩き込むやうに、小さな私の気分を寒くした」と結んだ。漱石の少年期の仏教体験とみなしうるくだりである。つまり、「憶児時」と『硝子戸の中』第一九節は、ともに幼時の思い出を述べておいてから、最後に作者の仏教への関心をほのめかす内容を配置するのだ。また、そうした前後対照的な構成や、多様な感覚表現を駆使した文章の特色など、複数の共通点が両作品の間に見出される。

『硝子戸の中』第一九節に続く二節も子どもの頃を追憶したもので、その構成に倣ったといえる「憶児時」の第三節は『硝子戸の中』第三—三二節とも関連があるように思われる。豊子愷が幼友達王団を描く際、漱石が小学校時代の友人喜いちゃんとの交友を記した二節と類似する主題や表現を用いた。彼らが幼友達を紹介するくだりの文脈が酷似するのは偶然であるはず

はないだろう。

さらに、「憶児時」は三節とも同様の構成をもつことについては、李叔同の歌「憶児時」との関連を考慮しなければならない。師への思いをこめ、豊子愷は同じタイトルをみずからの小品文につけたのであり、また歌のリフレイン形式を小品文に試みたと考えられる。この小品は李へのメッセージといえる。師弟関係もまた前作「法味」に通じるテーマなのだ。

よって、「憶児時」は漱石『硝子戸の中』のみでなく、李の歌をも踏まえたい創作だと考えられる。とはいえ、漱石文学の主題や表現を踏まえつつも、豊子愷はややずらした形でみずからの特色を打ち出そうとしたことも事実である。このように、漱石との比較により、豊子愷小品を解説することはきわめて有効であり、それは同時に豊子愷の視点から漱石を読むことにもなる。これまで取り上げられることの少なかった漱石小品の研究に新生面を切り開くことができるのではないか。

【豊子愷 夏目漱石「憶児時」『硝子戸の中』 李叔同 近代文学と仏教】

日米安保体制と裕次郎映画

——戦後日本映画における「植民地的主体」意識の臨界点をめぐって

千葉 慶

戦後日本映画は、日米安保体制下の日米関係をどのように物語化したか。本稿では、石原裕次郎を対象に上記の問題を考察する。石原裕次郎の主演映画では、「自己の擁護と回復」というテーマが執拗に反復された。このテーマは、安保体制に基づく日本の植民地的状況を舞台にした、「植民地的主体」としての日本と「帝国主体」としてのアメリカとの葛藤を描いたナショナル・アレゴリーに起源があった。一九六〇年代までの裕次郎映画には、この「植民地的主体」意識をいかに認識し、いかに克服するかをめぐる物語的系譜が存在していた。安保改定交渉による日米関係の同等化への政治的試みは、六〇年安保直前の裕次郎映画に、「帝国」アメリカに勝利する「植民地」日本のヒーローを生み出した。しかし、安保闘争の挫折以後の裕次郎映画は、日本はアメリカには決して敵わないという去勢神話を生み出し、徐々に「植民地的主体」を論じなくなっていく。

【日米安保体制 日本 アメリカ 石原裕次郎 戦後日本映画 植民地的主体 帝国主体 ナショナル・アレゴリー 男性性 去勢神話】

『ジオグラフィック』海女

海女の表象

—『ナショナルジオグラフィック』に見るオリエンタリズムと

観光海女の相互関係

小暮 修三

かつて、日本の沿岸各地には、裸潜水漁を行いながら生計の主要な部分を賄う人々が存在し、彼/女らは俗に「海人(アマ)」と呼ばれ、特に、男性は「海士」、女性は「海女」と表記されている。この海人の歴史は古く、『魏志倭人伝』や記紀、『万葉集』から『枕草子』に至るまで、その存在が散見される。また、海女をモチーフとした文学作品や能楽、浮世絵も数多く残されている。しかしながら、もはや裸潜水漁で生計を立てている海女の姿は、日本全国の何処にも見つけられない。

このような海女を対象とする研究は、一九三〇年代から民俗学を筆頭に、歴史学、経済地理学、医療衛生学、労働科学、社会学等において、数多く見つけ出すことができる。しかしながら、海女の表象、特にその裸体の表象に関しては、浮世絵に描かれた海女についての記述を除き、特別な関心は持たれてこなかった。

そこで、本稿では、二十世紀を通してアメリカの「科学」雑誌『ナショナルジオグラフィック』(National Geographic)に現れた海女の姿から、性的視線を内在させるオリエンタリズムの形成について考察する。ただし、そのような過去(二十世紀)のオリエンタリズム批判「のみ」で、この考察を終わらせてしまえば、既存の反オリエンタリズム的枠組みに留まるだけの論考になってしまう。そこから、太平洋戦争前の海女に関するナショナルな表象に触れると共に、戦後の『ナショナルジオグラフィック』における海女の表象を維持・補完していたと思われる「観光海女」の存在、及び、海女ととりまく社会環境の変化を取りあげ、オリエンタリズムと国内言説の相互関係について考察を行う。

【表象 オリエンタリズム 異文化関係 性差別 人種差別 『ナショナル

琉球語、上代日本語と周辺の諸言語

——再構と接点の諸問題

はじめに

現在では、琉球語と日本語が姉妹言語であるということを疑う言語学者はいないであろう。しかし、最近日本祖語、琉球祖語と日琉祖語の再構が進んだとはいえ、まだ不明な箇所が少なからず残っている。特に、日本語にない琉球語の特別な語彙と文法要素、また、琉球語にない日本語の特別な語彙と文法要素が目立つ。それ以外にも、同源の様でも実際に説明に問題がある語彙と文法要素も少なくない。この論文では、そうしたいくつかの語彙を取り上げる。

一、琉球祖語 **mia*「土」と上代中央日本語 opomyitakara ~ oponutakara「百姓」

琉球祖語 **mia*「土」と上代日本語の *wi*「土」は異なる語源を

アレキサンダー・ヴォヴィン

持つ言葉である。こういう場合、どちらが日琉祖語に遡るかという問題になる。上代東国日本語をある程度継承する八丈島方言には *mizya*「土」という言葉がある。八丈島方言の *mizya*「土」は琉球の久米島方言の *mica*、喜如嘉方言の *mica*、伊是名方言・瀬底方言 *neca*、前島方言 *neca* など（内間・新垣二〇〇〇：四二〇）のように、口蓋化により **mia* から発達した形式に違いない。従って、八丈島方言の *mizya*「土」を考慮すると、**mia*の方が日琉祖語に遡る可能性が高い。では、上代日本語の *wi*「土」はどう説明すればいいのか。上代日本語の *wi*「土」は、私が以前にも指摘したように、確かに上代韓国語の **tule*「土」（中世韓国語 *twūlen*, *twūtlk*「岸、土手」、*twūlcwūy*, *twūlcwūy*「モツラ」へ *twūlé* +「土」*cwūy* 鼠）参照）からの借用語である（Yovin 2007a: 355-57), (Yovin 2008c: 117-18)。ここでもう少し **mia* が日琉祖語に遡る事を支持する証拠を見てみ

よう。例えば⁽¹⁾、上代出雲日本語に *nia* ~ *nuta* 「湿地」という言葉があるが(出雲風 一六八・九一〇)⁽²⁾ /mi/~/ni/ の口蓋化により **nita* ~ *nita* という変化は当然であろう。*nuta* という形式は一見説明が困難そうであるが、こちらは後で解説する。現代本土方言にも *nita* ~ *nuta* ~ *nota* 「湿地」という言葉が見られる(澤瀉 一九六七・五四五)⁽³⁾。また、上代中央日本語に *ni* 「土」という言葉があるが、**nita* ~ *nita* の *-a* は説明できない形態素であるから、こちらは **nita* ~ *nita* に関係があるとは言えない。従って、*ni* 「土」は **nita* ~ *nita* と異なる語源を持つている可能性が非常に高いと思われる。

しかし、上代中央日本語にも **nita* の名残が見られると思う。上代中央日本語には *opomyitakara* ~ *opomutakara* 「百姓、人民、公民」という言葉がある。この言葉の伝統的な分析は「大御宝」である(澤瀉 一九六七・二六二)。しかし、その分析には多くの問題点がある。

(イ) 奈良時代の文献における「大御」の使い方は神・天皇自身と神・天皇家に關係が有る言葉・詔・身体の部分・使う物・属する物などのような場合に限られている。たとえば『古事記』の例を見ると、大御羹(記下・三ウ八)⁽⁴⁾、大御饗(記中・一オ八)、大御歌(記下・二九オ五)、大御面(記中・二八ウ九)、大御神(記上・一五ウ六・八)、大御酒・意富美岐(記中・五五オ七、六二オ五)などがあ

る。この観点から見ると、百姓に「大御」を使うのは不可解である。(ロ) 私が知る限り、*opomyitakara* ~ *opomutakara* 「百姓、人民、公民」の万葉仮名の音声表記の例は上代日本語の文献には全く見られず、「百姓、人民、公民」に後世加えられた振り仮名「オホミタカラ」の例しかない。しかし、「大御」は平安時代末期以前「オホミ」であり、上代日本語ではまだ「おほん」に変わっていなかった。平安時代初期の辞書である『倭名類聚抄』に初めて現れる音声表記「於保无太加良」は /nu/~/N/ の変化以前の例であるため、*opomutakara* と読むのが妥当であろう。しかし、私の知る限り、「大御」は平安時代末期まで「おほむ」または「おほん」には成らないのである。

(ハ) 残念ながら、*opomyitakara* ~ *opomutakara* 「百姓、人民、公民」の上代アクセントは記録されていないが、『類聚名義抄』に出る *opomutakara* 「人民」のアクセントは低低高高高(○○●●●)である(望月一九七四・一二五)。しかし、*takara* 「宝」のアクセントは低低低(○○○)または低低X(○○x)(望月一九七四・三〇二―三〇三)である。従って、アクセントの面から分析すると、*opomyitakara* ~ *opomutakara* 「百姓、人民、公民」を「大御宝」^(おほみたから)として解釈するのは困難であろう。

上述の点を考慮に入れた私の *opomyitakara* ~ *opomutakara* 「百姓、人民、公民」の解釈は「大―土―族」^(おほみたから)である。カラ「族」のア

クセントは高低(●○)であるから、*oponutakara*「人民」のアクセントである低低高高高(○○●●●●)とよく一致する。*nita* < *nuta* は前方唇音同化の結果に違いない。ではここで、『出雲風土記』と現代本土方言に見られる *nita* < *nuta* 「湿地」の例に戻ろう。『出雲風土記』によると、*nuta* は *nita* の後世の訛である(出雲風一六八・九一〇)。前に言及したように、*nita* < *nuta* という変化はそのままでは説明しづらいが、原形の **nita* は口蓋化により *nita* に変わり、同時に *nita* < *nuta* の前方唇音同化もあったので、*nuta* という形式は類推変化として解釈できるであろう。

この解釈を採用すれば、上代中央日本語では合成語の *opo-myita-kara* < *opo-nuta-kara* にしか残っていない日琉祖語の **nita* 「土」は、日本語より琉球諸言語においてよく保たれているという結論に至るであろう。

二、琉球祖語 **Ura* ~ **Uya* ~ **eya* ~ **ere* 「お前」

上代中央日本語の第二人称代名詞 *ore* (意禮)

琉球諸言語には「お前」という意味の第二人称代名詞として沖縄古語の *u:*、首里、喜如嘉、伊是名、瀬底、久米島 *ʔya:*、名瀬 *ʔya:*、古仁屋、茶花、湯湾、奥、辺野喜 *ʔura:*、黒島 *ʔuva:*、平良、東仲宗根、登野城 *vva* 等がある(平山一九六六:三〇三)。(平山一九六七:二四一)。(内間・新垣二〇〇〇:三七七)。

**Ura* < 古仁屋、茶花、湯湾、奥、辺野喜 *ʔura:*、黒島 *ʔuva:*、平良、東仲宗根、登野城 *vva* 等。

**Uya* < 首里、喜如嘉、伊是名、瀬底、久米島 *ʔya:*、名瀬 *ʔya*

Thorpe 氏は、**Ura* と **Uya* が琉球祖語では別々の第二人称代名詞であったと見なしている(Thorpe 1983: 220)が、私は **Uya* は **Ura* の比較的遅い反映形であると考える。Thorpe 氏は、現代首里方言の *ʔyaa* 「お前」は **Ura* からではなく、**Uya* からの反映形としているが、一五〇一年ごろの首里方言をハンブルで書いた資料には *ya:ra/Ura/* 「お前」がそのままの形で出ている(語音翻訳一オウ)。

**ereia* 「お前たち」 > 伊是名、瀬底、前島 *ʔitaa*、伊良部 *ʔii* (または、おがなど)

**Uga* 「お前—属格」 > 伊是名、伊江島 *uga* (尊敬語)、沖縄文語 *uga* (軽蔑語)、沖縄古語 *o-ga*。

**e-ga* 「お前—属格」 > 奥武 *iga*。

例：

沖縄古語

おがやへよりおわよりな

o-ga ya-te-yori owa-yori na

お前—属格 家—辺—尊敬 来(尊敬) —寄—連用形 助詞

お前の家から来たの(おもろ XIV九九八)

首里

Pari-ga yun-aa **Ŷya-N** yun-ee

彼—主格 読—状況接尾語 お前も読—命令形

彼が読んだら、お前も読め (沖縄語辞典 六九)

宮古

Ŷya-ga du basika-N

お前—主格 助詞 悪—終止形

お前が悪いぞ (野原一九八六：三七二)

vya ndza-ŋkai ga ik-i

お前 どこ—所格 助詞 行—終止形

お前どこ行くの (野原一九八六：三八二)

また、Thorpe 氏は、琉球祖語には *U~*e という第二人称代名詞があり、琉球祖語の指示代名詞の *Ure~*Uno に関連があるとの見解を示している(Thorpe 1982: 219-21)。しかし、Thorpe 氏は裏づけとなる細かい理論や証拠を述べていないため、疑問が残ると思う。もう一つの可能性について考えて見よう。

上代中央日本語の第二人称代名詞「意禮」/ore/ は単数形でも複数形でも使える。これは非常にめずらしい代名詞で、散文にしか見

られない。上代中央日本語の第一人称代名詞「わ・われ・あ・あれ」や上代中央日本語の第二人称代名詞「な・なれ」と同じ構造を持っていると思われるが、残念ながら、*o は上代中央日本語文献に出ていない。上代中央日本語の「われ」と「なれ」は「わ」と「な」に比べ、複数形として現れる傾向があるので (Vovin 2005: 220-21, 247-48)、上代中央日本語 ore も元来複数形ではないかと思われる。上代中央日本語の第二人称代名詞「意禮」/ore/ は明らかに軽蔑代名詞なので、和歌には見られない。

例：

意禮 二字以音爲大國主神

ore [ni Nsi i on] OPO KUNI NUSI KAMIY NAR-I⁽⁵⁾

お前 (二字音をもって) 也 大國主神

お前は大國主神也(記 I：三〇オ)⁽⁶⁾

須佐能男尊が、自分の娘と駆け落ちした大國主に呼びかけた。

所作仕奉於大殿内者意禮此二字以音先入

OPO TÖNÖ-NÖ UTI-NI PA TUKUR-I-TUKAPEY-MATUR-

U PA ore [ni Nsi i on] MANTU IR-I

作り奉りし大殿内には貴様が先に入る

貴様がお作りした大殿内には貴様が先に入る(記 II：五ウ)

神武天皇の臣たちは、宮殿を作りそこに翼を仕掛け、神武天皇を殺そうとした人に命令した。

意禮熊曾建二人不伏無禮聞看而取殺意禮詔而遣

ore kumasō TAKYERU PUTA-RI MATUR-AP-ANS-U REI
NA-SI TŌ KYIKŌS-I-MYESI-TE ore TŌR-I-KŌRŌS-E TŌ
NŌTAMAP-YI-TE TUKAP-AS-ER-I

(大君) 貴様 熊曾 猛る 二人 奉らはず 禮なしと 聞こ
し召して 貴様 取り殺せと のたまひて つかはせり

(大君) 貴様熊曾猛る二人奉らはず禮なしと聞こし召して貴様
を取り殺せとのたまひてつかはせり(記 II : 三九オ)

倭猛尊は直前に自分が殺した熊曾長の弟、熊曾長について熊曾長に話した。

上代中央日本語の第二人称代名詞「意禮」(ore)と琉球祖語 *Ura
~*Uya~*eya~*ere「お前」を組み合わせると、日琉祖語の第二
人称代名詞の原形は *o~*e だったと推定される。他の上代中央
日本語の第二人称代名詞の na~nare は、分布から考えても、日琉
祖語の第二人称代名詞ではありえない。

日琉祖語の第二人称代名詞 *o はアイヌ語の動詞呼応第二人称接
頭語 *o と驚くほど一致するが、これはただの類似性であるか、日
琉祖語とアイヌ語の接触の名残であるか、今の段階では決めがたい。

三、沖繩古語 ayo 「肝」とその語源

沖繩古語にはあよ「肝」、「心？」という言葉がある。私を知る限
りでは、その言葉は『おもろさうし』、「琉歌」と『混効驗集』にし
か見られない。現代琉球諸言語には *ayo または *ayu 「肝」は見ら
れず、一般的に「きも」の反映形しかない。たとえば、湯灣、瀬底
kimu、古仁屋 kimo、伊是名 cimnu、前島、久米島 cimu、東仲宗
根、与那覇 kimu、登野城 kimu (内間・新垣二〇〇 : 三八九) など
である。上代中央日本語にも、上代東日本語にも、中古日本語にも、
現代本土の方言にも *ayo 「肝」は見られず、琉球語と同じように
「きも」の反映形しかない。以上に掲げた現代琉球諸言語の形式は
琉球祖語の *kimo を反映する。琉球祖語の *kimo と上代中央日本
語 kymwo を組み合わせると、日琉祖語の *kimo が再構できる。
そして、次の二つの例を見れば、沖繩古語には「あよ」と「きも」
は間違いなく二重語だったと考えられる。

あちよくけにあれきもちよくだにあれ

ayo tiyo-ku ge ni-are kimo tiyo-ku da ni-are

肝 強ー連用形 実 連結詞 有ー命令形 肝 強ー連用形
本当 連結詞 有ー命令形

肝強く実にあれ、肝強く本当にあれ (おもろ I : 三三)⁽⁷⁾

あよ 肝の事なり

あよ 肝のことだ (混効 II : 二七⁽⁸⁾オ)

二重語が現れると、一つは借用語である可能性が非常に高くなる。「あよ」と「きも」の分布を見ると、確かに「あよ」の方は借用語とすると説明が容易である。では、「あよ」はどこから来たのだろうか。

私は元々沖縄古語の「あよ」がオーストロネシア祖語の *qaCay または *qaCay 「肝」に遡ると思っていた。オーストロネシア祖語の *C の現代オーストロネシア諸言語の反映形は非常に複雑である。最も頻繁に出る /l/ɛ/s/ の外にも /θ/, /c/, /y/, /e/, /o/, /ɲ/ がある (Tyon 1995:2:507)。最初の *q- はそのままではパイワン語にしか出ない。外の言語には時々 h- もっと頻繁には \emptyset - が出る。こうして見ていくと、次の発達も想像できるのではないだろうか。オーストロネシア祖語 *qaCay > *aBay > *aɖay ~ *ayay > 沖縄古語 ayo。しかし、大きな問題点が残っている。まず、沖縄古語には、この言葉以外に、オーストロネシア諸言語からの確実な借用語がない。そして、沖縄に地理的に一番近い台湾のオーストロネシア諸言語には /l/ɛ/c/ɛ/e/ の反映しかない。いずれにしても /y/ への発展はおかしい。

私の京都大学での発表の際、李相億先生から頂いたご指摘によって、もう一つの可能性が見えてきた。中世韓国語には $\cdot\cdot\cdot$ ay/「腸、胆、勇氣」という言葉がある。上代韓国語の資料にはこの言葉は見られないが、中世韓国語の $\cdot\cdot\cdot$ ay/「腸、胆、勇氣」には上声のアクセント記号「 $\cdot\cdot\cdot$ 」が付いているので、韓国祖語ではこの言葉の原形は二音節の形式 * $\cdot\cdot\cdot$ o だった事が明確である。中世韓国語文献からの例を見てみよう。

天魔 $\cdot\cdot\cdot$ ay : $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay

THYEN MA- $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay-r $\cdot\cdot\cdot$ or p $\cdot\cdot\cdot$ er- $\cdot\cdot\cdot$ e p $\cdot\cdot\cdot$ o $\cdot\cdot\cdot$ i-si-n- $\cdot\cdot\cdot$ i

天魔—属格 胆—対格 落—不定形 失—尊敬—連体—名詞形

天魔が勇氣をなくすると (南明 下 : 四ウ)

$\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay : $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay $\cdot\cdot\cdot$ ay

nw $\cdot\cdot\cdot$ an p $\cdot\cdot\cdot$ u $\cdot\cdot\cdot$ hi-n s $\cdot\cdot\cdot$ ar $\cdot\cdot\cdot$ m- $\cdot\cdot\cdot$ i $\cdot\cdot\cdot$ ay-r $\cdot\cdot\cdot$ or i $\cdot\cdot\cdot$ h-kwo nek $\cdot\cdot\cdot$ s- $\cdot\cdot\cdot$ i $\cdot\cdot\cdot$ ps- $\cdot\cdot\cdot$ un- $\cdot\cdot\cdot$ i

目 付—連体 人—主格 胆—対格 失—非終形 魂—主格

無—連体—名詞形

目を付けた人が勇氣を失い、魂がなくなると (金三 五 : 三

二)

四、琉球祖語 *peto 「海豚」と

上代中央日本語の iruka 「海豚」

琉球諸言語の中には「海豚」を意味する特別な言葉がある。たとえば、和泊 *ri'u*、井之 *ri'u*、首里 *ri'u*、川平 *pi'Qu* 「海豚」(Thorpe 1983: 279)。Thorpe 氏が引用した言葉以外にも、今帰仁 *pi'ri'u* 「海豚」(仲宗根一九八三: 四四五)と沖縄古語へと /*teto*/ 「海豚」(外間一九九五: 五九〇)がある。いずれも琉球祖語の *peto にさかのぼる。私を知る限り、上代中央日本語と現代日本本土方言には *peto の反映形はない。その代わり、上代中央日本語から「いるか」という言葉が見られる。上代中央日本語では「いるか」は訓仮名の「入鹿」として書かれてある。

例：

幸行于濱之時毀鼻入鹿魚既依一浦

濱に行くましし時に、毀れたる鼻のイルカ魚既に一浦に依れり

(記 II : 五四ウ)

南入海所在雜物入鹿・和爾・鰻・須受積……

南の入海に在る雜の物は、イルカ、鰐さめ、ぼら、鱸……

(出雲風一四〇・五)

Pellard 氏によると、彼が研究した宮古方言ではイルカを *zzaka* *piu* とする(二〇〇七・一〇・二四電子メール)。*zzaka* は間違いなくイルカの宮古語の反映形であるが、それ以外に、私を知る限り、琉球諸言語にはイルカが使われた確証はなさそうである。さらに、宮古語の *zzaka* は *piu* へ *peto と一緒に使われており、独立した言葉ではない。従って、琉球語祖語の中に *iruka が存在する証拠はない。結果として、*iruka を日本語の言葉として、*peto を琉球祖語の言葉として確立できるようであるが、いったいどうしてこの言葉にこんなに大きな違いがあるのかという疑問につきあたる。つまり、同じ日琉語族には同義語があるが、どちらが日琉祖語にさかのぼるのだろうか。先に掲げた沖縄古語の *ayo* 「肝」ほど、分布は簡単ではなく、どちらも祖語形として受けいられる可能性があるだろう。

村山氏は、北海道アイヌ語の *ri'ka* 「鯨の白肉(皮下脂肪層)」、北千島アイヌ語の *ri'ka* 「鯨」、ドブトロトヴォルスキの『樺太アイヌ語辞典』の *ampe-ri'ka* 「鯨がいる」に注目した(村山一九七四: 二〇三)。残念ながら、村山氏の引用は完全でも、正確でもない。というのは、ドブトロトヴォルスキの『樺太アイヌ語辞典』では *ampe-ri'ka* (Dobrotvorskii 1875: II) だけではなく、樺太アイヌ語 *ri'ka* 「鯨」と千島アイヌ語 *ri'ka* 「鯨」も載せているのである (Dobrotvorskii

1875: 274)。知里（一九七六：一七六）を見ると、北海道でも樺太でも *tika* は「鯨の白肉（皮下脂肪層）」であるが、千島アイヌ語では、*tika* は「鯨」である（知里一九七六：一七六）。イルカは齒鯨類に属する小形種の哺乳類であるから、「鯨」から「イルカ」への意味変化は驚くことではない。また、『アイヌ語方言辞典』によると、樺太アイヌ語には *tika* 「海豚」という言葉が存在する可能性もある（服部一九六四：一八七）。この事を考慮に入れると、上代中央日本語の *iruka* 「海豚」はおそらくアイヌ語の *tika* の祖形で、アイヌ語の **iruka* > *tika* という変化は順行同化の結果であると思われる。以上の仮説が正しいとすれば、本土の *iruka* 「海豚」はアイヌ語からの借用語で、琉球祖語の **peto* は琉球祖語にしか保存されていなかった日琉祖語の言葉であると言えるだろう。

私の発表の際、Frellesvig 氏が琉球祖語の **peto* 「海豚」が上代中央日本語の比都自 /*pyiuNsi/* 「羊」と同源語ではないか、という意見を出された。この可能性について考えてみよう。勿論、上代中央日本語の母音 /i/ と /u/ は日琉祖語の **e* と **o* に遡る事は可能である。しかし、ここでの問題は意味の変化と上代中央日本語の比都自 /*pyiuNsi/* 「羊」の /*Nsi/* が接尾語である証拠があるかどうかである。⁽¹¹⁾

本土の方言では上代中央日本語の比都自 /*pyiuNsi/* 系の言葉はいつも /*Nsi/* を含んでいる。しかし、琉球の八重山の鳩間方言に

は *pisi* 「末」があり、八重山の石垣と竹富の方言には *pisi* 「末」がある（宮良一九八〇：四九二）。これらの言葉は /*Nsi/* がないので、上代中央日本語の比都自 /*pyiuNsi/* 「羊」の /*Nsi/* を接尾語として説明する事もできる。では、他には問題点がないだろうか。八重山の *pisi* と *pisi* 「末」の第一音節の /i/ は疑いなく日琉祖語の **e* に遡る事ができるが、第二音節の /i/ と /u/ は日琉祖語の **o* ではなく、**u* を反映する。また、八重山の *pisi* と *pisi* 「末」は、いうまでもなく、普通の動物である羊ではなく十二支の名前の一つを指しているため、借用語である可能性が非常に高いと思われる。

五、琉球祖語 **natuge* 「睫」と

上代中央日本語の *matukiy* 「睫」

中古日本語「ま^[つ]げ」LxH（名義抄高 八四オ一）も、「まつげ」HHL（名義抄観 仏中六九・四）⁽¹²⁾も、「まつげ」系の現代本土方言も、全て /*ge/* で終わる。しかし、上代中央日本語の唯一つの音声表記は麻都奇 /*matukiy/* である。

睐睫目旁毛倭言麻都奇（大般若経）⁽¹³⁾

睐睫は目の傍の毛なり。大和言葉は麻都奇なり。

「麻都奇」の読み方の定説は *matuNkey*（澤瀉一九六七：六八二）で

あるが、万葉仮名の「奇」の読み方は上代日本語文献ではいつも乙類 [kiy] で、乙類 [key] または [nkey] の例はない。そして、祖語形が *matukuy (∨上代中央日本語 matukiy) であったか、あるいは *matuNkey (∨中古日本語 matuge) であったかという問題の解決には琉球諸言語の資料が不可欠である。それらの資料を見ると、和泊 macigi¹ 湯灣 mi-macigi¹ 井之 maziigi¹ 首里 maigi¹ 大浦 macigi (Thorpe 1983: 284) 東仲宗根 macigi (内間・新垣二〇〇〇: 四五二) は琉球祖語形 *matuge に遡る (Thorpe 1983: 284)。琉球祖語の *g は日琉祖語の *nk を反映し、琉球祖語の *e は日琉祖語の *e, *ay, *ia を反映する。日琉祖語の *e は中古日本語と現代日本語の /i/ になるので、残る可能性は *ay と *ia だけである。*ay は上代中央日本語の乙類 /ey/ になり、*ia は上代中央日本語の甲類 /ye/ になる。上で述べたように、上代中央日本語の唯一つの音声表記は *matuNkey ではなく、麻都奇 /matukiy/ であるから、上代中央日本語の母音が乙類 /ey/ であったという直接的な証拠にはならない。しかし、間接的な証拠はあると思う。まず、『日本書紀』では万葉仮名の「氣」は /key/ と /kiy/ とともに書いてある。『万葉集』と『続日本紀』では万葉仮名の「義」と「宜」は /Nkey/ と /Nkiy/ とともに書いてある。甲類 /kye/ ~ /Nkye/ と乙類 /kiy/ ~ /Nkiy/ の間にはそのような関係は見られない。また、乙類 /ey/ は甲類 /ye/ よりずっと頻繁である。従って、日琉祖語形はおそらく *matu-

kay であったのだろう。

語源の定説は目・つ・毛^けである (澤瀉一九六七: 六八二)。意味的には問題ないが、形態論上おかしな点があると思う。つまり、上代中央日本語麻都奇 /matukiy/ の他は、琉球祖語形 *matuge も、中古日本語 matuge も、日琉祖語形が無声子音 *t^h でなく、子音群 *nk^h であることを示している。しかし、上代中央日本語 key 「毛」(ハ日琉祖語 *kay) は確かに無声子音 k から始まり、Nk から始まらない。とすると、日琉祖語形 *matunkay は *ma-tu-n-kay として分析されるべきである。その場合には、*t^h は属格の *no の省略である²としか考えられない。しかし、*ma-tu-n-kay の m も属・所格である。二つの属格が同じ合成語に入る事はできないはずである。

従って、日琉祖語形 *matunkay は *ma-tu-n-kay ∨ *ma-tu-na kay として分析すべきである。その *ma-tu-na kay の中では、*na は属格で、*kay は「毛」なので、*matu は「目」でしかありえない。Whitman 氏が示したように、交替形と語幹形のある上代中央日本語の言葉は日琉祖語では *t^h で終わる (一九八五)。従って、上代中央日本語の mey ~ ma- 「目」は日琉祖語形 *may に遡る。しかし、その *y はおそらく日琉祖語のどのような音節末歯音も反映しうる。合成語の中には古い形式がよく保存されているので、*ma-tu-na kay に見えるように、その *t^h は *t^h に遡るだろう。語幹末の *u の説明は困難であるが、日琉祖語ではこの言葉が二音節だったという可能

性は完全には無視できない。原始日琉祖語 *matu 「目」はオーストロアジア祖語 *mat とオーストロネシア祖語 *maCa 「目」によく似ており、おそらく偶然の一致ではなく、借用語の可能性が高い。

六、沖繩古語 gusuku 「拝所、城」とその語源

沖繩古語 gusuku 「^{うがんじゅ}拝所、城」の語源については色々な仮説があり、定説はまだない。琉球諸言語にはその言葉が gusuku ~ gusiku という形式で出ている（外間一九九五・二四）。中本正智が指摘したように、地名には gusuku だけではなく、suku しか出ない地名もある。たとえば、石垣の登野城はトノスクである（中本一九八三：一九二）。しかし、一般的に地名に基づく語源は信憑性が低い。いずれにしても、上の指摘を考慮に入れると、gusuku の gu- と -suku を説明しなければならぬ。gu- は漢語の接頭語「御」として説明したいとする誘惑にかられるかもしれないが、「御」は音声表記の場合には、沖繩古語では「ぐ」ではなく、常に「ご」である。たとえば、くにごしやん「国御杖、王さまの持つ笏^{しやく}」（おもろ VIII 四〇三）などが示す通りである。-suku も、漢語の「宿」の借用語ではないかと想像したくなるが、gusuku の元来の意味は「城」または「御宿」ではなく、「^{うがんじゅ}拝所」らしい。では、この方向から考えて見よう。沖繩古代の拝所はきこる大君のような女神がシャーマニズム儀式を行っていた場所であった。だから、gusuku の意味は多分シャーマニズム儀式に関連があると考えていいだろう。本土の日本語に対応する言葉がないので、gusuku が琉球語の特別な発展でないとすれば、外の言語からの借用語である可能性を否定できないと思う。宗教の用語は借用されやすい事も事実である。

『おもろさうし』には音声表記の gusuku は二八二回出ているが、その内二八一回は「くすく」で、「ぐすく」は一回しか現れない（おもろ X・五一九）。いうまでもなく、『おもろさうし』の仮名書きには濁音の記号がほとんど使われていない事が理由であると思われる。現代琉球諸言語の証拠を考えると、いずれの表記も音声的には gusuku と見なした方がいいだろう。gusuku は gu- から始まるが、前に説明したように、琉球祖語の *gu は日琉祖語の *nk を反映する。勿論、日琉祖語にも琉球祖語にも元来語頭子音群がなかったので、その gu- は二次的なものに違いない。『おもろさうし』の中の gusuku の用例の分布を見ると、その九〇％は、体言あるいは形容詞の語幹に従っている。おそらく、gusuku は元来 *nu kusuku で、属格 + kusuku であったと思われる。琉球諸言語の、gani 「蟹」と garasu 「鳥」と同じ語頭濁音の起源である。従って、琉球祖語の *kusuku が再構できるだろう。

借用語の可能性に戻ると、中世韓国語には *n/kwus/ 「シャーマニズム儀式」という言葉がある。たとえば、

어미 下生:애산관갓만부림갓만

emi phyengsangng-ay simpang kwus spwun curki-r ssy

母 一生―所格 巫女 シャーマニズム儀式 だけ 楽―不定
時制連体形 ので

母は一生の内、巫女のシャーマニズム儀式だけを楽しんだので
(月釋Ⅲ:六八)⁽¹⁴⁾

中世韓国語・ㅈ/kwūs/「シャーマニズム儀式」は古代韓国語資料には見られないが、古代韓国語資料は非常に断片的なので、驚くべきことではない。また、韓国祖語ではこの言葉は二音節の *kwūsū であった可能性もある。

中世韓国語には・ㅈ/kwôt/「場所」という言葉もある。たとえば、

·이·만·덕·고·대

i kwôt iyé kwôt-ay

この 場所 あの 場所―所格

この場所で、あの場所で(龍歌二六)⁽¹⁵⁾

中世韓国語の·ㅈ/kwūs/「シャーマニズム儀式」と同じく、古代韓国語資料には見られないが、上代中央日本語の *wōo 「場所」

は古代韓国語からの借用語らしいので、この言葉は中世韓国語・ㅈ/kwūs/「シャーマニズム儀式」と違い、一音節の *kwôt であつたと思われる。借用語が琉球祖語に入ると、音節末子音が当然なくなるので、琉球祖語の *kusuku 「拜所」^{うがひま}は古代韓国語の *kwūs [u] kwôt 「シャーマニズム儀式の場所」からの借用語である可能性は非常に高いと思う。

琉球祖語は、おそらく九州または西本州から九〇〇年代ごろ琉球に入り始めた (Serafim 2003: 474)。上代西日本には上代韓国言語とその文化の影響はとても強かったので、このような借用語があつても不思議ではない。

七、沖繩古語 Siyori 「首里」とその語源

「首里」という地名は『おもろさうし』に仮名書きの「しより」としては二一九回現れるが、漢字書きの「首里」としては四三回しか出ていない。『おもろさうし』は殆ど全部仮名書きであるから、これは驚くべきことではない。しかし、この地名には不思議な点がいくつかある。まず、「しゆり」という仮名書きが全く見られないということである。なぜだろうか。

琉球祖語の *u と *o は、沖繩古語では現代首里語のようにすでに混同していたという定説があるが、この説には非常に確かな反対証拠がある。たとえば、ハングルで書かれた沖繩古語資料の、次の

表1 琉球祖語*oの沖縄古語と現代首里語での反映形

意味	沖縄古語 (ハングルとローマ字)	現代首里語
この	고노 kwonwo 語音翻訳 2オ	kunu
人	피초 phicywo 語音翻訳 2オ	Qcu
肝	기모 kimwo 語音翻訳 2ウ	cimu
多い	오부 wopwu 語音翻訳 1ウ	?uhu 「大」

例を表1にあげよう。

最後の例を見ると、*o √ /u/ という変化がもう始まっている事は分かるが、いうまでもなく、一般的ではない。『おもろさうし』にも対格助詞はいつも「よ」(ハ・*wo)として書かれてある。「ゆ」の対格助詞の形式は「琉歌」以後しか姿を見せない。従って、『おもろさうし』でのウ段の仮名とオ段の仮名の使い方はばらばらではなく、少なくともある程度まで古いウ・オ区別を守っていると思われる。

そして、「首」の漢字の現代中国語の読み方は勿論/shou³/であるが、中世中国語の読み方は /syuwX/ である。だから、「首里」が中国語の首里の借用語であったとすれば、それは多分「しより」ではなく、「しゆり」と書かれただろう。「主」という漢字の中世中国語の読み方は /syuX/ であるが、『おもろさうし』でのその仮名書きは同じく「しゆ」である。

つまり、「首里」という漢字は民間語源または当て字だと思われる。その語源を明らかにする前に、もう一つの大切な現象について言及したいと思う。沖縄古語の /s/ は *s/ にも *w/ にも遡るこ

とができる。上でも説明したように、沖縄古語の対格助詞「よ」は *wo に遡る。もう一つの例をあげると、沖縄古語 iyo 「魚」は *iwo に遡る。だから、「しより」も *siwori を反映する可能性がある。

「首里」はやはり統一琉球王国の首都であった。東アジアの伝統では、首都の名前を使わずに、よく「首都」としてのみ呼ばれている。たとえば、奈良時代には、奈良を「みやこ」とだけ呼んだ例は上代日本文献に沢山ある。たとえば、

美夜故邊尔由可牟船毛我可里許母能美太礼豆於毛布許登都導夜
良牟
み¹やこ¹へ¹にゆかむふねも¹がかりこ²も²のみ³だれておも¹

ふ³こ²と²つげ²やらむ

myiyakwo pyc-ni yuk-am-u pune mwonka kar-i-komō-nō
myiNtare-te omwop-u kōtō tuNkey-yar-am-u

京辺に 行―推量―連体形 船 希望助詞 刈―名詞形―麁―
比較格 乱れ(連用形)―不終形 思―連体形 言 告げ(連
用形)―遣―推量―終止形

京辺に行かむ船もが刈り麁の乱れて思ふ事告げやらむ(万 XV
三六四〇)⁽¹⁶⁾

平安時代にも平安京を「みやこ」と呼んだ例は少なくない。現代韓国(朝鮮/Sewul)になった中世韓国語の syəwɯr も元来「京」の意味を持っていた。たとえば、

· 牙 宅 亡 · 牙 · 宅 · 宅 · 牙 · 宅 · 牙

syəwɯr-s kuyɣyər-ur ar-ssəy

京—属格 事情—対格 知—不定時制連体形 ので
京の事情を知ったので(龍歌三五)

この句の syəwɯr 「京」はソウル市に関係はなく、中国の首都を表す。

私の意見では、沖縄古語の「しより」(ハ*siwori)は韓国語の syəwɯr 「京」からの借用語である可能性があると思う。それでも、不明なところが残っている。一番大きな問題は、中世韓国語の syəwɯr の第一の音節 /syə/ は上声のアクセントであるから /syə/ は韓国祖語の二音節の連続であった。しかし、この二音節の連続がいつころ一音節に縮んだかまだ説明が困難なのである。いずれにしても、これは偶然の類似ではないと思う。

結論

結論として次の二つの点を強調したい。

- (イ) 琉球諸言語の資料を使わなければ、日琉祖語の再構は不可能である。上代中央日本語と琉球諸言語の関係は、ラテン語がロマンス語族の祖語であるように単純明快であると考えてはならない。つまり、上代中央日本語は日琉諸言語の祖語ではないのである。日琉諸言語の中で時間的に最も古い文献を持つ上代中央日本語は琉球祖語と比べたら改新は少なからずある。この事実については、服部氏が少なくとも三〇年前に明確にしている(一九七八—七九)が、残念ながら日本の本土の国語学者の大部分とアメリカ・西欧の言語学者の多くが再構を行う際に琉球祖語のデータを考慮に入れない傾向がある(たとえば Miller 1996, Unger 2008 参照)。本稿では日琉諸言語の歴史の研究における琉球諸言語と琉球祖語の重要性をもう一度強調する目的で、それを支持する新しい資料を導入してみた。
- (ロ) また、本稿では、上代日本語と現代日本語の本土方言には存在しない韓国語の要素が琉球諸言語に表れていることを示そうとした。沖縄古語 ayo 「肝」、gusuku 「拝所」、Siyori 「首里」に因する私の語源仮説が正しければ、ある上代韓国語の方言と琉球祖語の間に接点があったことを明示する事になるであろう。そ

これらの接点はどの地方で起こったのだろうか。Serafim 氏は最近の論文で琉球祖語はどこから琉球列島に入ったかについて三つの仮説を論じている。この論文によると、九州の南、九州の西北（特に長崎県）、そして本州の最西端・山口県が可能であると考えられる出発点だという。Serafim 氏は最後の可能性が最も信憑性が高いと考えているようだ(二〇〇三)。琉球祖語・上代韓国語の接点は九州の南ではありえないだろう。長崎県の地方もあまり可能性は高くない。九州の東北ないし山口県の地方である可能性が高い。

資料略称

〔日本文献〕

出雲風 出雲風土記 七三三年

記 古事記 七二二年

大般若経 石山寺本大般若経音義 平安時代初期前

万 万葉集 七五九年以後七八五以前

名義抄観 類聚名義抄 一〇八一年（観智院本）

名義抄高 類聚名義抄 一〇八一年（高山寺本）

〔琉球文献〕

おもろ おもろさうし 一六一七世紀

混効 混効験集 一七一一年(?)

〔韓国文献〕

金三 金剛經三家解 一四八二年

南明 南明泉繼頌諺解 一四八二年

語音翻訳 海東諸国紀附録語音翻訳 一五〇一年

龍歌 龍飛御天歌 一四四三年

月釋 月印釋譜 一四五九年

注

(1) 日琉祖語の *と *o は、琉球祖語では常に保存され、上代東国日本語では多くの場合には保存され、上代中央日本語ではある条件下以外で大抵 /i/ と /e/ になった（服部四郎一九七六、一九七八・七九）、（早田一九九八）、（Serafim 1999a, 1996b, 2008）（日野二〇〇三）、（Miyake 2003b）、（Fellesvig & Whitman 2004, 2008）。

(2) 『出雲風土記』からの引用は『日本古典文学大系』（第二巻秋本 一九五八）による。

(3) nia は岩手県、熊本県、nora は大阪府、奈良県、茨城県、長野県、nuta は東京都、埼玉県、長野県、愛知県、奈良県、大阪府、和歌山県、島根県、高知県、熊本県に見られる。更に、福島県では neda も見られる（徳川・佐藤一九八九：II、一八一三）。

(4) 『古事記』からの引用は（高木・富山一九七四）による。

(5) 大文字は音声表意記ではない部分を示す。

- (6) 『古事記』からの引用は『古事記大成』（高木・富山一九七四）による。
- (7) 『おもろさうし』からの引用は（外間二〇〇〇）による。
- (8) 『混効験集』からの引用は（外間一九八一）による。
- (9) （知里一九七六・一七六）を引用した。
- (10) 実際は *ampe rika* 「鯨がいる」ではなく、「いるものは、鯨 [だ]」で、正しい綴り方は *an Pe rika* 「いるもの、鯨」だ。
- (11) Martin 氏の意見では、上代中央日本語の比都自 (*pirinzi*) は日琉祖語の **pi-ru-n-zi* 「髭の牛」に遡れる（一九八七：四一一）が、次に出る「まつげ」の語源と同じように、二つの属格が使用されるという問題がある。
- (12) 『類聚名義抄』からの引用は（望月一九七四）による。
- (13) 石山寺本『大般若経音義』からの引用は（澤瀉久孝一九六七）による。
- (14) 『月印釋譜』からの引用は『数学古語辞典』（南一九九七）による。
- (15) 「龍飛御天歌」からの引用は（朝鮮語学研究会一九三四）と（*Hyun* 二〇〇七）による。
- (16) 『万葉集』からの引用は（澤瀉久孝一九八四）による。

参考文献

- 秋本吉郎（編）一九五八、『風土記・日本古典文学大系2』東京：岩波書店。
- 内間直仁・新垣公彌子二〇〇〇、『沖繩北部・南部方言の記述的研究』

東京：風間書房。

澤瀉久孝（代表）一九六七、『時代別国語大辞典 上代編』、東京：三省堂。

澤瀉久孝一九八四、『萬葉集注釈』巻第十五、東京：中央公論社。

高木市之助・富山民蔵（共編）一九五八、『古事記総索引本文編・総索引編』『古事記大成』第七・八巻、東京：平凡社。

知里真志保一九七六、『分類アイヌ語辞典 植物編・動物編』知里真志保著作集、別巻1、東京：平凡社。

徳川宗賢・佐藤亮一（共編）一九八九、『日本方言大辞典』上・下・別巻。

仲宗根政善一九八三、『沖繩今帰仁方言辞典』東京：角川書店。

中本正智一九八三、『琉球語彙史の研究』東京：三一書房。

野原三義一九八六、『琉球方言助詞の研究』東京：武蔵野書院。

服部四郎（編）一九六四、『アイヌ語方言辞典』東京：岩波書店。

服部四郎一九七六、『琉球方言と本土方言』『沖繩学の黎明 伊波普猷生誕百年記念誌』、伊波普猷生誕百年記念会（編）、七五五頁。

服部四郎一九七八・七九、『日本祖語について』、『言語』連載一・二二。

早田輝洋一九九八、『上代日本語の音節構造とオ列甲乙の別』、『音声研究』二・二五・三三。

日野資成二〇〇三、『日本祖語の母音体系—上代東国方言資料による再構』、『日本語系統論の現在 / Perspectives on the Origins of the Japanese Language』長田俊樹、アレキサンダー・ボヒン（ヴォウイン）共編。京都：国際日本文化研究センター、一八七—二〇六頁。

平山輝男一九六六、『琉球方言の総合的研究』東京：明治書院。

平山輝男一九六六、『琉球方言の総合的研究』東京：明治書院。

- 平山輝男一九六七、『琉球先島方言の総合的研究』東京：明治書院。
 編纂委員会編、一九九五、『沖繩古語大辞典』東京：角川書店。
 外間守善(編)一九七〇、『混効験集。校本と研究』東京：角川書店。
 外間守善校注二〇〇〇、『おもろそうし』上・下、岩波文庫、東京：岩波書店。
 宮良當壯一九八〇、『八重山語彙 甲篇』宮良當壯全集第8巻、東京：第一書房。
 村山七郎一九七四、『日本語の語源』東京：弘文堂。
 望月郁子(編)一九七四、『類聚名義抄四種声点付和訓集成』東京：笠間書院。
 南廣祐(編)一九九七、『教学古語辞典』教学社。
 손근네 二〇〇七 『용의역전기』한글문화사。
 朝鮮語学研究会(編)一九三四、『龍飛御天歌』2、『正音』第八号、六四五-六四頁。
 Dobrovorskii, Mikhail M. 1875. *Ainskoro-russkii slovar'*. Kazan': Kazan' University.
 Frellesvig, Bjarke & John Whitman 2004. "The vowels of Proto-Japanese." *Japanese Language and Literature* 38: 281-99.
 Frellesvig, Bjarke & John Whitman 2008. "Evidence for seven vowels in proto-Japanese." In: *Proto-Japanese: Issues and Prospects*. Bjarke Frellesvig, John Whitman (eds.). Amsterdam: John Benjamins. 2008, pp. 15-41.

- Martin, Samuel E. 1987. *The Japanese Language Through Time*. New Haven & London: Yale University Press.
 Miller, Roy A. 1996. *Languages and history: Japanese, Korean, and Altaic*. Bangkok: White Orchid Press.
 Miyake, Marc H. 2003a. *Old Japanese: a phonetic reconstruction*. London & New York: Routledge/Curzon.
 Miyake, Marc H. 2003b. "Philological evidence for *e and *o in Pre-Old Japanese." *Diachronica* 20.1: 83-137.
 Serafim, Leon A. 1999a. "Why Proto-Japonic had at least six, not four vowels." Presentation given at the University of Hawaii'i at Mānoa Linguistics Department Tuesday Seminar.
 Serafim, Leon 1999b. "Reflexes of Proto-Koreo-Japonic Mid Vowels in Japonic and Korean." Paper presented at International Conference on Historical Linguistics XIV (Copenhagen), Workshop on Korean-Japanese Comparative Linguistics.
 Serafim, Leon A. 2003. "When and From Where Did Japonic Language Enter the Ryukyus?" In: *ハナキサンター・ホユン／長田俊樹(共編) 二〇〇三『日本語系統論の現在』* 京都：国際日本文化研究センター。四六三-七七頁。
 Serafim, Leon A. 2008. "The uses of Ryukyuan in understanding Japanese language history." In: *Proto-Japanese: Issues and Prospects*. Bjarke Frellesvig, John Whitman (eds.). Amsterdam: John Benjamins. 2008, pp. 79-99.
 Thorpe, Maner L. 1983. *Ryukyuan Language History*. University of

- South California Unpublished Ph.D. dissertation.
- Tyron, Darrell T. (ed.) 1995. *Comparative Austronesian Dictionary*. Part 2. Berlin & New York: Mouton de Gruyter.
- Unger, J. Marshall 2008. "Early Japanese lexical strata and the allophones of /g/." In: *Proto-Japanese: Issues and Prospects*. Bjarke Frellesvig, John Whitman (eds.). Amsterdam: John Benjamins: 2008, pp. 43-53.
- Vovin, Alexander 1993. *A Reconstruction of Proto-Ainu*. Leiden: E. J. Brill.
- Vovin, Alexander 2005a. "The End of the Altaic Controversy," *Central Asiatic Journal* 49.1: 71-132.
- Vovin, Alexander 2005b. *A Descriptive and Comparative Grammar of Western Old Japanese*. part 1: *Introduction, Writing System and Phonology; Lexicon, Nominals*. XIX+412 pp., Folkestone: Global Oriental Press (UK).
- Vovin, Alexander 2007a. "Once Again on Doublets in Western Old Japanese." In: Frellesvig, Bjarke, Shibatani, Masayoshi & Smith, John Charles (eds.) *Current Issues in the History and Structure of Japanese*. Tokyo: Kurozio Publishers, pp. 351-73.
- Vovin, Alexander 2007b. "Korean Loanwords in Jurchen and Manchu." *알타이 학보*. 17: 73-84.
- Vovin, Alexander 2007c. "Cin-Han and Silla words in Chinese transcription." *Linguistic Promenades: Kim Chin-Wu 先生退職記念論文集* 李相億(編)。Seoul: Hallim.
- Vovin, Alexander 2008. "Proto-Japonic beyond the accent system." In: *Proto-Japanese: Issues and Prospects*. Bjarke Frellesvig, John Whitman (eds.). Amsterdam: John Benjamins: 2008, pp. 141-56.
- Vovin, Alexander 2009a. *A Descriptive and Comparative Grammar of Western Old Japanese*. part 2: *Adjectives, Verbs, Adverbs, Conjunctions, Particles, Postpositions*. XXVIII+988 pp., Folkestone: Global Oriental Press (UK).
- Vovin, Alexander 2009b (forthcoming). *Koreo-Japonica: A critical review of the language relationship*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Vovin, Alexander 2009c (forthcoming). "Korean and Japonic: Areal or Genetic Relationship?" *알타이 학보*. 19.
- Whitman, John B. 1985. *The Phonological Basis for the Comparison of Japanese and Korean*. Unpublished Harvard University Ph.D. dissertation.

この論文は二〇〇八年四月一七日京都大学言語学部での発表と二〇〇八年七月七日琉球大学での講演に基づいて書き直して、増補している。発表後、非常に役立つコメントを下ろした田窪行則先生、李相億先生、吉田豊先生、Bjarke Frellesvigさん、Janick Wronaさん並びに山崎瑤子さんにご感謝を申し上げます。

幕臣筒井政憲における徳川の外交

——米国総領事出府問題への対応を中心に

佐野真由子

一、はじめに

日本のいわゆる幕末における対欧米外交史と、それ以前の江戸時代における東アジア域内の国際関係史とは、「別の歴史」として扱われてきた。その一つの理由は、外交という概念自体がヨーロッパに発し、ヨーロッパ国際法の発達とともに展開したという理解のもと、日本が初めて「外交」にかかわったのはペリーとの日米和親条約以降であると考えられ、それ以前の日本をめぐる国際関係は「外交」と見なされてこなかったところであろう。「幕末」の起点をペリー来航以前、十九世紀初頭ないし十八世紀末のロシア船の登場に遡って捉えたとしても、本質は同じである。

外交という言葉の問題をひとまず置くとしても、欧米諸国と東アジア諸国を相手方とする国際関係は、それぞれの専門家群によって

研究対象とされ、別の学問領域として扱われてきたと言える。相手地域だけでなく、対象とする歴史上の時代に関しても、両者の間には懸隔があった。欧米との本格的な外交関係への突入が嘉永・安政年間（主として一八五〇年代）であるのに対し、日本にとって江戸時代における東アジア域内国際関係の象徴的事例である朝鮮通信使の来聘は、文化八（一八一二）年を最後にとだえている。四十年の空白をはさみ、前者は近代史につながっていく「幕末」の、後者は近代とは切り離された「近世」の歴史として、異なる専門家群によって研究されてきたのである。

このことは、両領域の交流を意図的に遮断しないまでも、それぞれの学問的蓄積が増すほどに、領域の壁をまたぐ研究の可能性を減少させ、その分断を「鎖国の終焉」による日本の国際環境の変化と重ね合わせることによって、当然視させてきたのではないか。たと

えば明治初期の征韓論につながっていく日朝関係の根を幕末期に見出す研究はあるが、基本的には、欧米的基準における外交の文脈に足を踏み入れた日本が、その新しい関係を背景に朝鮮半島との関係を変化させていく過程に着目したものであり、その限りで欧米、東アジア双方との関係を視野に収めてはいるものの、「幕末の対欧米外交史」と「近世の東アジア国際関係史」とを一続きの歴史と見、その懸隔に架橋しようとしたものではない。¹⁾

しかし、三谷博氏が「二十世紀第4四半期の学界では、近世日本が『鎖国』であったか否かという、根本的な疑問が提起された」との表現でまとめておられるように、徳川政権下、東アジア的秩序に則って限定的に維持された国際関係への注目が高まったことは、その後「現在では、近隣諸国との恒常的関係の存在を重視してもなお、世界的に見て、近世の日本が相対的に閉鎖的な対外関係を維持してきたという認識が定着しつつある」にせよ、²⁾分断された学問的前提を打ち破る重要な土台をなしたと考えることができる。また、荒野泰典氏や、池内敏氏、糟谷憲一氏などにより、上記の文化八（一八一二）年以降も徳川幕府崩壊まで常に準備が続けられ、実現に至らなかった朝鮮通信使来聘計画の実態が、ある程度明らかにされた。これは従来の領域分類で言えば、「近世史」および「朝鮮史」の側からのアプローチである。

筆者はこれを、「幕末の対欧米外交史」の側から、先に述べた

「四十年の空白」に疑問を差し挟む鍵として受け取り、十九世紀以降の幕府における対外政策決定者らの間で、対欧米外交と対朝鮮外交とは、別のものどころか、実務上の案件として緊密に關係し、あるいはごく自然に並存するものだったのではないかとこの着想を得た。その視点から史料を見直した結果、安政期から文久期にかけて（一八五〇年代半ばから六〇年代初頭）、アメリカ、さらにオランダ、イギリスへの対応を決めていく過程で、幕閣らが過去から同時代に至る対朝鮮外交の事例をきわめて具体的に参照し、検討した事実を明らかにすることができた（二〇〇六年十月、国際日本文化研究センター第二十九回国際研究集会における発表「幕末の対欧米外交を準備した朝鮮通信使——各国外交官による江戸行の問題を中心に」）。日本の外交史は、朝鮮通信使を軸に眺めることにより、近世から近代へと、連続的な姿を現してきたのである。二〇〇七年には、真壁仁氏の『徳川後期の学問と政治』（名古屋大学出版会）が、幕政における昌平坂学問所の機能にスポットライトを当てることによって、やはりこの分断に疑問を投げかけている。

本稿は、この試みをもう一步進め、いわば学問上の都合によって切り分けられてきた時代や、外交の領域を、本来の自然な連続性を持った姿で提示しなおしてみようとするものである。それは、歴史上の人物たちを、歴史研究がつくってきた枠組みにあてはめて生かすのではなく、当時、幕府の政策担当者として現場にあった彼ら自

身の視点に、可能な限り立ち戻ってみようとすることもある。ここでは、一人の人間が生きた時間と空間に着目し、その限りある、しかしその限りにおいて連続した時空を再構成してみることがとくに重要になろう。現実の外交実践とは、そのような個々の人間の世界認識と、それに基づく行動の積み重ねが、互いに絡み合っていくことでしかありえないからである。

ここでその対象として取り上げるのは、安永七（二七七八）年から安政六（一八五九）年までを生きた、幕臣筒井政憲である。対朝鮮外交の経験を経て対露、対米外交に携わった筒井に筆者が注目したのは、上述の発表論文の執筆を通じてであるが、本稿では、同発表で朝鮮通信使来聘実務との関係を明らかにした、安政三（一八五六）年から翌年にわたり幕府が初代米国総領事への対応を検討していく過程を、筒井の働きに焦点を当てて検証しなおすとともに、筒井という個人が生きた時空の考察により大きな重点を置き、それが体現する徳川政権下での国際関係の連続性に結論を導きたい。筒井には、広義の昌平坂学問所儒者との位置づけで前出の眞壁氏も着目し、狭義の儒者である古賀氏三代を主題とする既出書の中でも紙数を割いているが、筒井に関する考察の視点は従来の「幕末外交」の枠を出ていない。³⁾ 本稿では、儒者としての立場に限られない筒井の経験と役割を掘り起こし、ひいては、人間の営みとしての外交について再考する。

以下、次章で、初代米国総領事ハリスの来日と、下田駐在となったハリスが江戸出府を希望し、それが実現するまでの経緯を俯瞰したのち、第三章では、ハリス出府についての幕府内の論争における筒井政憲の位置と、筒井意見の具体的な効果を確認する。そこまでを前提に、第四章において、十九世紀初頭の青年期から、ハリスへの対応に影響力を発揮した晩年に至る、幕臣筒井政憲の経験の蓄積を振り返ることになる。とくに、上に述べた連続性を確認する目的から、ここでは筒井の経歴の中でも、いわゆる「幕末」以前の江戸時代を通じて、対外関係において徳川幕府としての積み重ねのある領域での仕事を中心に見ていきたい。具体的には、先にも触れた歴史上最後の朝鮮通信使と筒井のかかわり、長崎奉行も歴任した筒井の日蘭関係をめぐる経験、そして幕末期、欧米との外交案件が焦眉の急となる中、筒井が再度、直接の担当者として携わる日朝関係への認識を軸に、論を進めることになろう。

なお、以下の本論における暦の表記は和暦を基本とし、参考として年数についてのみカッコ書きで西暦を付すが、月日はすべて和暦によるものとする。

二、ハリスの来日と出府

1 ハリスの江戸出府希望

安政元（一八五四）年にペリーが締結した日米和親条約に基づき、

米國総領事タウンセンシンド・ハリスが下田に到着したのは、安政三（一八五六）年七月二十一日のことである。同伴は在勤中の下田奉行岡田忠養より、翌日付の書簡で江戸に報じられ、同二十五日には、老中久世広周以下、江戸、浦賀、長崎、箱館の海防関係者一同に周知されている。⁽⁴⁾ 当時江戸在府中であつたもう一名の下田奉行井上清直は、この緊急事態を受けて老中の命により下田へ向かつた。⁽⁵⁾

日米和親条約上の駐在官に関する規定（第十一条）が、英文では、日米いずれかが必要とした場合とされているのに対し、和文では日米両国がともに必要とした場合との誤訳があつたことから、ハリスの日本駐在を自国側の必要により当然とする米側と、あらためて両国が合意しない限り認めがたいとする日本側との間で初歩的な論争があつたことはよく知られるが、⁽⁶⁾ 結果としては米側に押し切られる形で、下田柿崎の玉泉寺に最初の米國総領事館が置かれるに至つた。ここに米國旗が揚がつたのは、安政三（一八五六）年八月六日のことである。⁽⁷⁾

序論に述べた、欧米諸国との西洋国際法に基づいた外交という意味において、来航使節への応対という段階から、常駐使節との日々の外交交渉という段階へ、日本の国際環境は、柿崎という一寒村を舞台に、この日、大きな展開を遂げたことになる。より厳密には、安政二（一八五五）年の日蘭和親条約締結により、それまで通商上の関係に限定されてきたオランダとの関係が外交関係に転じ、出島

駐在のオランダ商館長が領事の性格を兼ねることになった瞬間にこの問題が発生していたと理解すべきであるが、目に見える変化として、ハリス来日の衝撃ははるかに大きく、かつ実質的なものであつたと考えられる。

ハリスの最大の使命は日本を自由貿易に開かせることであつたが、ハリスがこの仕事にとりわけ熱心に取り組んだ背景には、自身がニューヨークでアジア諸国の物産を扱う商人出身であり、知識の豊富さに加えて、貿易の利益を信奉する考え方が個人的にもきわめて強かつたことがあると見てよいであろう。これが安政五（一八五八）年の日米修好通商条約として結実し、その後の日本と欧米各国との通商条約の範となつて、日本を一気に国際関係の最前線に引き出すに至つたことについては、あらためて説明するまでもない。

しかしながら、ハリスが初期の下田奉行との議論の俎上に載せたさまざまな事項をすべて貿易開始への道筋に結びつけるのは一面的な見方であり、彼の関心を理解するには、やはり彼自身が日記に繰り返し「二つの問題」と表現している整理に従うべきであろう。その一つは、日本国内において駐在代表としての行動の自由（直接的には、日米和親条約細則に定められている遊歩区域制限の撤廃）を確保すること、いま一つは、一般の来日アメリカ人のために、開港地の土地借用と建築の権利を獲得することである。⁽⁸⁾ ここからは、前者において、今日では国際条約に明文化されているところの、外交官

の身柄を尊重するという姿勢によって二国間の外交関係の成立を外形化しようとする外交的関心が、また後者において、在留同胞の保護と身分の向上という領事的関心が、シンプルに表現されていることを読み取るべきである。

この、とくに前者の外交的関心の直接の延長線上にあるのが、本国から持参した大統領の国書を奉じて江戸に上り、將軍に謁見するという象徴的行為である。新着の外交代表が任国の元首に信任状を奉呈するというプロセスは、今日では国際社会の常識であり、たとえば日本に着任する各国大使は到着早々に皇居に参内し、天皇に拝謁する。しかし、西洋国際法を基軸とする世界に新たに接しようとする当時の日本にこの行為を認めさせることは、それ自体、ハリスの最重要任務であったはずであり、単に、それを口実に江戸の重臣に会い、貿易交渉を行うといった目的に付随するものと見なすべきではない。むしろ、ハリスの江戸出府要求を貿易開始要求から切り離せるものではないが、とくに近世東アジアにおける善隣友好関係との連関に焦点を当てる本稿では、日米関係の起点において主要な論点となったこの象徴的行為の意義に目を留め、考察の対象とする。

ハリスが最初に江戸行き希望を明示したのは、安政三（一八五六）年九月二十七日付の老中宛書簡においてである。この中には、出府にあたってとくに陸路の旅を要望することも書き込まれており、上で「二つの問題」の一つ目として説明した、自らの行動の自由、

つまりは駐在代表の内地旅行権行使という懸案と、この件がつながっていることがわかる。次節で詳細に検討するとおり、幕府内ではこの要求をめぐる論争が最終結論に至るまでに、十一月を要した。ここで言う最終結論とは、安政四（一八五七）年八月六日に下田奉行を通じてハリスに伝えられた、江戸出府ならびに將軍拝謁の許諾のことであり、これを受けてハリスは同年十月七日に下田を出発、陸路、十月十四日に江戸に入り、同二十一日に登城、第十三代將軍家定への謁見を果たしたのである。⁽⁹⁾

2 ハリス出府をめぐる論争

実行された形という意味で、それが最終結論とはなったが、他方、幕府としてはその十一月の間、二度の中間的な決定をしてきている。ハリスとの交渉にはすべて、幕府の出先機関たる下田奉行があたるのが正式かつ十分な対応であるとの理由により、出府は断るという考え方がその第一であり、その旨、安政三（一八五六）年十月三十日付の老中達書により、下田奉行を通じてハリスに伝えさせようとした。⁽¹⁰⁾これは同年十二月十二日に下田で実行されようとしたが、その際にはハリスが、自ら書簡で要請した問題への口頭での回答を拒絶したために伝達されず、同じ内容が、翌安政四（一八五七）年正月十六日のハリス宛老中書簡に盛り込まれた。⁽¹¹⁾幕府のこの姿勢は、同年五月十七日の下田奉行・ハリス会談の時点においても

変化していないことが確認できる。⁽¹³⁾

しかし、上記の老中書簡の裏で、ハリスが引き続き強い主張を繰り返す場合にはいずれ出府を受け入れざるをえないかもしれないとの認識が幕府に存在し、老中から三奉行、海防掛、長崎奉行、箱館奉行に対しその際の実務的な手筈につき調査を開始しよう命じているだけでなく、⁽¹⁴⁾同じ書簡の草稿の段階では、明確に出府を可とする案も検討されているのである。⁽¹⁵⁾その後、ハリスに対しては従来の態度を維持しながらも、幕府が出府許諾の方向へ舵を切る、きわめて興味深い時点が安政四（一八五七）年六月二十九日に見出せるが、この前後の動きについては次章であらためて取り上げる。

ハリスの江戸出府はその翌日の評定にて、幕府の決定事項となった。⁽¹⁶⁾しかしこの段階では、可能な限りの延期を旨とし、また將軍拝謁の要請は受け入れない方針であり、これが上に述べた、最終結論以前に幕府が下した第二の決定である。このことはハリスに、同年七月八日の会談で下田奉行から伝達された。⁽¹⁷⁾なお、ハリスは、最初の要請からこののち八月に最終結論が示されるまでの十一カ月間に、老中宛の二度の督促の書簡と、たびたびの下田奉行との会談において、決定の遅延と不満足な内容に憤りを示し、来るべきイギリスの侵略的な対日行動をほめめかしながら、出府と將軍謁見の実現を強硬に迫ったのである。⁽¹⁸⁾

さて、この論争の時期、幕府の采配を振るう位置にあったのは、

ハリスから出府の希望が提出されて間もない安政三（一八五六）年十月十七日に老中として外国事務取扱専従を命じられた堀田正睦である。⁽¹⁹⁾ペリー来航以前から幕政の中心にあった阿部正弘は、このとき幕閣の中に明確な外国担当を初めて設け、その役を欧米事情に明るい堀田に任せて、自らは内政に従事しつつ見守る立場をとったとされる。⁽²⁰⁾なお、その阿部はハリスの出府を見ず、安政四（一八五七）年六月十七日に死去している。⁽²¹⁾

ここで言う論争とは、多くの場合、幕府内の部局の名をもって堀田宛にさまざまな上申がなされ、これが積み重ねられて区切りとなる評定が行われ、それを踏まえて老中から関係部局に決定事項を達するという形で進行する表向きのものを指している。本来、こうした展開の背後で口頭による種々の議論が行われているはずであり、その部分にこそ政策決定に至るプロセスの実質があるということは、現代において政策現場に身を置いたことのある筆者の信ずるところであるが、当面の歴史研究としては、書き残されたものを手がかりにするほかはない。

この論争における上申の主な主体は、幕府内で海防掛に任じられている人々のうち、大目付・目付である者の集団と、勘定奉行および勘定吟味役である者の集団である。従来の近世史においては、これらを目付系、勘定系と呼ぶことを通例とし、論争の図式としてほぼ定型化されてきた。そうした対立構図自体には異論の余地がない

ため、この図式を踏襲しつつも、「系」と呼ぶことで生じる曖昧かつ流動的なイメージに対して、政策現場においてメンバーを特定することのできる集団であったことを重視し、本稿では、前者を「目付グループ」、後者を「勘定奉行グループ」と名付けることにした。この時期の目付グループに関しては、その従来の監査役ないし見張り役としての保守的性向と異なり、阿部正弘の新しい人材登用方針に基づいて集められた革新的な俊英が揃っていたとされる。このグループの中に、大目付として筒井政憲、また目付として、当時最先端の開明派と言われる岩瀬忠震が含まれていた。²²⁾

実際、目付グループはこの件について早くも安政三(一八五六)年十月中に、ハリスの出府を可とすべき意見を提出する。その理由も、「御國地永住之官吏ニ御座候上、始終此地之御用ニ相立候様御仕向有之候方、御爲筋ニも可有御座、長崎表在留甲必丹五ヶ年目參上之御振合も有之、和親之國より差越、在留罷在候官吏之儀、江戸表江被召寄候而、不相當之儀も無之²³⁾」と、きわめて明快にして開けたものである。

こうした見解の存在を前提とする限りにおいては、これと同じ時期になされた幕府の第一の決定、つまり、出先機関としての下田奉行の存在を強調し、ハリス出府の必要を否定する考え方は、確固たる拒絶というよりも、いまだ議論が熟していないことによる当面の引き延ばし策ととるべきであろう。また、出先としての下田奉行の

顔を立てる意味もあつたであろうことは、ハリスがこの頃の日本側の態度について、全権を託された官吏(ここでは下田奉行)を通じて行われるのが至極当然であるところの日常の交渉と、彼がいま希望している、大統領の国書を江戸で將軍に提出するという儀礼的行為とを区別できていないと書き残していることから窺える。²⁴⁾

これに対し、勘定奉行グループは論争の全期間を通じて出府反対の立場をとるが、このグループが文書に残る形での意見表明を開始するのは、安政四(一八五七)年正月、前述のごとく、ハリスには出府不要との当初見解を返しながら、老中が関係方面に、出府を想定した準備を命じてからである。要は、このとき初めて、幕府内では、本件に関する実質的な検討が行われるに至ったと理解してよいであろう。

同月の上申書で勘定奉行グループは「亜米利加官吏若參府いたし候ハ、中々以和蘭甲比丹之類には有之間敷、御府内所々遊歩等は素より之儀、其上一旦右之通相成候上は、諸夷必同様の儀を可申立候、……右之通勝手に相成候而は、更ニ御武威と申ものは無之様²⁵⁾」而、國持大名等之心之内如何可有之哉と甚心配仕候²⁵⁾と述べ、幕府支配による国内秩序維持の観点が反対意見の根底にあることがわかる。なお、この時点で文書の差出人には六人の名前が見えるが、グループの中心人物は川路聖謨であつたとしてよからう。²⁶⁾川路は嘉永六(一八五三)年から安政元(一八五四)年にわたり、筒井とともに

に日露和親条約交渉にあたったことで知られ、当時すでに高齢であった筒井よりも実務的には中心となつてこれを動かした人物であつて、のちに外国奉行も務めた能吏である。しかし、もともと水野忠邦による天保改革の最中、水野の極端な引き締め策に唯一忠実に従つて登用されたという経歴、さらには江戸開城の日に幕府に殉じ自害したことに窺えるように、旧秩序を重視する傾向を強く持つていたと考えられる。⁽²⁷⁾

幕府内における意見分布は単純化すれば上述の二派の対立ということであり、突出した開明思想を持つ目付グループに対し、大勢は勘定奉行グループの意見に同調してハリスの出府を拒絶する方向であつたとするのが一般的である。⁽²⁸⁾しかしながら、二つの点からこの一般論に異議を唱えなくてはならない。

一つは、勘定奉行グループはたしかに出府に反対する意見を述べながらも、それを断固差し止めることを目的としていたわけではなく、いと考えられることである。むしろ出府拒否がいざれ難しいことを念頭に置き、さらには、右の引用部分にも表れているように、米國総領事の出府を受け入れた場合には、以降、他の諸外国についても同様の事態が起こるといふ客観的な判断のもとに、国内の政治の混乱、また、そうした外国使節の出府にあつて内国通行が実施されることによる沿道宿村の負担を予測し、そのマイナスを超えてハリスの出府を容認するに足る論理を探そうとしているともとれる。

いま一つは、幕府内の大勢が出府反対であつたにもかかわらず回答の遅延に業を煮やしたハリスに押し切られたというよりも、論争の流れを時系列的に、ごく客観的に追う限り、幕府中枢が当初から出府要請に応じるといふ答えを持ちながら、表面的に出府反対の意見を取り入れつつ、出府可の論理が構成され、機が熟すまでの時間を稼いだと考えられることである。

先に触れたように、安政四（一八五七）年六月二十九日の時点で、議論は出府を受け入れる方向に大きな展開を見せ、最終決定へと進むことになる。それ以前の勘定奉行グループからの反対攻勢は同年三月に集中して見られるものの、そのスタンスは上の同年正月の時点以上に反対色の強いものではないのみならず、文書中には、「最初之御應接は、別して御大切之儀に付、弥御引見御坐候節は、事々彼の意表に被爲出、其機鋒を御摧き御座候處肝要之御儀哉と奉存候⁽²⁹⁾」という、將軍拜謁を前提とした踏み込んだ文言も含まれている。さらにこの時期の上申はすでに、ハリスが実際に出府する際の宿舎その他に関する、きわめて実務的な提案と一体になっているのである。⁽³⁰⁾

以上から、この論争全体をむしろ出府実現の下地づくりであつたと考えられるとすれば、あらためて、目付グループを中心とする出府賛成論がいかなる性格を持っていたかを検討することが重要になろう。次章はこの点をめぐつて展開される。

三、ハリス来日と筒井政憲

1 出府論争における筒井政憲の位置

この時期の開国論の展開については、先にも触れた目付岩瀬忠震の牽引によるものとするのが通説である。岩瀬は、ハリス来日当時満三十七歳、旗本の三男として生まれたが、天保十四（二八四三）年の学問吟味に及第、嘉永二（二八四九）年に番入りして將軍世子家定付に任じられた秀才であり、⁽³¹⁾ハリスの出府が実現したのち、日米修好通商条約交渉の担当官として日本を実質的に開国に導いたが、井伊直弼の大老就任後、安政六（一八五九）年に安政の大獄で失脚した。ハリスに見えたのはその交渉のときが初めてではなく、ハリス来日直後の混乱の中で下田奉行が右往左往していた時期、援軍として江戸から送り込まれたのがこの岩瀬であつて、その折にハリスから国際情勢をつぶさに聞く機会があつたことが、彼を開国主義に傾斜させたとされる。⁽³²⁾

ただし、石井孝氏が「大小目付の意見を主導したのは、当然岩瀬……岩瀬こそ、ハリスの出府から通商条約の締結へと発展する、幕府外交の推進者⁽³⁴⁾」と断定するごとくに、この時期の開国論を岩瀬一身に帰することには、少々疑問を呈さざるをえない。田辺太一著『幕末外交談』も、この方向における岩瀬の功績を惜しみなく称えており、またそのことが今日の岩瀬理解に大きな影響を与えている

とも言えよう。が、岩瀬の資質がそうした評価を受けるものであつたことは間違いないにせよ、少なくとも通商条約交渉が本格的に開始される以前の出府問題の段階では、目付グループの議論の「公明正大」さは「ただただ岩瀬修理〔忠震〕その人あつてのこと」との⁽³⁵⁾記述を鵜呑みにするのは早計ではないか。

目付グループが単に岩瀬の名と置き換えうるものであつたことを疑わせるきわめて明快な事実は、ハリス出府論争が展開しつつあつたまさにその時期、岩瀬が江戸に不在であつたということである。先述の下田出張は半月程度で、安政三（一八五六）年九月半ばには帰府しているが、翌月、他の数名とともに向後の外国貿易に関する事情調査を命じられ、⁽³⁶⁾内、岩瀬は勘定奉行水野忠徳とともに、安政四（一八五七）年四月、当時において唯一、貿易実務の経験が蓄積された場所としての長崎に派遣される。⁽³⁷⁾そのまま現地で日蘭・日露追加条約の交渉にかかわつたのち、江戸に帰還し、長崎での経験を踏まえて対米問題の最前線に登場するのは、すでにハリスも江戸に在る同年十一月である。⁽³⁸⁾

この間に、目付グループがまとまつた形で展開したハリス出府賛成論としてはまず、安政四年四月の一連の上申があり、⁽⁴⁰⁾ここではハリスの出府要求を「敢而彼方非分之論とも難申」として、幕府が許諾回答を延引していることは「御長策に有之間敷」と言い、「外國之御扱向は、諸事實心實情を以取扱不申候而は、品々御不爲相成

候」と、先に触れた同グループの当初意見から一貫して、率直な開
国論が綴られている。これらの書類に関しては、「巳（安政四年）
四月」とあるのみで日付の記載がなく、また差出人も「海防掛 大
目付 目付」のみで具体名を欠いているため、同月十五日に長崎出
張を命じられた岩瀬の出立との前後関係は確認できない。岩瀬が直
接かかわっている可能性も十分にあり、また仮に出立後の提出であ
ったとしても、意見自体は岩瀬の置き土産であると想定することも
間違いではなからう。

しかしながら、このあとのハリス出府決定に至る議論がすべて岩
瀬によって導かれたものであるとの理解は正確ではない。とくに同
年六月七日付で岩瀬を欠く目付グループが老中に提出した上申書は、
当時、岩瀬、水野の長崎調査の結果を待つという理由でますます出
府問題の決定を延引しようとする空気が出てきていたのに対し、
「一應尤ニは御座候得共」としつつ、「今時勢萬國之御接遇、追々御
手廣相成候共、決而御拒遠被成候儀難相成候」との見解に基づいて、
出府をいましばらく差し止めておくことの無駄を説き、早々に「出
府仰付られ候方可然、……一段御親睦を被爲示、……登 城拜謁も
被仰付……」べきことを主張している。⁽⁴¹⁾

他方で岩瀬自身が六月二十一日付で長崎から江戸の同役連中に宛
てた書簡は、現地での仕事に打ち込んでいる様子をよく伝えている
が、江戸の事情に関しては阿部正弘の病気を心配するのみで、ハリ

スの件には一言も触れるところがない。むしろ、さらなる貿易調査
のため、身分をいかに引き下げられても長崎からそのまま香港行き
を切望する旨したためているその筆致からは、遠隔地にある岩瀬が
江戸に残った目付グループを、ハリス出府問題においてなおも主導
していたとする根拠は薄いと言わなければならない。江戸・長崎間
で片道一〜三週間を要する書状の伝達速度を考慮しても、それが自
然な理解であろう。

ひとまずここでは、ハリス出府を実現に至らしめた論調が、一人
岩瀬忠震が反対論の大勢を押し切って推進したのではなく、一定
の集団の共通見解として定着していたものであることを確認してお
く。⁽⁴²⁾ また、前章末尾で述べた勘定奉行グループの主張の本質を考え
合わせれば、ハリス出府という、歴史の画期を象徴する事態を迎え
るうえで、一つの政権がそれを納得しようとする論理的経過におけ
る役割分担とでも言うべきものが、この一連の論争であったのでは
ないだろうか。

さて、ここで初めて、本稿の中心人物であるはずの筒井政憲に、
実質的に言及することになる。先にも述べたとおり、筒井はこの論
争が始まった時点で、幕府大目付の一人としてこの目付グループの
一角をなしていた。筒井の前歴については次章で扱うが、弘化年間
（二八四〇年代半ば）から、老中阿部正弘の政権において海防関係の
顧問的な役回りを務めていたことはよく知られている。⁽⁴³⁾ ハリス来日

の年には満七十八歳という長老であった。その三年前、川路聖謨とともにロシア使節プチャーチンに応接した際には、当時五十二歳の川路が鮮やかに交渉を切り回して相手方の舌を巻かせたのに対し、プチャーチンの秘書官として同席した作家のゴンチャロフが「老人は最初から私たちを魅了してしまった。……まなざしにも、声にも、すべてに長老らしい分別のある愛想のよい善良さが輝いていた

——それは長い人生と実生活の叡智のたまものである。……おまけに、この老人の物腰には立派な教養がにじみ出ている」と、⁽⁴⁵⁾しかし同時に、「談判はすべて川路の双肩にかかっている、筒井はむしろ貫禄をつけるために、あるいは例の人好きのする性格を見込んで派遣されたかもしれない」と書き残しているように、文字通り長老としての存在だったのである。⁽⁴⁶⁾その節の交渉記録を見ても、筒井の発言は少なく、儀礼的なものである。⁽⁴⁷⁾

しかし、さらに数年を経たハリス出府論争の当時、筒井が幕府の対外政策において、単に重石としての老人であったという理解は正しくない。そのことを示す筒井意見の一つは、安政三（一八五六）年十月、前述のように、岩瀬らが外国貿易に関する事情調査を命じられたのを受け、これを、外国貿易に道を開こうとする「御英斷」であり、「奉戴悦候」と前置きして記された老中宛の上申である。⁽⁴⁸⁾すでによく知られたものであり、その内容はここに詳述しないが、石井孝氏はこれを「自由放任論の立場から、徹底した自由貿易論を

展開し」たものであって、「幕吏の自由貿易論としては最初のものである」とし、さらに「七十九歳という高齢の筒井が、よくこのような論を展開しているのは驚異である」と述べている。⁽⁴⁹⁾なお、この文書は「辰（安政三年）十月」との記載にもかかわらず、その時点では提出されず、後出の翌年六月における上申に添えて差し出したものと考えられる。

筒井はこののち、論争継続中の安政四（一八五七）年正月二十二日に、鑑奉行に任命され、⁽⁵⁰⁾これが最後の職歴となる。任命書に「海防防禦筋其外御用向、是迄之通」ととくに断られているように、対外関係についての実質的な役割は変わらないものの、大目付の役職を外れたため、これ以降は、目付グループの議論に直接には加わらなくなつたと考えるべきであろう。しかし、先に取り上げた目付グループの安政四年六月七日付上申書は、幕府が外国交際を積極的に推進すべきとの方針を「御英斷を以、御三代様已前之御遺意ニ被復」ことと位置づけており、いわゆる鎖国祖法観を相対化する認識をあらためて示したと言えるものであって、これは藤田覚氏が「嘉永二（一八四九）年の開国論」とする、⁽⁵¹⁾当時の筒井意見と脈絡を一にしている。若い岩瀬の一方で、長老筒井の開国論が目付グループに対し、その形成期において教育的役割を果たしたであろうことは想像に難くない。同時に、ハリス出府を導いた論調が、上に述べたとおり、岩瀬一人のものでもなく、また本稿がスポットライトをあ

てようとする筒井一人に帰するものでもなく、すでにこの段階においてグループの共通見解と捉えるべきものになっていたことを、再度強調しておきたい。

そうした中で、本稿が注目する筒井意見は、第一に、同じ安政四(一八五七)年六月初頭に個人名で老中に提出された上申書である。⁽⁵²⁾このごろは目付グループの評議にもかかわらずいらないので状況を承知していないが「愚意を以商量仕候」との前置きで始まるこの上申が、同年六月二十九日に下田奉行宛老中達書の形で示された出府許諾の決定に、反映されていると考えられるからである。

同上申書は、すでに和親条約の批准も済ませ、駐在官吏も受け入れた今になって出府の希望を断るようなことがあれば、ハリスは承服せず、戦争に及ぶなど何を言い出すかもしれず、「其節ニ至り、御許容相成候様ニては、御國威も立兼、唐國之弊轍ニも相當り、如何ニも御失体と奉存候」というところから説き始め、「江戸表江被招呼、御對面有之積被仰出候方、却而彼の惡察之氣燄を挫き、御爲ニも可然哉」と、將軍拜謁を前提に出府を許可すべき理由を示す。

続いて、出府の際の旅程や宿所、また会談の際の通詞の配置といった実務的な手配について、プチャーチンとの交渉の際の経験を踏まえて述べたのち、先方への「御答振等御心組被置候ハ……速ニ御答も出來可申、左候へは……彼等敬服致候ハ、追々御處置之御爲ニも可然奉存候」として、三項目を記している。ただし「交易筋

之儀」とする一点目は、すでに触れた前年十月付の上申を指して「其節掛りノ者被仰付候間、定而其向より申上候儀と差扣差出不申候得共、認置候故、其儘奉入御覽候」としており、岩瀬の長崎派遣の折に書かれた自由貿易論が実際にはここで提出されたことがわかるのである。

第二点が「於當表御對面之儀」についてであり、本上申書の中心をなす。その内容は、上に引いた前文の趣旨と同様、「表向立派ニ被仰出」ことを基本としつつ、急激にその事態に至ることで生じる混乱を避けるため、以降、下田奉行がハリスと旅程を打ち合わせる等の機会をとらえ、可能な限りの延期を念頭に、先方に対しいかなる論じ方をすべきかを述べたものである。ここで注目されるのは、「元來彼國より初而皇國江渡來之節申立候は……」とペリーを引き合いに出し、その節、米國が日本と永く国交を開こうとする理由として「日本國と亞墨利加國とハ、海上數千里相隔候得共、其際に國も無之、御隣國同様」であると説いた旨を、ことさら強調させようとしていることである。その趣旨を受け止めたからこそ「此方ニ而も、厚く御取扱有之、……下田ニ館を設ケ、官吏も相詰候迄ニ至」ったのであるとハリス自身の立場にも言及しつつ、日本側は「役人初メ商民迄も安堵親睦致候心に相成」つたとする。まずここまでは、むろん相手を説得するための論法であるとはいえ、日米関係の開始にあたっての筒井自身の理解のあり方を表しているところによってい

あろう。

そのうえで、ハリスがこうした「眞實愛睦ノ情」によらず、日本がその「規定高き國法」ゆえにハリスを迎えるうえでさまざまな困難を抱えているのを慮ることなく、強いて江戸に上ろうとするのは「此方共御談申儀を疑惑被致候哉」と論難させる。いわゆる落としどころとしては、「只今俄ニ不被相越候共、此上交易等も相整候事ニ相成候上ニ候ハ、尚又厚く睦昵之取計も可有之」と、時間を稼ぐ方向へ持ち込もうとするのである。

なお、第三項は、先のペリーの折に「彼方より押而横濱江罷越、諸役人應接」した場合と異なり、「御直江戸表ニ而御逢之事」となれば、いちおう京および御三家に伝えるべきであろうとの意見であり、これもむろん、出府、拝謁を前提としたものである。

以上を総じて言えば、結論はあくまで出府の許諾となるものの、筒井自身も直接参加していた当初から目付グループが展開してきた明快な早期許諾とも異なり、延期を図るという形で勘定奉行グループの立場も顧慮しつつ、双方の議論の本質的な共通項を探ったものと捉えられる。他にこのような折衷論は提出されておらず、おそらくは筒井の立場にしかできない仕事としてこのタイミングでまとめ、老中に差し出したものと考えてよいであろう。

このうち、同月中に続いて提出される両グループの上申書は、目付グループが出府・拝謁許可⁽⁵³⁾、勘定奉行グループが表向き反対、実

質は諾否差し延べ⁽⁵⁴⁾と、各々の従前の論調に沿って繰り返されるが、すでに繰り返し触れた同月二十九日の老中達書は、ハリス出府を「御差許相成候積御治定ニ候」旨を明確にする一方で、「日本全國江係り候大事、二百餘年之御制度を被變候義ニ而」、即刻というわけにはいかない日本側の事情を下田奉行からハリスに説明するよう命じている。その説明の論理は右に紹介した筒井の第二点を踏襲していることが明白であつて、まずは筒井によるこの六月初旬の上申が、両グループを納得させながら、しかも出府許諾という決着への道をつけたものと評価することができる。

この老中達書は、直接の宛先である下田奉行だけでなく、三奉行、海防掛、長崎奉行、箱館奉行、そしてとくに名指しで筒井という、文字通り全関係者に回付されており、老中の名で論争に一つの区切りをつけたものと位置づけられる⁽⁵⁵⁾。翌六月晦日には評定が行われ、幕府の立場があらためて確認された⁽⁵⁶⁾。同じときに起草された、謁見の際の具体的な取り扱いまで含む踏み込んだ達書案は、この段階では採用になっていない⁽⁵⁷⁾。

さらに二日後の七月二日には、同じ面々に対し、「亞墨利加官吏出府之儀、弥御治定相成候付而は、不遠可被 招呼候間、左之外ニも、銘々心附候段は、委細取調、早々可被申聞候事」との指示がなされる⁽⁵⁸⁾。「左」の要調査事項として挙げられたのは以下の九項目である。

- 一 道中海陸兩様之内、何れ歟可然哉之事、
- 一 途中附添人取締向之事、
- 一 滞留中旅宿并警衛向之事、
- 一 非常之節手當向之事、
- 一 遊歩并御賄等之事、
- 一 登 城拜禮之節禮式之事、
- 一 應接場所并着服等之事、
- 一 拜領物并役々より贈物等之事、
- 一 右二付、京都并御三家始向々江達案等

これは、先に触れたように安政四（一八五七）年正月という早い時点で、いちおう関係部にハリス出府の場合の準備を命じた際の「諸般之禮節は勿論、御扱振旅宿應節場所其外」とのみの指示に比べ、⁽⁵⁹⁾ 具体性と臨場感を伴っていると言えよう。上の筒井上申にもすでに含まれていた実務上の提案は、そのままの内容で決定されたわけではなく、要検討事項を整理するうえでの出発点となったことが読み取れる。同日、堀田老中より米国総領事出府取調掛として、土岐頼旨（大目付）、林復齋（大学頭）、筒井政憲（ここでは大目付次席との肩書になっている）、川路聖謨（勘定奉行）、鵜殿長鋭および永井尚志（目付）、塚越藤助（勘定吟味役）の七名が任命され、下田奉行

を通じた出府延期努力と並行して、本格的な準備が動き出す。⁽⁶⁰⁾

2 筒井意見の特徴とその効果

筒井政憲の本領が発揮されるのは、この取調掛任命を受けて安政四（一八五七）年七月四日に老中に提出された二本一組の長文の上申書においてである。一本目はまず、前記の九項目の諮問に答える形をとっており、要約すれば以下のようなになる。⁽⁶¹⁾

- ・（諮問の第一、二点について）ハリス出府のルートとしては本来、海路が望ましいが、（米艦でなく）日本側の船に乗ることに ついてまた論議となる恐れがあることから陸路とし、アメリカ人八、九人に道中の警衛をつけて七、八十人におさまればよい。宿は本陣とする。非常の場合の処置、見物の制し方などすべて 事前に取り決めておくこと。
- ・（諮問の第三点について）江戸滞在中のハリスの宿は寺院とし、警衛に四、五十人をつけること。
- ・（諮問の第四点について）品川あたりの寺院に滞在させ、非常の場合には芝麻布あたりの寺院に立ち退かせる心づもりをして おくこと。
- ・（諮問の第五点について）江戸滞在中、遊歩は第一義的にはさせないこと。ただし致し方ない場合、品川あたりからであれば、

最寄りの在方である池上あたりまではよい。その際、二、三十人が遊歩の邪魔にならぬ形で警衛にあたる。

・(続き) 万一、遊歩中に買い物希望があれば、付き添いの(日本側)役人に渡し置く費用で購入すること。

・(続き) 江戸滞在中のハリスの食事は、アメリカ式の調理法を知る者が付いてくるであろうからそれに任せ、必要な費用は別に用立てること。下田から付き添ってくる(日本側の)者たちには日々の雑用手当を出すこと。

・(諮問の第六点について) 登城、拝礼等に関しては別冊とする(後述)。

・(諮問の第七点について) 応接場所等に関しては別冊とする(後述)。ただし服装について、先方には礼服がないため平服でかまわないが、国書受領は大札と言うべきことから当方は長袴とすべきか。見栄えの点では年始の装束としてもよいが、もとよりアメリカに敬意を表してのことではないので、琉球使節との兼合いから長袴が相当。

・(諮問の第八点について) ハリスへ將軍からの下され物、役々からの贈り物は、あくまで先方からの献上物、贈り物を見てそれに対応するようにすること。

・(諮問の第九点について) 京都、御三家はじめ関係各方面へはぜひ連絡すること。

取調掛指名の二日後、また前章に記したとおり、六月二十九日決定がハリスに伝達される七月八日に先立っての、きわめて迅速な対応であることから、指名以前から熟慮のところが述べたものであろう。しかしながらこの上申書の瞠目に値すべき箇所は、以上の各点にはとくにこだわるものではないとしたうえで、先の諮問の「左之外二も、銘々心附候段」に答える形で末尾に展開された、「此度亞米利加使節之官吏御當地江被 召呼、登 城被 仰付、書翰御受取之儀」全般についての意見である。二派の論争をまとめる役割が強く意識されていた先の六月上申に対して、目付グループが主張してきた出府許諾が幕府の決定となったあとのものであること、かつ、この間に筒井自身の意見が大きく変化する根拠や暇はなかったと考えられることから、筒井の本来の主張は、この七月上申に、より強く反映されていると理解してよいであろう。その一部には前出の拙論でも触れたが、以下に全体を引用する。

此度亞米利加使節之官吏御當地江被 召呼、登 城被 仰付、書翰御受取之儀ハ、朝鮮國之外是迄例も無之、御舊典ニ振候事ニハ候得共、元來當時天地之氣運も古昔と相變し、世界中之萬國何方も通親交易等不致國ハ無之、未タ右ニ洩候國ハ、只朝鮮と日本而已ニ有之候、是を以觀候得ハ、萬國互ニ通親之義ハ、

天意之然らしむる處歟、其中ニ強而御國典を以堅く御斷被爲在候ハ、

皇國ハ海島之義、彼等怒ニ乘し、諸國申合、軍艦差出し、諸國沿海之浦々江乘寄及亂妨候ハ、

御國地富饒強武之御國と雖も、諸方防禦之手當も行届申間敷哉、其上諸大名此節災後ハ別而難澁之折柄、軍備之入費も莫大之事に至り候ハ、終ニハ御國中疲弊可及、左候時ハ、盜賊等相起り、良民を掠奪致し、靜穩ならざる時宜ニ至候ハ、御國內ニ騷擾を醸す筋ニ相當候故、御舊典を被改候儀ハ、不容易事ニ候得共、天下之安危ニ拘り候義故、無御據御舊典を被革、此度朝鮮信使之例ニ寄、登 城被 仰付、書翰御受取有之候積被 仰出候、右ハ異國迎も、誠實之言を呈し候上ハ、御親睦被遊候廉を被施候事ニ候條、右之趣心得候様之筋被 仰出哉ニ奉存候、右愚意之趣御尋ニ付、荒方之處認取奉申上候、以上、⁶²⁾

第一に、日本をめぐる国際環境の変化について、「萬國互ニ通親之義ハ、天意之然らしむる處歟」との表現に見られるストレートな受け止め方が大前提となっている。幕府がいまハリスに求められている決断は、この大きな流れが一つの具体的な形になってあらわれたものとの理解がなされていると考えてよいであろう。強いてこれを拒絶することは、軍事的に日本を危機に陥れるのみならず、莫大

な軍費の支出がもととなって国内情勢を不安定にするという、まずはマイナス面の予測から、ハリスの出府、拜謁を受け入れる理由が説明されるが、結論部に導かれるのは、異国であつても「誠實之言を呈し」て親睦を求められればこれに応えるべきではなからうかとの、積極的な理念である。

ここでもう一步、米国使節を江戸に呼んで登城させ、国書を受け取ることが「御舊典」の改革にあたるという解釈がなされていることを確認しておかなければならない。「御舊典」とは、ここでの文意のとおり読めば、日本がそうした交際を行う相手は朝鮮のみとされてきたことを指している。これは逆に見れば、「通親之義」がまったくありえなかったのではなく、朝鮮とは行われてきたということである。そして、まさにその現に存在する「朝鮮信使之例ニ寄」つて、朝鮮のみを交際相手としてきた「御舊典」を改め、ハリスを迎え入れようという論理上の離れ業が展開されるのである。

さらに、先に二本一組と述べた二本目の上申書は、右の箇条書き中、筒井がとくに、ハリスの登城、將軍拜謁等の具体的な手続きに關し、別冊を設けるとしたものにあたるが、その中で、「朝鮮信使より國王之書翰持參之節之振合ニ可准歟」「先朝鮮人來聘書翰進呈之振合を元ニ致し」「御目見之節之振合手續、凡朝鮮信使之振合ニ寄」、あるいは「登 城退之節、朝鮮人之如く、送り迎等ニ不及」と、都合四回にわたり、その例によるにせよならないにせよ、参照

基準として朝鮮通信使に言及している。⁽⁶³⁾これが、上記のハリス出府、登城を支える論理と通底していることは言うまでもないが、こうして、対米外交の展開を明確に対朝鮮外交からの延長線上に置いてみせた筒井意見は、この折の一連の議論の中で、きわめて特徴的である。

逆に、ここに至るハリス出府反対意見の中で、朝鮮通信使の別格性を引き合いに出したケースはあり、⁽⁶⁴⁾当時の幕府において朝鮮通信使を想起すること自体が特別だったわけではないこともまた、ここで押さえておくべき重要な事実である。そうした中で、朝鮮との外交の歴史がハリスの受け入れを否定するのではなく、むしろ整合的に道を開くとした筒井意見は、「表向立派ニ」ハリスの出府を許諾することにしたとはいえ、その折り合いのために筒井自身が期限なしの延期という策を提案しなげなかつたように、この時期、いまだ逡巡の只中にあつた政権に対して、決定的な突破口を与えたと捉えてよいのではないか。ここに、「御舊典」の改革は「御舊典」の維持と同義になつたのである。

こののちハリス側の督促とも相俟つて延期策は事実上撤回され、前章で触れたように、安政四（一八五七）年八月六日の下田奉行・ハリス会談にて、最終結論としての出府・拜謁の実施が具体的に取り決められるに至る。そして、すでに始まつていた、ハリスを江戸に迎えるための準備においては、筒井の提案どおり、「朝鮮通信使之

振合」がいちいち検討されることになるのである。むろん、すべての局面で朝鮮通信使の例に倣うのではなく、將軍の襲職慶賀を意味する朝鮮通信使の迎接と、今回のハリスの初出府の意義とが比較され、外形的に整理されていくわけだが、上記の筒井の箇条書きの中で一見、積極的な開国の理念と矛盾して見える、服装に関する考え方（諮問七点目への回答）は、こうした比較考量を経て、最高位とされる朝廷の式服ではなく武家の式服を採用するに至る最終的な形を当初の段階から示したものとなっており、興味深い。服装の問題を含め、比較の過程と意義については、すでに何度か触れた拙論で取り上げたのでここには繰り返さないが、ハリスの出府旅行や登城当日の詳細に関しては別稿を準備したい。

本稿では、この経過を通して、江戸時代を通じた朝鮮との外交における幕府の経験が、いわゆる「幕末」の始まりを画す米国との外交に確実に引き継がれたことを確認して、その引き継ぎ役を果たした筒井政憲という人物に焦点を絞っていくことにする。

四、幕臣筒井政憲における経験の蓄積

1 文化度朝鮮通信使と筒井

安政六（一八五九）年に満八十一歳で没した筒井政憲にとって、以上に見てきた、安政四（一八五七）年の米国総領事ハリス出府をめぐる意見に示された国際認識は、その長い政治・外交上の経験の

集大成と考えてよい。筒井意見の特異性が、日本が朝鮮とのみ外交関係を維持してきた歴史を、対米外交の開始を積極的に可とする根拠に転じたところにあることは上に述べたとおりであり、また、実際にハリスを江戸に迎える準備において、朝鮮通信使来聘実務の記録が事細かに参照される、その端緒をつくったのが筒井であったこともすでに記した。このことに着目するとき、筒井がその長いキャリアの冒頭と言ってよい時期に、実際に来日した最後の朝鮮通信使とかかわりを持つていることが意味を持つてこよう。

なお、その若き日からはじめ、晩年に至る経験の蓄積という観点から筒井の履歴を確認しようとする本章は、史料として他にとくに断りのない限り、筒井自身が安政四（一八五七）年正月の時点で書き残した『筒井肥前守明細書』（内閣文庫蔵）をひもとく形で進めることにする。⁽⁶⁵⁾

筒井は安永七（一七七八）年に旗本久世広景の子として江戸に生まれ、寛政十（一七九八）年に、旗本筒井正盈の婿養子となった。

「学問芸術出精」により部屋住みから小姓組に召し出され、番入りを果たしたのが享和二（一八〇二）年のことである。筒井が何歳で昌平坂学問所に入學したかは現時点において明らかではないが、いずれにせよ、林家の私塾であった昌平疊がいわゆる寛政の学制改革を経、学問吟味による幕臣登用の制度を整えた幕府の公式学問所として確立を見た直後の時期に、ここで学び、頭角を現したことになる。

⁽⁶⁶⁾。その後も学問上の榮譽が続くが、文化五（一八〇八）年からは林大学頭（述齋）らとともに学問所の講書を務めるようになり、さらに二年後の文化七（一八一〇）年には、「学問所御用諸事林大学頭勤方同様」の旨を命じられている。満三十二歳にして、いわば大頭代理といったところであろう。同時に、幕府の役職として二丸留守居に任命された。

文化七年という時点で筒井が大学頭代理の地位にあったことがとりわけ注目されるのは、翌文化八（一八一一年）が、最後の朝鮮通信使、いわゆる文化度通信使来聘の年にあたるからである。第十一代將軍家斉の襲職慶賀のために実施されたこの信使来聘は、過去、大坂夏の陣平定を祝って来聘した元和三（一六一七）年、第二回の通信使を除き、宝曆十四（一七六四）年の第十一回まで、はるばる瀬戸内、東海道を旅して江戸に至ることになっていた慣習を変更し、対馬までの往復という形をとったため、易地聘礼と称されている。したがってこのときには、信使を迎えるため將軍の名代として、老中小笠原忠固、寺社奉行脇坂安董以下の面々が大きして対馬に下ることになった。

代々の林大学頭は日本を代表する儒者として朝鮮通信使応接の中心的役割を果たしてきたが、文化度通信使においても、当代の林述齋は御用掛の一員として対馬に出向いている。その江戸出立が文化八（一八一一年）閏二月二十八日であり、遡って前年の十二月には、

対馬出張メンバーが最終的に決定され、拝領物の下賜などが行われた。大学頭に関しては十二月十五日にそれが記録されている。⁽⁶⁸⁾筒井への上記の職務命令は同十二月二十六日であるから、林の不在と表裏をなすものと理解して間違いないであろう。

実際、筒井の『明細書』には、「大学頭朝鮮人来聘為御用対州江相越候留守中」は二丸当番を休み「学問所之方重ニ可相勤旨」を指示されたとある。この間、殿中での月並講釈も筒井が務めた。林は対馬での信使応接を終え、文化八（一八一二）年十月一日に將軍に帰府の挨拶をしているが、同月十八日の拝領物受領の際には、代理として筒井を遣わしている。⁽⁶⁹⁾筒井自身が『明細書』に「本役」と記す二丸の仕事には翌文化九（一八一二）年正月から復帰し、同年八月に西丸徒頭に昇進した。

さて、易地聘礼の留守を預かった筒井は、むろん、対馬での儀式を直接経験してはいない。しかし、師ないし上司の代理としてその「裏」を務めるという立場にあつて、文化度通信使をめぐる一連の経緯を承知していたであろうことは疑う余地がなく、また、林が対馬での応接準備を命じられたのは遡つて文化四（一八〇七）年四月一日であり、以降の仕事が進められていく間、ごく近くにいたと推測してよいであろう。この時点では、後述の思想的背景をめぐる軌轢もあつて朝鮮側は未だ易地聘礼に完全に同意しておらず、朝鮮国王の裁決までにはさらに三年の駆け引きを要したのである。⁽⁷⁰⁾

ここではまず、幕末のハリス来日の時期に現役であつた幕臣の中で、資料による知識や後日の伝聞としてではなく、身近な現実の事業として文化度通信使来聘を知つていた稀有な存在としての筒井を確認しておきたい。さらに一步踏み込んだ推測が許されるならば、上記の顛末により、若い筒井の幕府における立場を躍進させたと考えられるこの信使来聘は、本人にとつて、のちの多くの経験と比しても印象の強いものであつたのではないか。

筒井の立場を躍進させたと言う場合に、一方では、上述のようにその後、短時日のうちに本役での昇進が認められたことにも表れているように、大学頭の代理をこなすことを通じて幕府上層部との接触の機会も増え、学術面もさることながら幕臣としての優秀さがよく認知されるに至つたということがある。他方で、大学頭が長期に江戸を不在にし、代理を必要とする時期にあつて筒井という人材がこれにあてられたことにより、筒井にとっては、単に学問所の優秀な卒業生として幕臣の道を歩んでいくのみならず、同時に学問所と正式な関係を持つ学者としての一面を、その生涯にわたつて維持していく重要な要因となつたと見ることができる。上記の西丸徒頭への昇進とほぼ同時に、筒井が幕府からとくに、役所の仕事をしつていく中で学問所との調整に経験を発揮するよう指示されていることも、その意味で特筆に価する。

また、ここでは文化度通信使が江戸を訪れず、易地聘礼という異

例の形をとることになった背景にも視野を広げておきたい。これを最後として通信使がとだえたこともあり、慣例の衰微を示す事象の一端としてこの異例さには必ずしも大きな関心が払われず、直接には日朝双方の経済的困窮を主な原因として説明するのが一般的である。一方、易地聘礼という形式は、正徳元（一七一）年の正徳度通信使来聘事業を指揮した新井白石の脳裏から出たものであり、その根拠には、白石独特の日本型中華思想ないし朝鮮蔑視観があったとされる。⁽⁷²⁾ 正徳度通信使自体は江戸に来聘したが、その応接方式に関しては白石によってさまざまな合理化が試みられ、朝鮮側との摩擦が多発したことが知られている。その後、三回の通信使来聘事業は旧例に復して実施されたが、ちょうど一世紀の潜伏期間を経て易地聘礼が実行に移されたのが、文化度通信使であった。

その実行の経緯を説明することは本稿の目的ではないが、易地聘礼という発想が松平定信による寛政の改革の一環として復活したことを重く見る奥谷浩一氏の指摘には、⁽⁷³⁾ 筒井政憲が昌平坂学問所で学んだ時期との関係で、目を留めておく必要がある。

本章冒頭で触れたように、筒井が若き日を過ごした学問所は、寛政の改革の直接の影響下にあった。それは一方で、幕府との関係において学問所が官学として確立し、教育内容についても今日言うところの政策志向性が強化されるとともに、ここでの学問吟味による能力重視の人材登用制度が成立したことを意味する。筒井がその恩

恵を受けたことは以上にも見てきたとおりである。他方、思想的側面から見た場合の寛政の改革とは、林家が主宰する朱子学以外の儒学諸派の教授を幕府が禁じた「寛政異学の禁」にほかならない。これと易地聘礼の発想とが松平定信において通底しうるものであったとすれば、改革直後の学問所で教育を受け、成績優秀者のなかでも林述齋に重用された筒井は、十分にその影響を受けていたと考えなければならぬだろう。

それが最終的に筒井自身の思想として定着したのかどうかは、このあとの筒井の足跡を追うことによって検証しなければならない。

2 筒井の長崎経験

このち筒井政憲は、文化十（一八一三）年九月二十日に西丸目付、文化十二（一八一五）年九月六日には本丸目付へと、江戸城内で順調に昇進を重ねる。またその翌年には養父隠居により筒井家の家督を相続した。こうした日々には大きな転機をもたらすが、文化十四年（一八一七）年七月二十一日付にて長崎奉行に任命されたことである。

当時、長崎奉行は二人制で毎年秋に長崎在勤者と江戸在府者が交代することになっており、筒井は任命後の十月に長崎に着任した。⁽⁷⁴⁾ 一年間在勤のち江戸に戻り、その翌年、文政二（一八一九）年に再び長崎に赴き、帰府後、將軍の御目見が文政三年（一八二〇年）

十一月十七日と記録されている。翌文政四（一八二二）年正月二十九日に町奉行に転じており、長崎へは二度の赴任であった。長崎奉行の在任期間としてはごく平均的なものと考えられる。⁽⁷⁵⁾

ただし、この時期の任命については、第一に、文化五（一八〇八）年のフェートン号事件により当時の在勤奉行松平康平が切腹に至ったことをはじめ、オランダ以外の異国船の来航によって長崎の緊迫感が高まっていたこと、他方で、ヨーロッパでのナポレオン戦争の拡大によるフランスのオランダ支配、イギリスのオランダ植民地支配という状況を背景に、オランダ船の定期来航が途絶えるという異常事態が断続していたという背景を考慮する必要がある。戦乱の沈静化とともに三年ぶりでオランダ船が入港したのが筒井着任の年であった。その船がもたらした風説書の日付が七月四日であるから、おそらく七月二十一日の長崎奉行拜命時には、筒井自身にもその報が入ったと考えてよいだろう。

この時期、日蘭貿易の規模は御定銅六十万斤とされていたが、この年にオランダ側が希望したのは、過去六回の欠損分計三百六十万斤のうち、少なくとも二百五十万斤を以降十年間に分割して上限に乗せしてほしいということであった。これは、オランダ側にとつての利益の補填、また日本に新たな商品を運ぶための原資の確保という貿易上の観点のみならず、近年の戦争によって破壊された各地のオランダ商館を再建するうえで、長年の友好国である日本からの

援助と見なされるであろうこと、さらに、オランダ船の安定的な来航によってこそ日本は引き続き外国の風説を知ることができであろうことを挙げて説かれたのである。⁽⁷⁷⁾ この申し出は、長崎での交渉から翌年のオランダ商館長江戸参府中の幕府への懇請、さらに筒井が一回目の長崎勤務を終えたのち江戸在府番であった時期の尽力により、事実上満額で認められることになるが、⁽⁷⁸⁾ 正徳新例（二七一五年）以降、幕末に向けて「次第に先細り」となり「大局から見れば減少の一途」をたどったとされる長崎貿易の傾向の中で、⁽⁷⁹⁾ ここに、前章で触れたこれより約四十年後の筒井の自由貿易論への伏線を読み取っておくべきであろう。

さて、筒井の一回目の長崎在勤中、文政元（二八一八）年は、オランダ商館長の江戸参府が行われる年であった。参府は江戸時代のはじめには毎年行われていたが、明和元（二七六四）年からは隔年、寛政二（一七九〇）年以降は四年に一回となっていたため、⁽⁸⁰⁾ 先に述べた勤務形態においては、歴代の長崎奉行の中で、長崎からこの行列を送り出すという仕事に当たらない者も多くいることになる。この業務を現場で経験したことは、のちにハリス出府問題を考えるうえで、筒井の基礎知識の重要な一角をなしたと考えることができる。オランダ商館長は官許を得て日本との貿易に従事する民間人であり、江戸参府はそのことについての将軍への御礼と位置づけられる。その行程の一部始終や、将軍への進物等に関する一切の監督は長崎

奉行の管轄であり、参府に奉行自身は同行しないが、奉行支配下の役人が警固役として付き添うことになっていった。通常、出島に閉じ込められて暮らす商館員らにとつて、この旅行は日本各地の事情を見聞するまたとない機会であり、ケンペル、ツェンペリーなど歴代の参府行列に加わった人々による著名な紀行作品にもそれはよく表れているが、日本側から見た場合、この江戸行の扱いは、対等外交の相手国たる朝鮮からの使節への応接とは大きく異なる。ただし、徳川幕府においてその違いが明確に意識され、客観的に整理されていくのは、まさにハリス出府への対応を決める論争の過程においてだったのである。⁽⁸¹⁾

一方、このときの参府の当事者であり、筒井の長崎奉行時代全般にわたつて最も重要な関係者の一人であった当時のオランダ商館長は、ヤン・コック・ブロンホフである。ブロンホフは以前に荷倉役として四年間の出島在留経験があつたが、⁽⁸²⁾商館長として再来日したのは筒井の任命直前に入港したオランダ船によつてであり、筒井が初めて長崎に到着したときには、滞日十九年のベテランであつたドゥーフと、新旧二人の商館長が揃つていた。上記の貿易額をめぐる交渉も、ドゥーフからブロンホフへと引き継がれたわけである。

これは筒井が新しい担当業務を学ぼうと、きわめて幸運な環境であつたと言えようが、そうした側面もさることながら、彼の長崎生活が、到着三日後に招かれた商館長宅のパーティーで、ブロンホフ

が日本の禁令を承知で同伴したオランダ人の妻子と対面するという場面から始まつたことなどは、⁽⁸³⁾江戸に生まれ育つた筒井にとつて、四十歳を迎えようとする時期に初めて遠隔地に赴き、とくに長崎という、当時の日本にあつて最も異国文化の充満した地に居住するという経験を、強烈なものにしたのではないだろうか。ブロンホフの家族が嘆願の末にも日本での同居を許されず、まもなく出航しなければならぬことはその時点ですでに決まっていたが、出島絵師川原慶賀に描かれたことでも有名な彼女らから、筒井は新任長崎奉行として挨拶を受けたのである。

ブロンホフはその後、筒井の長崎奉行在任期間を超えて文政六(二八三三)年まで日本に駐在し、ちょうど入れ替わりに商館付医師として来日したフィリップ・フランツ・フォン・シーボルト以前に、現在のライデン国立民族学博物館日本関係コレクションの基礎をなす収集を行ったことでも知られる。⁽⁸⁴⁾そのブロンホフと筒井の付き合いは、ブロンホフの日記(「長崎オランダ商館日記」)で見ると、上記の参府旅行中、江戸に着いたブロンホフの宿に、筒井が江戸にいる自分の息子から鉢植えの花を届けさせるなどの気遣いを見せたことが記録されているほかは、⁽⁸⁵⁾筒井の任期前半においてはとくに深まった様子がない。しかし、輸出銅の増額が実現した任期後半、とくに筒井の長崎離任の時期に向けては、奉行周辺の役人たちも含めて日蘭間の交流の機会が増え、それらの場面が日記の中に点描され

ている。

こうした交際の中でも特筆される出来事が、文政三（一八二〇）年九月十四日の、オランダ商館員たちによるオペレッタ「二人の獵師とミルク売り娘」（アンソーム台本、ドゥニ作曲⁽⁸⁶⁾）の上演であり、それはほかでもない筒井の送別の折に、筒井自身と、筒井と交代する奉行間宮信興とともに商館長宅に招いて催されたのであった。それ自体は、「出島にわか芝居」などとしてすでに紹介されている事実だが、筒井をめぐる本稿の流れの中にあらためて置いてみることに意義は大きい。ブロンホフは日記に、両奉行が「極めて満足し、このようなことは見たことがない、彼ら自身（日本）の見せ物や中国人の見せ物への自負が失われた、と述べた」と書いている。芝居の幕切れに「Lang Leewe de Gouverneurs van Nangazackij」（両長崎奉行万歳）と書いた照明具が運び込まれたり、退席の際に通る庭にも凝った飾り付けをしておいたり、商館長自らの指示による念入りな演出は奉行をたいそう喜ばせたらしく、「表門のところでも閣下方と別れの挨拶をしたが、閣下方が始めに、もう一度私に礼を言いい」、さらにブロンホフの挨拶に対して「すべて懇ろに返礼の言葉が返された」という。⁽⁸⁸⁾

このとき、ブロンホフはとくに「奉行筒井は、芝居の荒筋の完全な翻訳文を前もって手に入れており、自らも多くのことを書き留めていた」ことに気づいている。⁽⁸⁹⁾これが、「嗚蘭演戯記」として筒井

自身が文政三年九月付の跋文を付し、のちに勝海舟の手を経て、昭和三（一九二八）年刊の新村出監修『海表叢書巻二』（更生閣書店）に収められたものであることは間違いないであろう。その跋文において筒井は、前述のように貿易額拡大を実現させた背景について、「印度諸島、兵燼之餘、城舎商館殆頽廢」のところ、それらの修繕費用は莫大であつて、オランダ側が輸出銅の増加を願う「其情亦可憐」であつたためと明記しているのである。結果、「蘭人之欣可知也」とし、「國恩」は彼らにおいて「徹骨入髓」に至つたと述べる。仮にこれを誇大な表現と見るにせよ、オランダ人らが謝恩に芝居を上演しようという気持ちに対し、「嗚呼人情之貫乎古今通乎四海」と書き付けた感慨こそ、筒井が長崎生活で得た果実と捉えるべきではないだろうか。

こうして江戸に戻つた筒井は、すでに記したとおり江戸町奉行に栄転する。のち天保十二（一八四一）年、すでに家慶に将軍位を譲り大御所となつていた第十一代將軍家斉の逝去に伴い西丸留守居となるまで、丸二十年にわたつてこの幕府の要職にあり、それも本人の四十代、五十代全般にわたる時期であるから、筒井のキャリアにおいてこの部分が一つの軸をなすことは言うまでもない。名奉行であつたとされ、筒井自身の『明細書』には数多い火事の処理やそれに伴う普請の問題、米価高騰の問題、町会所貸付金の問題などへの取り組みが列挙されている。しかしこの役職における筒井の事績に

については藤田覚氏の著作でも言及されていることから、⁽⁹¹⁾ 対外関係を主題とする本稿では履歴の確認にとどめる。

藤田氏がとくに指摘するのは、筒井のみに限られたことではないが、ほぼ筒井に続く期間に町奉行を務めた「遠山の金さん」こと遠山景元などを典型として、この天保の改革にかかろうとする時期、民衆に慕われた町奉行らは、幕府上層部から触れ出されるさまざまな規制（娯楽の制限や無許可の小商いの禁止など）に抗して庶民の側に立った施策を打ち出し、実行したということである。そこには役職柄、庶民の生活を理解していたことによる温情措置という面もあるが、より現実的に、締め付けの行き過ぎは民衆の暴動につながるものであり、安定的な市政の維持には、質素儉約や規律よりも庶民経済の一定程度の自由、その結果としての江戸という都市の繁栄が必要であるとの、経験に裏打ちされた見解があったとする。

この説に従えば、上述のように日蘭貿易拡大路線をとった、長崎奉行としての対外政策の経験に重ねて、町奉行としての国内行政の経験もまた、後日の筒井の、自由放任に近い貿易積極論の土台をなしたであろうことを予想しうる。こうした方針を貫いた結果、老中水野忠邦による改革が本格化した天保十三（一八四二）年、すでに西丸留守居になっていた筒井は、町奉行時代の失政を理由に御役御免差控えを命じられ、さらに翌天保十四（一八四三）年には、長崎奉行時代に遡って責めを受けることになるのである。

なお、本稿の主題に直接関係する筒井の重要な経験として、町奉行の研究としては通常注目されることのない、オランダ商館長参府に関する業務に触れておこなってはならない。筒井が長崎奉行として参府行列を送り出した経験については先に述べたが、長崎奉行は上記のとおり二人体制で一人は江戸に在府しており、慣例では、商館長の警固は江戸に入ってから長崎奉行の管轄であって、この在府の者が一行の滞在や登城、拜謁等に関する一切を取り仕切ることになっていった。しかし、筒井の町奉行在勤中、半ばにあたる天保元（一八三〇）年の参府の際には、異例ながら、在府長崎奉行を応援する形で、勘定奉行支配下の普請役二名と町奉行支配下の同心二名がオランダ人一行の旅宿長崎屋に張り付き、取り締まりに当たるところ命じられている。⁽⁹²⁾ その理由として、『通航一覽統轄』に見える「去文政年間高橋作左衛門土生玄碩等か事ありしより」⁽⁹³⁾との記載が、前回、文政九（一八二六）年の参府の際、商館医シーボルトと幕府天文方高橋景保らとが接触したことに端を発し、日本地凶など禁制品の授受が発覚して、シーボルトの国外追放へ、高橋の獄死へと発展した、いわゆるシーボルト事件を指すことは言うまでもない。

これによって筒井はまた別の角度から、オランダ商館長参府もしくは日蘭関係をめぐる幕府の動きに間近でかかわるに至ったと考えられることができるが、筒井が文政十二（一八二九）年十二月、シーボルト事件をきっかけに考察をめぐらせ、「先年長崎勤役中及見聞候

趣共彼是照し合」わせて記したという『異国筋之儀二付存得候趣申上候書付』（早稲田大学図書館蔵）からは、実は筒井自身が、長崎奉行の家来だけでは行き届かない商館長一行の警固について、今後同様のことが起こらぬよう、江戸では町奉行が、また通過の道筋でも各地の奉行や領主が協力すべき旨を提案したことがわかるのである。⁽⁹⁴⁾

背景として、シーボルト事件の発生により、幕府にオランダ商館長の参府自体を中止する動きがあったことが読み取れるが、筒井提案の主眼は、自らの出動によってこの中止という事態を防ぐことにあった。今回の一件ゆえに、二百年余りも続いてきた参府を止めさせ、オランダを遠ざけてしまうのは「却而 御国量之狭き様にも相聞可申」と言うのである。ここには、長崎での経験をもつて参府事業を見る者ならではの立体的な視野が示されているのみならず、すでに、のちの明快なハリス出府賛成論の基礎をなす理念を見出すことができるであろう。

本稿における筒井の長崎経験については、対外関係という観点からオランダとのかかわりを中心に記述したが、筒井の経歴をより総合的に検討するうえで、他に、長崎にあった官營の学問所（中島聖堂）との関係、また、長崎で筒井の時代に砲術稽古が行われたことも踏まえ、当時若年ながらすでに町年寄の地位にあった高島秋帆との関係が、重要な位置を占めるものと予想できる。これらについては今後の課題としたい。

3 幕末期の外交と筒井

天保の改革により不遇の時期を過ごした筒井が幕府に再登場するのは、改革を主導した水野忠邦が失脚し、阿部正弘が老中に登用された翌々年の弘化二（一八四五）年七月十九日である。勤仕並という最低限の形であったが、実質的には学者としての側面から表舞台に復帰することになる。同じとき、林大学頭（当代は前出の述齋の息子、培齋）の弟で、次の次の大学頭となる林復齋と万端同様に学問所御用を務めるよう命じられ、復齋とともに殿中での月並講釈も行うようになった。幕府がいざれ筒井の能力を必要としたにせよ、「学者の顔」が筒井の早期復帰を可能ならしめたとも言え、またそのことが再び筒井を学問の道に引き戻したとも言える。

さて、筒井は弘化四（一八四七）年二月十一日付で、免職前と同じ西丸留守居に復帰する。が、すでにこれに先立つ弘化三（一八四六）年十二月十四日、朝鮮人来聘御用掛の任命を受けていた。ここに再び、文化度通信使以来、三十年余を経て、筒井は朝鮮通信使業務と関係を持つことになる。弘化三年の御用掛任命とは、すでに天保八（一八三七）から將軍職にある十二代家慶の襲職慶賀を目的とした通信使来聘準備にあたるためである。

この第十三回となるはずであった朝鮮通信使を迎える計画は、幕府としては慣例に従った当然の手順として、代替わり直後から開始

されている。当初は前回の文化度通信使の例に倣い、対馬での聘礼が想定され、いったんは弘化元（一八四四）年に実施することとして、天保十一（一八四〇）年七月から八月にかけて、一連の御用掛も任じられた。当時寺社奉行であった阿部正弘以下、大目付・目付、勘定奉行・同吟味役らの組み合わせに林大学頭を加えたメンバーである。⁽⁹⁶⁾しかしながら同年十二月に至って、老中水野忠邦自身が御用掛となり、計画を指揮する立場に立つてから、文化度の易地通信は必ずしも経費節減に益しなかったとの見解により、すでに進んでいた対馬聘礼準備の裏で聘礼地を大坂に変更する方針が示されたため、計画は混乱をきたし、形式を重んずる朝鮮側、幕府と朝鮮の間に立つ対馬藩というそれぞれのアクターの事情と複雑に絡み合いつつ、延期を繰り返しながら紆余曲折を経ることになる。

その間の事情は池内敏氏が明らかにしておられるが、水野の失脚を受けて天保十四（一八四三）年に阿部が老中となり、あらためて朝鮮通信使来聘御用掛となるのが弘化二（一八四五）年正月、⁽⁹⁸⁾その阿部の下、当面、水野の大坂聘礼計画を継承する形で、しかし実施は来る丙辰年（一八五六）との発表が正式になされたのが、弘化四（一八四七）年八月十五日のことである。それに先立つ弘化三（一八四六）年十一月十九日の書状で、阿部が対馬藩主にとくに参府を促しているという理由から、正式発表の内容について阿部自身が決断したのがその時期であったとされる。⁽¹⁰⁰⁾阿部は着任後、水野時

代の通信使来聘御用掛を徐々に入れ替えているが、いよいよこの決断直後に登用されたのが筒井であることに注目したい。

先述のとおり、筒井はその前年から主に学問所御用をもって謹慎を解かれていたが、幕政においてはこのときまだ本格的な復帰を遂げていない。弘化三年十二月十四日付で行われた上記の朝鮮通信使御用掛任命にあたっては、林大学頭の後任という形がとられた。⁽¹⁰¹⁾筒井が学問所でその補佐と言うべき役割を果たしていた林大学頭培齋がこの年に他界したという事実からは、ごく自然な人事であったように見える。しかし、水野から阿部への転換の時期に対朝鮮問題において対馬藩の対幕交渉窓口となり、水野が残した大坂聘礼案を断固維持したのが林培齋であったこと、⁽¹⁰²⁾のちに阿部がこれを撤回して対馬聘礼計画を立て直したことで、そして筒井自身が水野の譴責を蒙って幕政を離れていた人物であることを考え合わせると、この筒井の登用は、単に学問所系統の後任者という以上の路線の切り替えを意味したと推測してよいように思われる。

またその意味において、再登用された筒井の位置を、学問所儒者という額面のみに基づいて理解することは十分でないだろう。先に触れたように、筒井はまもなく西丸留守居に復帰し、その後さらに幕臣としての本役と学問所御用とを兼務する立場が明確になっていくが、そうした形式の問題以前に、これまで見てきた経験の上に立つ筒井自身がその双方の職掌にまたがる能力の領域を体現していた

と考えられ、大学頭後任という形をとりつつも、それを梃子に満六十八歳の筒井をあらためて任用した阿部の要請は、単に学者へのそれではなかったはずである。のち、ペリーおよびプチャーチンの来航で「海岸防禦筋」「異国人応接」（『明細書』より）にかかわる業務が多忙をきわめることになった嘉永七（一八五四）年には、学問所のほうを退任する形となっていることにも注意すべきであろう。

筒井の『明細書』によれば、「御備場筋之儀ニ付去年以来取調物等も仕彼是骨折」との理由で、弘化四（一八四七）年五月二日に阿部正弘を通じ拝領物を賜ったとあり、欧米諸国の接近を念頭に置いた海防政策の検討に本格的にかかわり始めたのも、朝鮮通信使御用掛の任命と同じころからであることがわかる。この時期、ロシア船の来航に加え、アヘン戦争終結後の清国の状況に関する情報が幕府の脅威となっていたことは言うまでもない。そうした欧米列強に対する海防の問題と、朝鮮を相手とする慣例的、儀礼的外交実務の問題とは、幕府にとってむしろ当初のこの段階においては、きわめて性格の異なる懸案と捉えられたはずである。しかし今日に至る学問上の区分がつくりあげた認識のごとく、互いに何ら関係を持たない領域などでないのはむしろのこと、幕府の中で、現に一人の多忙な人材が同時に双方を担当するという範囲内に、その両懸案は位置していたのである。

さて、丙辰年（一八五六年）と決まった通信使来聘に向けては対

馬藩が早急に朝鮮側との連絡に動き出すが、嘉永五（一八五二）年の江戸城西丸炎上とそれに伴う出費を主な理由として再び延期され、来る辛酉年（一八六一）の挙行が予定されるに至った。⁽¹⁰⁾ここで準備には時間的余裕が生まれることになったが、結局、第十二代将軍家慶は、嘉永六（一八五三）年に、通信使を迎えないまま亡くなるのである。なお、この間、筒井の主な活動としては、嘉永三（一八五〇）年、とくに上意により近海見聞を命じられ、浦賀の台場のほか、武蔵、相模、伊豆、安房、上総、下総国の海岸線を二カ月にわたって調査したことが記録されている。

将軍家慶が他界した嘉永六年とは、言うまでもなくペリー来航の年である。筒井はこのとき、ペリーが持参したアメリカ大統領国書の和解（日本語訳）に関与した功績でも手当を受けているが、それ以上に、この年から翌年にかけて筒井がかかわった重大案件が、すでに言及した長崎および下田でのロシア使節プチャーチンとの交渉である。これにあたり、筒井は大目付格、さらに大目付へと昇進したのであった。⁽¹¹⁾

一方、将軍家慶の逝去によって十三代家定が将軍職を襲ったことは、幕府にとって、新たな朝鮮通信使来聘準備を開始すべきことを意味する。対欧米関係の慌しい展開にもかかわらず、徳川幕府がこの外交慣例を忘れることが毫もなかったことはよく確認しておかなくてはならない。二度目に来航したペリーとの日米和親条約締結直

後と言ってよい安政元（一八五四）年六月には、まず二十九日に、対馬藩主とその家来筋に対し、先代家慶のための信使来聘業務に關して、上述の延期にかかる朝鮮側との交渉をつつがなく完了させたことについての拝領物の下賜があり、翌三十日には、新たな朝鮮人來聘御用掛として、ペリーとの交渉で全権を務めた林大学頭（復齋）はじめ三名が任命されている。このとき、以前からの來聘掛についてとくに御役御免等の措置はとられていないため、追加任命と理解してよいであろう。そして、幕府から対馬藩に、「御代替二付、朝鮮人來聘之儀……可爲先格通」との沙汰があつたのは、プチャーチンとの日露和親条約締結二日前にあたる安政元年十二月十九日である。¹⁰⁶ プチャーチンと交渉中であつた筒井は、この瞬間には下田にいたことになる。

ここで「先格通」とは、前回実施された文化度通信使の方式ということを指す。すなわち対馬における易地聘礼準備の指示であり、地元開催を理由に幕府から援助を引き出そうとする対馬藩側の働きかけが功を奏したものとされるが、後日これを正式決定した際の老中達書を先取りすれば、幕府側もこれよつて「簡易省弊」の実を上げようとしたことがわかる。ただし併せて、「御隣交誠信之御實意」を立てることが重要との考え方をあらためて確認している。財政難に苦しむ朝鮮側も、日本側から繰り返し聘礼地変更が申し入れられるという体面上の問題を、さらなる訪日延期を条件に許諾する

形をとり、その結果、安政三（一八五六）年七月二十三日の時点で、家定襲職慶賀の通信使來聘は、十年先の丙寅年（一八六六年）と決まった。¹⁰⁷ 幕府が、日本側にとっては長すぎる十年の延期を受け入れることにしたこの日が、米國総領事ハリスの下田到着二日後であることに注意が必要である。

この決定を示す老中達書に列挙された朝鮮人來聘御用掛は、筒井のほか、林大学頭、また、本稿前半に登場した岩瀬忠震を含め、九名である。なお、同じメンバーが同年八月十七日に再度、正式に來聘御用掛の任命を受けている。¹⁰⁸ ここで指摘したいのは、筒井の『明細書』上の記録として、この前年の安政二（一八五五）年八月九日、「海岸禦防筋之御用」がきわめて繁多になつており、かつ本人が高齡であることから、その御用のみに専念させ、「大目付勤向定式之取調事」はすべて同役の者が引き受けるよう、幕府として特段の指示があつたということである。ここからは、幕府の長老としての筒井の存在が浮かび上がるが、同時に、「海岸防禦筋之御用而已」に専念すべきとの指示と、朝鮮通信使來聘御用掛の業務を継続するところが、幕府の理解において矛盾しないということが読み取れるのはきわめて重要である。

筒井がこの特例的な指示以降、それ以外に手がけたのは、幕府の講武所・蕃書調所開設、軍制改革に關する仕事であるが、いずれも広義における「海岸防禦筋之御用」に含まれるとの理解が成り立つ

う。ただし、筒井の最終的な役職は、先述のとおり安政四（一八五七）年正月二十二日に任命を受けた鑓奉行である。これをもって大目付の職を外れたと考えることができ、実際、同月二十八日付で、上記の朝鮮通信使御用掛をも後任の大目付に引き継いでいる。⁽¹⁰⁾ といえ、鑓奉行自体は閑職であり、実質的には引き続き海防関係業務に携わるようにとくに要請され、席次や役高も大目付時代のままとされたのであって、この時点ではもはや筒井の立場は幕府という官僚組織にありながらも、役職を超えたものであったと見てよいであろう。

前章で取り上げた安政四年六月、七月における筒井の上申書は、以上に続く時期に位置づけられるものである。朝鮮通信使に関する理念からプロトコルの詳細にわたるさまざまな検討は、通信使来聘事業そのものとして生かされることはなかったが、米國総領事迎接にあたって具体的な形に結実した。また逆に見れば、米國総領事を迎える際に基準として持ち出された朝鮮通信使の事例は、単にそのために歴史資料をひもといて得た知識ではなく、それ自体、目下動き続けている懸案についての必要不可欠の情報であり、つねに数年後には来聘するはずであった通信使への、応接準備の過程から導き出されたものだったのである。

なお、將軍家定は安政五（一八五八）年、この聘礼を受けることなく逝去した。そして筒井自身も、翌安政六（一八五九）年にその

長い生涯を終えた。十四代將軍家茂のための信使来聘は、丙子年（一八七六年）の実施に決定したが、慶応三（一八六七）年に没した家茂自身も、また十五代慶喜も、もはや朝鮮通信使を迎えることのないまま徳川幕府が終焉を迎え、計画がついに未完に終わったことについては、もはや説明を要すまい。⁽¹¹⁾ 筒井との関係において本稿では、通信使に関するこの最終的な経緯の詳細に踏み込むことをしないうが、通信使を軸とする対朝鮮外交という懸案は、幕末に至るまで濃厚な色調をもって幕政の中に存在し続けたのである。

五、おわりに

ハリスの来日が、日本の国際関係史に未曾有の局面をもたらしたことは疑いのない事実である。しかし、こうして筒井政憲という一人の幕臣を通じてその事態を捉え直そうとするとき、安政四（一八五七）年六月から七月にかけ、ハリス出府をめぐる幕府の方針に重大な影響を与えたと考えられる一連の上申を筒井がしたためた背後には、その問題自体についての検討や、阿部正弘の対外政策顧問として約十年前から海防問題に取り組んできたという経緯にとどまらず、寛政改革直後の昌平坂学問所で教育を受け、文化度通信使の応接にあたる林大学頭の留守を預かった日々、長崎でのオランダ商館長らとの交流、さらに、日本の国際関係の機軸として継続される日朝関係の意義と実態をめぐる理解の深化があったことを知ら

ざるをえない。

筒井にとつて、欧米諸国と交際を開始するという意味における「開国」は、逆らえない時代の要請であつたとともに、その要請が突きつけられる以前から幕府が展開してきた国際関係の延長線上に位置付けられるものであつた。それは最も直接には、朝鮮通信使來聘事業を中心とする日朝関係である。第三章で論じたように、筒井は、ハリスを江戸に迎え、將軍がこれを謁見することが、正式国交を対朝鮮に限定してきた「御舊典」の改革にあたることを認めただうえて、しかし、その正式国交が朝鮮とは続けられてきたという事実そのもの、また、「誠實之言を呈し」て「親睦」を図るといふその本質に鑑みれば、対米外交の開始によつて、「御舊典」は改革されると同時に維持されるとの理解を示してみせたのであつた。

この論理が提出されたことは、当時の筒井の年齢や地位を考え合わせた場合、議論百出する中で、実際にとりうる選択肢は「開国」以外になかつた幕府の背中を強く押すものであつたことは間違いないであろう。引き続きして重大な懸案となる日米修好通商条約締結交渉において、開明派として今日名を知られた岩瀬忠震が活躍する以前に、ハリスの出府、拝謁という、向後の外交のあり方を決する外形的問題について出された結論、それを支えた筒井の役割を看過することはできない。

ところで、本稿の目的は、これまでの幕末外交史研究において

つして脚光を浴びてきたとは言えない筒井政憲という人物に着目し、その能力と果たした役割を掘り起こそうとすることが一つではあるが、より重要なのは、上記のハリス出府問題をめぐる役割が筒井の、その時点で七十九年にわたる人生の、紛れもなく連続的な経験の蓄積の結果であるという視点を提示することである。それは単に伝記的な意味合いにおいてではなく、安永七（一七七八）年から安政六（二八五九）年までという具体的な時間の幅を捉えた場合、いわゆる「近世後期」から「幕末」に突入していく時期の外交における、断絶ではなく連続を、筒井の人生が体現せざるをえないからである。

その観点からは、上記のごとく筒井において、日朝関係をめぐる経験がその延長線上に日米関係を整理するという理解を成立させたのみならず、筒井の学問所時代、長崎時代、また本稿では触れるにとどまつた江戸町奉行時代が、いづれも長い徳川時代を通じた政治的、文化的所産の典型的に集積された場に身を置く機会であつたという意味で、きわだつた重要性を帯びてこよう。それらの経験を自らの中に充満させた一人の人間が生き続けている限り、「幕末」はそれらと切り離されて新しく始まるのではなく、あくまでその続きとして展開したと考えるのが自然ではないか。

時間的連続性に加えて、空間的連続性についても、一人の人間を追うことで捉え直して見る必要があるだろう。対馬を介した日朝関係、長崎を拠点とする日蘭貿易、そして主に江戸、横浜で展開され

ていく「幕末」以降の欧米との関係は、歴史上の時期だけでなく、相手とする国の違い、拠点とする日本国内の地域の違いなど、空間的な観点からも、研究上の区分がなされてきた。むろん、それぞれ分析が深まることを否定するものではないが、それらが同時代の懸案としていかに共存し、相互に関連していたかについては、筒井の生きた時空を一通り追ったいま、疑う余地がない。

それは、生きて日々の仕事をしている人間にとつては、異なる分野を架橋し一つながりの歴史的時空を構成するなどという大仰なものではなく、能力を認められた一人の官僚として人事異動を経ながらさまざまな分野の業務を経験し、自身の政見や対外観を育てつつ幕府内で昇進していく過程それ自体なのであって、むしろその点にこそ、当時の政策現場にあつたさまざまな領域の自然な連続性を見出したい。筒井がその履歴を通してつないだ諸領域は、安永七（一七七八）年から安政六（二八五九）年までを生きた一人の優秀な幕臣が、幕府という組織の中で順次担当し、その経験を次の仕事に生かしていくというキャリアパスの範囲内にあつたものなのである。また、筒井が長老格の存在となつた「幕末」の時期にも、欧米諸国の接近を前提とした海防問題と、ついに訪れなかつた朝鮮通信使迎接準備問題とが、「一人で両方担当している」という程度の近さと実質的な関連性を持つて幕府内に存在していたことについては、前章で論じた。

最後に忘れてはならないのは、本論中でも何度か指摘した、学問所御用と幕府本役を両立させ、あるいはその間を行き来した筒井の立場である。それは少なくとも、学問所からの幕府の人材登用という面では、寛政の改革による昌平黌の官学化それ自体の成果に違いないが、学問所を経て幕府に出仕した官僚がすべて、筒井のように一方で学者としての仕事を続けたわけではなく、そこには筒井が特徴的に体現したもう一つの連続性を指摘することができよう。この角度から見た筒井の生き方は、今日の「学問と現場」の乖離をめぐる問題を考えるうえでも示唆的である。

筒井政憲という人物については、本稿で扱いきれていない多くの側面から、今後も研究を続けていきたいと考えているが、上述のごとく、「二人の優秀な幕臣」のキャリアパスという観点から、幕府の諸業務、とくに外交をめぐる諸領域の連続性を強調したうえで、再度、しっかりと視点を定めたいのは、「筒井政憲」という個人である。彼の「嗚呼人情之貫乎古今通乎四海」という長崎での感慨が、約四十年を経て、ハリスを江戸に呼び、日本の開国を促進したと言ふことは、あながち大げさではないと思う。今日もそうであるように、江戸時代においても、外交とはそれにかかわる人間の営みの集積にはかなるまい。ここで重要なのは、文政三（二八二〇）年という時期にその感慨を持ち、それを持ち続けた人間を徳川幕府が育て、見出し、重用したということ、そうした環境が紆余曲折を経つつも

幕府の中に存在し続けたということである。

注

- (1) 木村直也「幕末の日朝関係と征韓論」『歴史評論』第五一六号（一九九三年）、二六―三七頁、同「幕末における日朝関係の転回」『歴史学研究』六五二号（一九九三年）、一〇八―一八頁など。なお、日野清三郎『幕末における対馬と英露』（東京大学出版会、一九六八年）には、分量的にごくわずかではあるが、文久元（一八六一）年における露艦ポサドニック号の対馬占拠の際、対馬藩主が「朝鮮御役義」との兼ね合いを持ち出して以酌庵輪番僧と今後の対応を話し合った事実が取り上げられており、興味深い。（同書、一二四頁。）
- (2) 三谷博『ペリー来航』吉川弘文館、二〇〇三年、三一―四頁。
- (3) そのほか、これまでに上白石実氏が、開国前後に老中阿部正弘の対外政策顧問的な立場にあった筒井に着目し、上申書一覽を作成している（「筒井政憲——開港前後の幕臣の危機意識について」『史苑』第五四巻第一号（一九九三年）、四七―六二頁。ただし一覽には抜けもあり、また一部、誤認ないし誤植がある）。それ以前にも、石井孝氏、藤田覚氏をはじめとする論考で筒井が取り上げられてきているが（個々の著作は引用箇所にて後掲）、いずれも、より長期的な日本の国際関係史の展開の中で本格的に筒井の評価を行ったものではない。
- (4) 東京大学史料編纂所編『幕末外国関係文書之十四』東京大学出

版会、一九八五年（覆刊原本一九二三年）、四八五―八頁。

- (5) 同右、五一―九頁。
- (6) 石井孝『日本開国史』吉川弘文館、一九七二年、一〇六―七頁。
- (7) 坂田精一訳『ハリス日本滞在記（中）』岩波書店、一九五四年、五三頁。
- (8) 同右、二〇四頁など。
- (9) 拙稿「幕末の対欧米外交を準備した朝鮮通信使——各国外交官による江戸行の問題を中心に」『国際日本文化研究センター第二十九回国際研究集会 前近代における東アジア三国の文化交流と表象——朝鮮通信使と燕行使を中心に』プログラム・予稿論文集』二〇〇六年、一五四―六頁参照。
- (10) 『幕末外国関係文書之十五』一九八五年（覆刊原本一九二二年）、二〇―二二頁。
- (11) 前掲(7)、一五〇―二頁。
- (12) 前掲(10)、四四六―七頁。
- (13) 『幕末外国関係文書之十六』一九八五年（覆刊原本一九二三年）、七九―八〇頁。
- (14) 前掲(10)、四五四―五頁。
- (15) 同右、四五〇―一頁。
- (16) 前掲(13)、六五三―六頁。
- (17) 同右、六九一―七〇三頁。
- (18) 前掲(6)、二一六―二二頁参照。
- (19) 前掲(10)、一八一―三頁参照。
- (20) 田辺太一著、坂田精一訳・校注『幕末外交談 1』平凡社、一

- 九六六年、四〇頁。
- (21) 新人物往来社編『阿部正弘のすべて』同社、一九九七年、二三四頁参照。
- (22) 他に、論争開始時点でこのグループに名を連ねていたメンバーは、跡部良弼、土岐頼旨、伊澤政義、鶴殿長鋭、一色邦之輔、大久保忠寛、津田半三郎である(前掲(10)、二二二頁)。勘定奉行グループのメンバーについては注(26)参照。
- (23) 前掲(10)、二一〇頁。なお、変体仮名は「而(て)」「江(え)」を除き通常の平仮名に改めた。以下、各史料からの引用において、すべて同様とする。また、漢字については、活字化された史料からの引用に際しては当該史料で使用されている字体に従い、手書き史料については新字体に改めた。
- (24) 前掲(7)、二二五―六頁。
- (25) 前掲(10)、四六八―九頁。
- (26) 川路以外の五名は、松平近直、水野忠徳、塚越藤助、中村爲彌、設樂八三郎(同右、四六七―八頁)。
- (27) 笹原一晃「川路聖謨と幕末の政局——聖謨の政見の形成を中心に」『日本大学史学会研究彙報』通号五・六(一九六三年)、四四―五八頁参照。なお、三谷博氏は、本稿で言う勘定奉行グループを主力とする海防掛が、むしろ天保改革を否定して登場した経緯ゆえに「新規事業を極度に警戒」する方向性を持っていたと指摘している(前掲(2)、六〇頁)。
- (28) 前掲(6)、二二五頁参照。
- (29) 前掲(10)、七二七頁。
- (30) 同右、七三〇―二頁。
- (31) 岩瀬忠震書簡研究会『橋本左内宛 岩瀬忠震書簡注解』忠震会、二〇〇四年、一〇―一頁。
- (32) 前掲(4)、七九二―四頁。
- (33) 前掲(31)、一四頁。
- (34) 前掲(6)、二二五頁。
- (35) 前掲(20)、四四頁。
- (36) 前掲(10)、一八九―九一頁。
- (37) 同右、七九二―三頁。
- (38) 両条約交渉の経緯については前掲(6)、一九〇―二〇七頁参照。
- (39) 前掲(31)、一六頁。
- (40) 前掲(10)、八八〇―九〇頁。
- (41) 前掲(13)、四〇〇―四頁。
- (42) 同右、四五三―八頁。
- (43) 眞壁仁氏は、これが古賀謹堂の牽引によるものであると主張している(眞壁仁『徳川後期の学問と政治』名古屋大学出版会、二〇〇七年、四七―一八五頁)。
- (44) 藤田寛「嘉永二年の開国論——貿易容認論と祖法相対化の論理」『日本歴史』第四六四号(一九八七年)、七九―九七頁参照。また、同「対外危機の深化と幕政の動向」豊田武先生古稀記念会編『豊田武博士古稀記念 日本近世の政治と社会』吉川弘文館、一九八〇年、四七七―五一〇頁。
- (45) ゴンチャロフ著、高野明・島田陽訳『ゴンチャロフ日本渡航記』(新異国叢書)、雄松堂書店、一九六九年、四三九―四〇頁。

- (46) 同右、四九六頁。
- (47) 「長崎ニテ筒井肥前守 川路左衛門尉使節ト對話書二條」(筒井肥前守 川路左衛門尉使節ト對話書三條 附同節差出ノ書翰)「豆州 下田於テ筒井肥前守 川路左衛門尉使節ト對話書三條」太政官『權太交換始末録一』(国立公文書館蔵)。
- (48) 前掲(10)、二一六―二二頁。
- (49) 前掲(6)、一八二頁。
- (50) 前掲(10)、四五八―九頁。
- (51) 前掲(44)参照。
- (52) 前掲(13)、五二六―三三頁。
- (53) 同右、五三六―九頁、五四八―五二頁。
- (54) 同右、五三九―四七頁。
- (55) 同右、四九七―九頁。
- (56) 同右、六五三―五頁参照。
- (57) 同右、五〇一―六頁。
- (58) 同右、六六一―二頁。
- (59) 前掲(10)、四五四―五頁。
- (60) 前掲(13)、六六三―四頁。
- (61) 同右、六六九―七二頁。
- (62) 同右、六七二―三頁。
- (63) 同右、六七四―八五頁。
- (64) 前掲(9)、一五六―八頁参照。
- (65) 任免に關しては東京大学史料編纂所編『柳宮補任二〇五』(東京大学出版会、一九九七年覆刻)で確認した。
- (66) 竹内誠、深井雅海編『日本近世人名辞典』吉川弘文館、二〇〇五年、六三〇頁。
- (67) 寛政の学制改革については、前掲(43)、八三―一四四頁。
- (68) 国書刊行会編『通航一覽第二』同会、一九一二年、二八―三五頁。
- (69) 同右、四四頁。
- (70) 同右、四頁。
- (71) この経緯について詳しくは、三宅英利『近世日朝關係史の研究』文献出版、一九八六年、五七八―六〇二頁参照。
- (72) 奥谷浩一「朝鮮通信使四十七年間の空白と『易地聘礼』にかんする思想的考察——江戸時代の日本思想史の一断面」『札幌学院大学人文学会紀要』第八〇号(二〇〇六年)、一四三―七六頁参照。
- (73) 奥谷氏は同上論文において、松平の一連の施策は大坂懷徳堂字主中井竹山の献策をほぼそのまま取り入れたものであることを強調している。
- (74) 長崎市役所編『長崎叢書(下)』(明治百年史叢書第一六二卷)、原書房、一九七三年(覆刻原本一九二六年)、二六三頁、ならびに、小原克紹著、森永種夫校訂『続長崎實録大成』(長崎文献叢書第一集・第四卷)、長崎文献社、一九七四年、四六三頁。なお、本馬晴子「長崎奉行所組織の基礎的考察」(『崎陽』第二号(二〇〇四年)、九二頁)では九月の到着としており、小船方「沖両御番所并小瀬戸御巡見 文化十四年丑九月 金沢(大蔵少輔 様、筒井(和泉守) 様 奉行巡見記録」(長崎歴史文化博物館蔵)からも、筒井は九月七日の段階で長崎にいたかのように見えるが、このときの筒井の到着が

- 慣例よりも遅い十月であったことは、日蘭学会編『長崎オランダ商館日記 六』（雄松堂出版、一九九五年、二五二頁）でも確認できる。上記の小船方史料はその内容からも、記録というよりは例年の巡見に向けた準備のための帳面と考えるほうが妥当であり、また実際の巡見は、同じく『長崎オランダ商館日記 六』（二五三頁）によれば、文化十四（一八一七）年十月十六日であったことがわかる。
- (75) 本馬晴子「長崎奉行所組織の基礎的考察」『崎陽』第二号（二〇〇四年）、八七―九九頁参照。
- (76) 日蘭学会法政蘭学研究会編『和蘭風説書集成 下巻』吉川弘文館、一九七九年、一二五―四一頁参照。
- (77) 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記 六』雄松堂出版、一九九五年、二一四―六頁。
- (78) 宮永孝『阿蘭陀商館物語』筑摩書房、一九八六年、一二二頁参照、また、『長崎オランダ商館日記 八』一九九七年、一四一―一五九頁。正式決定までにはさらに約一年を要した（同書、三二二―三五頁）。なお、上乘せ分の分割方式はオランダ側の提案どおりではなく、より早いペースで補填が行われた。
- (79) 太田勝也『長崎貿易』同成社、二〇〇〇年、二五一頁。
- (80) 『通航一覽 第六』一九一三年、一九八―九頁。
- (81) 前掲(9)、一五八頁参照。
- (82) 詳しくは、沼田次郎「和蘭商館長ヤン・コック・ブロンホフについて——とくに洋学史との関連において」『長崎市立博物館々報』第二六号（一九八六年）、二二―一九頁参照。
- (83) 前掲(77)、二五三頁。
- (84) ケン・フォス「国立民族博物館の発展と、ブロンホフ、フィッセル、シーボルトの日本コレクションに求められるそのルーツ」長崎歴史文化博物館編『長崎歴史文化博物館・ライデン国立民族学博物館共同企画 開館記念特別展 長崎大万華鏡——近世日蘭交流の華 長崎』同博物館、二〇〇五年、一六〇―四頁。
- (85) 『長崎オランダ商館日記 七』一九九六年、八五頁。
- (86) 石田純郎「文政三年に出島で演じられた小唄入り喜劇『二人の狸師と乳売り娘』について」『日蘭学会会誌』第一六卷第二号（一九九二年）、六一頁参照。
- (87) 前掲論文の他、岡泰正「オランダ所蔵の出島俄芝居図をめぐって」『日蘭学会会誌』第一八卷第二号（一九九四年）、五一―六八頁、また、「長崎奉行が喜んだオランダ人のわか芝居」『芸術新潮』第四四卷第一〇号（一九九三年）、七〇―三頁など。
- (88) 『長崎オランダ商館日記 九』一九九八年、二六―九頁。
- (89) 同右、二八頁。
- (90) 藤田覚「近世後期の町奉行と民衆——名奉行の虚像と実像」『地方史研究』第三八卷第五号（一九八八年）、一一―一五頁、また、上白石実「筒井政憲——開港前後の幕臣の危機意識について」『史苑』第五四卷第一号（一九九三年）、四七頁参照。
- (91) 藤田覚『天保の改革』吉川弘文館、一九八九年、八五―一〇二頁参照。
- (92) 箭内健次編『通航一覽 続編 第二卷』清文堂出版、一九六八年、二六一―八頁。
- (93) 同右、二六一頁。

(94) 片桐一男氏は、普請役二名、町奉行同心二名が出役する態勢を、時代を問わず参府時の一般的なルールであるかのように紹介しているが(片桐一男『江戸のオランダ人』中央公論新社、二〇〇〇年、一一七頁)、同氏が直接の根拠としているのは嘉永三(一八五〇)年の参府に関する史料であり、この筒井の書付と、前掲(92)とを併せ読めば、これが天保元(一八三〇)年に初めて採用された方式であることは明らかである。なお、片桐一男『阿蘭陀宿長崎屋の史料研究』(雄松堂出版、二〇〇七年)に収められている、天保九(一八三八)年および弘化元(一八四四)年の「蘭人参府中御用留」でも、天保元年の警備方式が踏襲されていることが確認できる(同書、一三一―二八頁)。

(95) 池内敏「一八四〇年代以後における朝鮮通信使来聘計画(その1)」『鳥取大学教養部紀要』第二七号(一九九三年)、一一〇頁。

(96) 『通航一覽統輯 第一巻』七六一―七頁。

(97) 田保橋潔「朝鮮國通信使易地行聘考」朝鮮総督府編『近代日鮮関係の研究(下)』原書房、一九七三年(覆刻原本一九四〇年)、八四五頁。ただし池内敏氏は「朝鮮信使大坂易地聘札計画をめぐって」(『日本史研究』第三三六号(一九九〇年)、六〇―八二頁)において、聘札地変更の要因を経費問題に帰すことに疑問を呈している。

(98) 前掲(95)、一一〇―一二二頁。

(99) 『柳宮補任二』一二―三三頁。

(100) 前掲(95)、一二〇頁。

(101) 前掲(96)、八〇頁。

(102) 同右。

(103) 前掲(97)、八五五―七頁。

(104) 前掲(71)、六一―九頁。

(105) 対露交渉における筒井の役割は先述のように儀礼的なものときれており、また本稿の行論上、この件については触れるにとどまっていたが、これも先に言及したごとく、筒井自身がのちのハリスへの対応にあたって、プチャーチン応接の経験をもとに具体的提案を行っている場面もあり、その観点から、とくに日露会談の現場におけるプロトコールの実際について、あらためて検討したいと考えている。

(106) 『幕末外国関係文書之八』一九八五年(覆刊原本一九一六年)、三九〇―一頁。

(107) その背景については前掲(97)、八六六頁参照。

(108) 前掲(4)、四九〇―三頁。

(109) 同右、七六一―三頁。

(110) 前掲(10)、四六〇頁。

(111) 竹内誠編『徳川幕府事典』東京堂出版、二〇〇三年、一五六頁。

(112) 前掲(71)、六二―二頁参照。

響き合うテキスト (四) 幼時体験の光と影

—— 豊子愷「憶児時（幼時の思い出）」と夏目漱石『硝子戸の中』

西 楨 偉

はじめに

「憶児時（幼時の思い出）」は、小品文作家として知られた中国近代の文学者、画家豊子愷（^{ほうしがい} 一八九八—一九七五）が「小品」として発表した最初の作品である。それは一九二七年六月、作者が前年より挿絵を手がけていた『小説月報』の「小品」欄に掲載された。同誌は当時最大の新文学結社「文学研究会」の主要雑誌で、それまで主に短編小説を載せていた。この雑誌に初めて設けられた「小品」欄に、豊子愷の小品文が二篇（計五節）のみ掲げられたのである。次号にも同欄が維持され、彼の小品が六篇並べられた。この前後八篇の小品文はいずれも著者初の文集『縁縁堂随筆』（計二〇篇、一九三一）に収録され、豊子愷文学の礎となった。

豊子愷文学と夏目漱石（一八六七—一九一六）との関わりは深く

て長い。よって、「漱石」は豊子愷文学解説の欠かせない視点である。^{〔1〕} 初期作品から円熟期、晩年にいたるまで、豊子愷文学に及ぶ漱石の影響は広範にわたる。漱石文学にインパクトを受け、豊子愷文学が成長していったプロセスを両者作品の比較によって仔細に窺うことができる。その全体像をなお把握しきれないているが、豊子愷の初期作品にはとりわけ漱石の影が色濃く現れているのではないかと思われるのだ。

豊子愷の処女作はといえば、それは彼が活動の拠点を上海に移した翌年、立達学会の同人雑誌『一般』（第一巻二号、一九二六年一月）に小説として発表した「法味」であろう。「憶児時」に先立つことわずか八カ月である。この作品は出家した師李叔同（一八八〇—一九四二）との交流を記すことにより、仏教に憧れながらもお近づくにためらいがちな心理を描いたものだが、前半は漱石「初秋



小品

憶兒時

豐子愷

是每天要坐坐。

我回憶起有一件不能忘却的事。

第一件是當那五歲時...

值委與前番...

利、第...

上經五...

去採...

一...

來是...

我...

...

到沈...

強...

與...

...

...

...

...

...

...

の一日(一九二二)の構成を借用し、全篇に『門』(一九一〇)における宗助参禅のくだりの骨格を用いたと目される。また、「憶兒時」と同号の『小説月報』に載せられた小品「華瞻的日記(華瞻的日記)」は、漱石の「柿」(『永日小品』所収、一九〇九)のストーリーや主要モチーフの配置を反転させて創作した可能性が高い。さて、本論でとりあげようとする「憶兒時」は題目の示すとおり、子どものころの思い出を回想したものである。作者は記憶を喚起しては、そこに見られる殺生の行為を反省する。ここに彼の仏教信仰への決意が込められ、前作「法味」よりも前進した彼の仏教に近づ

図1 豊子愷「憶兒時」が掲載された『小説月報』誌面。第18巻6号、1927年6月10日、商務印書館。同号に「小品」欄が初めて設けられ、カットも豊子愷による。それまでに使用されたことのあるカットだが、味覚表現を特色とする本文の内容にふさわしい。

こうとする姿勢が反映されていよう。実際、数ヶ月後、彼は在家の弟子として李叔同に帰依するのである。

前作「法味」で、「初秋の一日」と『門』の宗助参禅のくだりを参照したことは、作者が自分自身の仏教体験を漱石のそれに重ねて見ていたことにほかならない。漱石の仏教体験に少なからぬ関心を寄せていた彼は「憶兒時」を創作するにあたり、仏教への強い関心の芽生えを告白するものとも受け取れる漱石の小品を下敷きにしたのではないか、というのが本文の論点のひとつである。

したがって、ここでは、「憶兒時」を『硝子戸の中』第一九―二一節、三一―三二節と比較対照することに より、豊子愷が漱石に影響を受けた可能性を検討する。同時に、漱石小品の特色や、それを看取してなおも独自性を打ち出そうとする豊子愷文学の魅力に目を向け、両作者の作品を深く味わいたいと考える。

一、「憶兒時」と『硝子戸の中』(一九二七)

一九二七(昭和二)年六月に発表された「憶兒時」には、独立したエピソードが三節それぞれにひとつ記され、それらは祖母の養蚕、父が蟹を食べることを中心とした一家団欒の情景、そして作者自身



図2 豊子愷《弘一大師造象》制作年未詳 『弘一大師全集』第七冊、福建人民出版社、1991年6月による。弘一法師こと李叔同は中国における西洋美術、音楽、演劇受容の草分けとして知られる。彼の出家（1918）後、弟子の豊子愷が美術と音楽の分野でその役割を担った。

と幼友達への魚釣りである。文末において、思い出を振りかえる作者の感想が述べられる構造をとり、それは三節に共通する。その感想とは、蚕、蟹、魚といった生き物を殺生したことへの反省で、作者の仏教思想への傾斜を示しているよう。

連作の体裁は『硝子戸の中』を踏襲するものである。内容が多岐にわたるものの、「子どもの頃の思い出」が『硝子戸の中』には複数節存在し、豊子愷はいち早くそれに注目したことになる。具体的にいえば、里子に出されたみずからの出生（二九）や母親の思い出（三七、三八）を記した三節よりも、「憶児時」は第一九―二一、三一―三二節に近い。特に、第一九節からの三節に描かれた、春の日に聴く御北さんの長唄など隣人や近所の寺の思い出（二九）、母から小遣いをもらい寄席に通ったこと（二〇）、姉たちの芝居見物

（二一）は、漱石にとって心をひかれないではない思い出なのである。「憶児時」の雛型はこの三連作にあると考えられる。豊子愷は仏教への関心というフィルターを通して過去を見つめ、三節に共通の主題を掲げながらも、楽しかりし幼時の思い出を懐かしんでいるように見受けられる。

『硝子戸の中』第一九節で、漱石は幼少時に住んだ家の隣人の思い出をつづり、最後に近所の寺の鉦かねの音が「私の心に悲しくて冷たい或物を叩き込むやうに、小さい私の気分を寒くした」と述べて結んでいる。幼年期の生活環境からとりわけ仏教の感化を受けとめた作品の内容も彷彿としており、ここで両篇を読み比べて見ることにしたい。

「憶児時」は同様の主題と構成をもつ三節からなり、まずその第一節を例にとり、具体的にみてみる。少し長いが、冒頭から三段落引用する。

わたしには忘れられない幼時の思い出が、三つある。
一つ目は養蚕である。わたしが五、六歳の頃、祖母がまだ健在であった。祖母の性格はおおらかで、彼女は生活を楽しむことをよく知っていた。折々の節句を大切にするのはいうまでもなく、養蚕も毎年盛大に行うのである。実をいうと、

それはわたしが大きくなってからわかったことだが、祖母の養蚕はお金をもうけるためだけではなかった。桑の葉が貴い年になると、よく損をしたものだ。しかし、彼女が暮春のこの行事をこよなく愛し、それで毎年盛大に行つたのである。わたしに嬉しかったのは、まず蚕が床に下りてくるときで、三間の広さのわが家のホールの床全体が蚕に占領される。通行のためまたは餌やりのために、縦横に板がかげられた。蔣五伯は天秤棒をかついで、畑へ葉を摘みに出かけると、わたしは姉たちと一緒に彼について桑の実を食べに行く。蚕が床に下りる頃、桑の実には紫色になり、甘くなるのだ。それは山桃よりずっと美味しい。わたしたちが好きなかだけ食べてから、大きな桑の葉で茶碗の形に作り、実をいっぱい摘んで蔣五伯に連れられ家に帰る。蔣五伯が蚕に餌をやり、わたしは通路の板の間を渡り歩いて楽しんでだ。よく床に転んでは、蚕をたくさん潰したものである。祖母の掛け声で、蔣五伯がとんできて、わたしを抱き起こし、通路で遊んではいけないよという。でも、床にかけられた板は甚盤目の町並みのようで、歩いていて怖さも感じず、たいそうに面白く、それは本当に年一度の得がたい楽しみであった。だから祖母に叱られようが、わたしは毎日その上を歩いて遊んだ。

蚕をわら族まぶしに上じょうぞく族させる頃、家が静かになり、一同がそれを見守つた。その頃、子どもが騒ぐのも許されず、わたしはひ

どくうつとうしく感じた。しかし、数日後、繭を取り、糸を紡ぐので、またにぎやかな空気に満ち溢れるのである。わが家は毎年牛橋頭に住む七娘娘に糸紡ぎを頼む。繭とり、糸紡ぎ、釜炊きをする人たちのために、蔣五伯は毎日枇杷と柔かなお菓子を買ってくる。今は仕事が大変だが、希望の持てる時期であり、食べる権利があるのだといわんばかりに、みなは遠慮なく果物やお菓子を取って食べる。わたしは仕事をしないにもかかわらず、毎日枇杷とお菓子をたらふく食べ、これもまた楽しみの一つであつた。

豊子愷の祖母がなくなつたのは、彼が満四歳となつた直後、一九〇二（明治三五）年二月だから、その祖母の養蚕はやつと物心がつく三、四歳の頃のものであろう。祖父は早く世を去り、一人息子である豊子愷の父は科挙を受験し、家業にはほとんど携わらなかつた。そのため、祖母が一家の長となり、春の行事を主催したと思われる。養蚕は金銭のためというよりも、楽しみのためだったと、豊子愷はふりかえる。彼は祖母のそうした生活の趣味を受け継いだかのように、思い出を懐かしむのだ。家の床一面が蚕と桑の葉に覆われ、その上に板をかけて通路にする様子は子どもの豊子愷を興奮させ、彼は転んでも板を渡り歩いて楽しんだ。祖母や蔣五伯、七娘娘が登場し、そして桑の実や枇杷、お菓子といった味覚の記憶が鮮明

である。にぎやかで希望に満ちた雰囲気の中、転んだ勢いで蚕を潰してしまうアクセシブントも起きた。それが殺生というテーマにつながっていく。文末にかけて、作者は幼時の甘美な思い出を次のように批評する。

今わたしは子どもの頃を回想し、本当に心をひかれてやまないので。祖母、蔣五伯、七娘娘や姉たちはみな童話の中の人物のようである。しかも、わたしから見れば、彼らがあの頃に演じていた芝居の主人公はほかでもなくこのわたしのだ。それはなんと甘美な思い出だろうか。ただ、芝居の題材について、今考えると、残念のように思う。蚕を飼い、糸を紡ぐのは、生計のためによいこととはいえ、それはもとは何千何万もの生き物を殺戮することにはかならない。蚕を飼うというのは、実は犯人を生かしておくのと同様である。糸を紡ぐというのは、実は彼らを焼き殺しの刑罰に処するも同然ではないだろうか。当時の喜びと幸せは、生霊の虐殺を背景にしていたとは。それがわかっていたなら、わたしはみなと一緒に桑の実や枇杷、お菓子を絶対食べなかつたと思う。最近、『西青散記』を読み、その中に次のような仙人の句を見つけた。「自ら 藕絲くわしを織り 衫子せんし 嫩わかし、辛苦を憐み 春蚕を赦すべし」。人間も蓮根から糸を紡ぐ方法を発明し、蚕の命を助けることができないうら

か。

わたしが七歳の時、祖母が他界した。それより家では蚕を飼わなくなった。間もなく、父も姉も弟も相次ぎなくなり、家運が傾き、わたしの幸せな幼年時代が終った。したがって、わたしはいつまでもこの思い出に心ひかれるとともに、それによっていつまでも罪の意識にさいなまれることにもなったのである。⁽⁵⁾

こうして、作者は養蚕を仏教の殺生観念と結び付け、過去の思い出にある負の面を悔やむ。前述のように、当時彼は仏教に深い関心をもっていたからであろう。ここに引かれた詩句は、作者の主張を強め、効果的でしかも彼の古典文学趣味を表している。そして、全三節とも後半から末尾にかけて、漢詩文を引用しており、同様の構成をとる。この意図的な構成法は注目に値しよう。また、繰り返しになるが、満四歳の時に祖母がなくなつたので、「七歳」(おそらく数え年)とするとところに豊子愷の創作意識が感じられる。彼の小品文は決して事実そのままではなく、創作された作品なので。では、『硝子戸の中』第一九節の内容を見ながら、「憶児時」との関わりを探ってみよう。

馬場下にある旧宅を回想したのが『硝子戸の中』第一九節である。思い出は隣人にまつわるもので、そこに登場するのは小倉屋という酒屋、やっちゃば(青物市場)、豆腐屋や西閑寺である。小倉屋に

ついで、漱石はこう記す。

(前略)それから坂を下り切った所に、間口の広い小倉屋といふ酒屋もあつた。尤も此方は倉造りではなかつたけれども、堀部安兵衛が高田の馬場で敵を打つ時に、此処へ立ち寄つて、枧酒を飲んで行つたといふ履歴のある家柄であつた。私はその話を小供の時分から覚えてゐたが、ついで其所に仕舞つてあるといふ噂の安兵衛が口を着けた枧を見たことがなかつた。其代り娘の御北さんの長唄は何度となく聞いた。私は小供だから上手だか下手だか丸で解らなかつたけれども、私の宅の玄関から表へ出る敷石の上に立つて、通りへでも行かうとすると、御北さんの声が其所から能く聞こえるのである。春の日の午過などに、私はよく恍惚とした魂を、麗かな光に包みながら、御北さんの御浚ひを聴くでもなく聴かぬでもなく、ほんやり私の家の土蔵の白壁に身を靠たせて、佇立んでゐた事がある。其御蔭で私はとうとう「旅の衣は篠懸の」などといふ文句を何時の間にか覚えてしまつた。

漱石の思い出も長い段落で述べられる。この節は全部で四つの段落しか設けられていない。豊子愷の「憶児時」初出の第二節は五段落構成でほぼ同じといえる。ちなみに第一節は七段落、第三節は九

段落で、『硝子戸の中』よりやや長いが、長い段落にも平叙文で思い出を一人称作者視点で細やかに語るといふ特色は共通する。また、ともに掛け声など直接話法による短い挿入句をちりばめ、それが平叙文の単調さを破る役割を果たす。穏やかな調子で思い出が次から次へ湧き出るとくに語られていく。そんな文の流れも類似する。

内容はどうかだろうか。小倉屋の思い出は前半に堀部安兵衛(二六七〇―一七〇三)が立ち寄つたという、店のよく知られた歴史に触れ、後半はその娘の長唄を聴いた当時の自分の幸福感が書かれる。後半の情景は作者にとつて原風景といふべきもので、豊子愷がいうところの「心をひかれずにはいられない」ものであり、漱石がいうところの「過去を誘ひ出す懐かしい響」(『硝子戸の中』二三)を与えてくれるものにちがいない。ところが、前半も作者の心の奥にすくつていた記憶であり、子どもながら義土堀部が口をつけた枧に興味をもつていたのである。義士は世代を超えて人々の記憶に残り、その行為は賞賛されたであろうが、この挿話には死の影が付きまとう。敵討ちは生死の戦いであり、その物語は多感な少年に衝撃を与えたであろう。御北さんの長唄には生の歓喜があるとすれば、堀部のエピソードは死の影を宿している。

この一段は聴覚を中心に、視覚、触覚も交えた表現に特色があるが、それについてはまた触れるとして、青物市場の間屋仙太郎を描

いたくだりも見ることにはしよう。

(前略) 少し八幡坂の方へ寄った所には、広い土間を屋根の下に囲ひ込んだや、つちや場もあつた。私の家のものは其所の主人を、問屋の仙太郎さんと呼んでゐた。仙太郎さんは何でも私の父と極遠い親類つゞきになつてゐるんだとか聞いたが、交際からいふと、丸で疎闊であつた。往来で行き会ふ時だけ、「好い御天気で」などと声を掛ける位の間柄に過ぎなかつたらしく思はれる。此仙太郎さんの一人娘が講釈師の貞水と好い仲になつて、死ぬの生きるのといふ騒ぎのあつた事も、人間に聞いて覚えてはゐるが、纏まつた記憶は今頭の何処にも残つてゐない。小供の私には、それよりか仙太郎さんが高い台の上に腰を掛けて、矢立と帳面を持つた儘、「いーやつちや若干」と威勢の好い声で下にある大勢の顔を見渡す光景の方が余程面白かつた。下からは又二十本も三十本もの手を一度に挙げて、みんな仙太郎さんの方を向きながら、ろんじだのがれんだのといふ符徴を、罵るやうに呼び上げるうちに、薑や茄子や唐茄子の籠が、夫等の節太の手で、どしく何処へ運び去られるのを見てゐるのも勇ましかつた。

ここでも、描写は前半と後半に分けられよう。前半には夏目の家

と仙太郎との関係やその娘の悲恋が語られ、後半には好ましく描かれた、力強く生きる庶民の姿がある。漱石少年は生死をかけた恋の行方よりも、庶民の生き生きとした生活風景にひきつけられた。引用の後半から青物市場の活気が伝わってくる。この描写に「手」がモチーフとして、二度繰り返されたことに注目したい。仙太郎の掛け声に「二十本も三十本の手」が一斉に挙がり、そして「節太の手」によって籠が運ばれるところである。これらの「手」の描写は視覚的で、一斉に挙がる多くの「手」は市場全体の雰囲気や伝え、さらにクローズアップされた「節太」な「手」は働く庶民のたくましさや映し出す。先に引いた「憶児時」第一節冒頭部第三段落を顧みれば、その描写はこのくだりを思わせる。糸紡ぎの工程に入り、みな希望を胸に働き、遠慮なくお菓子を食べる様子は青物市場同様の生活感と活力を感じさせる。

さらに、「憶児時」第一節、第二節で、豊子愷も「手」を描いている。第一節で、祖母の養蚕を手伝うのは蔣五伯と七娘娘である。彼らは、「硝子戸の中」の仙太郎のように、その働く姿を作者の目に焼き付けた。作者は七娘娘の「手」に目を向ける箇所を引く。

七娘娘が糸紡ぎの手を休め、水タバコを吸いながら、左手の小指をわたしに見せた。糸を紡ぐ時、絶対糸車の後に行つてはいけないよとわたしにいった。子どもの頃糸車の車軸に轆かれ、

彼女の小指は半分ほど短くなっていた。「子どもは糸車の後ろで遊んではいけないよ。わたしの横に坐って、枇杷や柔らかいお菓子を食べなさい。それに、糸紡ぎでできたさなぎはお母さんに炒めてもらいなさい。とてもうまいから」ともいった。しかし、わたしは決してさなぎを食べなかった。それは、父や姉たちも食べようとしなかったからだと思う。⁽⁸⁾

このように、豊子愷も「手」に注目したのである。糸車の車軸に小指を切断された七娘娘は子どもの頃に、働く親の目が届かないところで遊んでいたのだろう。そんな不慮の事故を聞かされ、気をつけるようにといわれた豊子愷は、七娘娘の手を記憶にとどめたと思われる。さらに、第二節で豊子愷は母親の「手」を描写する。一家揃って食卓を囲んで蟹を食べる際、不器用な母がよく蟹の刺にさされ、血がにじむことがあるという。痛む「手」は七娘娘の「手」に呼応するものといえよう。彼は「手」で「痛み」を表すのだ。

「憶児時」の主人公は、幼時ののどかな空気なかで、幸福感を味わうとともに、生の痛みや不幸をも見せ付けられたのである。これに対して、漱石の記憶も実に生の光と影の両面を掬い取っているといえる。小倉屋の娘御北さんや問屋の仙太郎は明るい面を代表し、義士堀部の敵討ちや仙太郎の娘の悲恋は影の部分といえよう。このように、「両作者はともに生の喜びを感じさせる情景の中に、痛みや

不幸を潜ませている。彼らは、そうした過去に何を語らせようとしたのだろうか。まず、『硝子戸の中』第一九節の末尾の段をその途中から最後まで引いておく。

(前略) 其豆腐屋について曲ると半町程先に西閑寺といふ寺の門が小高く見えた。赤く塗られた門の後は、深い竹藪で一面に掩はれてゐるので、中に何んなものがあるか通りからは全く見えなかつたが、其奥でする朝晩の御勤の鉦の音は、今でも私の耳に残つてゐる。ことに霧の多い秋から木枯の吹く冬へ掛けて、カン／＼と鳴る西閑寺の鉦の音は、何時でも私の心に悲しく冷たい或物を叩き込むやうに、小さい私の気分を寒くした。⁽⁹⁾

最後に作者は、「或物を叩き込む」という表現を用い、鉦の音の威力を表す。秋から冬にかけて、万物凋落の季節に、少年はその全身で鉦の甲高い響きを受けとめたのであろう。しかし、鉦の音よりもむしろ、生の隣に存在する死の影が彼の心を強く揺さぶり、寒くしたのではないだろうか。作者が心に受け止めた「悲しくて冷たい或物」を「仏教的な世界観」だと解すれば、感覚的で含蓄のあるこのことばを限定しすぎるきらいがあるだろう。しかし、少なくとも仏教の感化を受けたと解釈することは可能ではないだろうか。

このように、「憶児時」は構成と内容ともに、『硝子戸の中』(一

九) とほぼ重なるといつてよい。「初秋の一日」や『門』に注目した豊子愷は、『硝子戸の中』(一九)に興味を惹かれたことは頷ける。なぜなら、この三篇はいずれも漱石と仏教の関わりを示すものだからである。

二、幼友達「王団団」と「喜いちちゃん」

「憶児時」全三節はひとしく幼時に行った殺生に対する罪悪感を表すが、第三節にはほかの感情の表出も見られる。幼友達王団団おうけんけんに釣りを教わり、それは餌となる米虫、ハエ、ミミズを虐殺することにつながり、魚を謀殺する行為だとして、作者は前の二節同様の結論を最後に置いた。しかし、忘れられない思い出に、彼は成長する自分の別の側面を見出している。

それからというもの、わたしは釣りが好きになった。王団団がいなくても、一人で釣りに出かけた。そして、ミミズを掘って、魚を釣るというやり方も覚えた。釣ってきた魚は夕食のおかずとして食べきれないので、店の店員たちや猫にも分けることができた。そのごろ、わたしが釣りに熱中したのは、遊戯欲とともに、功利心も含まれていたような気がする。三、四年の間、夏になるとわたしはそうして釣りに熱を上げ、家の食費を随分節約した。⁽¹⁰⁾

つまり、釣りは殺生というだけでなく、幼い心に「功利」への興味を植えたのだ。父の死後、ますます不如意となる家計を助ける少年の姿はけなげといえるが、彼自身は利益追求について、どう考えたのだろうか。「憶児時」第一節で、彼は祖母の養蚕における非功利性に賞賛の口調で言及し、またやや遅れて発表された「姓」で、彼は金融業者を風刺し、営利行為をよしとはしなかった。よって、作者は王団団との思い出に、功利心の芽生えも見出し、殺生ほどではないにせよ、彼はそれを好ましいものとはしなかった。

『硝子戸の中』第三一、三二節でも、幼友達の喜いちちゃんが登場し、作者は彼との交友を回想する。喜いちちゃんが家から持ち出した『南畝莠言』なんぼゆうげんを漱石は値切って買い取るが、翌日家で叱られた喜いちちゃんは取り戻しに来る。そこで、漱石がその折の感情を次のように分析してみせる。

(前略) 私は今迄安く買ひ得たといふ満足の裏に、ぼんやり潜んでゐた不快、——不善の行為から起る不快——を判然自覚し始めた。さうして一方では狡猾ずるい私を怒ると共に、一方では二十五銭で売つた先方を怒つた。何うして此二つの怒りを同時に和らげたものだらう。私は苦い顔をしてしばらく黙つてゐた。⁽¹¹⁾

漱石は本を取り戻そうとする喜いちゃんに怒りをぶつけた。それは自分のずるさと、五十銭と掛け値をしておいて、「二十五銭で売った先方」の狡猾さに対するものでもあった。こうして、幼心に生まれた損得勘定の心理をみずから暴露し、それは反省の弁と受け取ることができよう。

『南畝考言』はすでに買ったのだから、そちらが困るなら自分の所有となったそれを差し上げてもいいが、払った二十五銭は受け取らないという漱石の主張が通り、この一件が落着いた。利得心による不善を反省する漱石と、釣りによって遊戯欲のほかに功利心が培われたとする豊子愷の表現には一脈相通じるところがあるように思われる。

それだけでなく、彼らのストーリー展開にも類似点が見受けられるのだ。それぞれの冒頭部分を引き、見比べることにしよう。文中の傍線と順番を示す記号は引用者による。

忘れられない三つ目の思い出は隣の豆腐屋の子王団団との交遊である。その交遊は釣りを中心とする。

十二、三歳の時、隣の豆腐屋の子王団団は、わたしの幼友達の中の大将であった。一人っ子で、その父がなくなつてから生まれたのだと彼はいった。彼の母親、祖母そして彼が「おじさん」と呼ぶ職人の鐘さんは、みんな彼を可愛がった。彼はおも

ちゃをたくさん持つており、お小遣いも人より多くもらつていた。それも、小さい仲間の中で英雄となるための条件であつた。ほかの子どもたちは、いつの間にか彼を大将とし、彼に付き従つた。①しかし、彼はわたしに対して、一目置いていた。当時わたしは母親にそれはなぜかと聞いた。母は「お前の父が彼の家の鐘さんの世話をしたことがあるから、それで鐘さんも彼に君と仲良くするようにといつたからでしょう」と、わたしにいつた。②それはどういふことか、子どものわたしにはわからなかつた。③後で、「王団団はその父の種ではない」や「王家の親族は鐘さんをとちめようとし、慶珍お嬢さん（つまり王の母）を追い払うそうだ」とか、また「鐘さんは豊家に隠れている」とか大人たちが話すのを聞いたことがある。また、王団団はおもちゃの弓矢でわたしの脚に当たることがある。わたしが泣いたら、彼の祖母は「ばかな真似をおしてないよ、あの子は旦那のお子さんで、うちは旦那のお世話になつているのよ」と彼を叱つた。④それはどういふことか、わたしにはわからなかつた。ただ、これらの会話から判断して、彼の家が困難な場面に遭遇したとき、わたしの父が彼らを助けたことがあるようだ。それで、彼は家でわたしに仲良くするようになつたのだらう。⑤

私がまだ小学校に行つてゐた時分に、喜いちちゃんといふ仲の
 好い友達があつた。喜いちちゃんは当時中町の叔父さんの宅にゐ
 たので、さう道程の近くない私の所からは、毎日会ひに行く事
 が出来悪かつた。私は重に自分の方から出掛けしないで、喜いち
 やんの来るのを宅で待つてゐた。⑤喜いちちゃんはいくら私が行
 かないでも、屹度向ふから来るに極つてゐた。さうして其来る
 所は、私の家の長屋を借りて、紙や筆を売る松さんの許であつ
 た。

喜いちちゃんには父母がない様だつたが、小供の私には、それ
 が一向不思議とも思はれなかつた。恐らく訊いて見た事もなかつ
 たらう。⑥従つて喜いちちゃんが何故松さんの所へ来るのか、
 其訳さへも知らずにゐた。⑦是はずつと後で聞いた話であるが、
 此喜いちちゃんの御父さんといふのは、昔し銀座の役人か何かを
 してゐた時、賈金を造つたとかいふ嫌疑を受けて、入牢した儘
 死んでしまつたのだといふ。それであとに取り残された細君が、
 喜いちちゃんを先夫の家へ置いたなり、松さんの所へ再縁したの
 だから、喜いちちゃんが時々生の母に会ひに来るのは当り前の話
 であつた。

⑧何にも知らない私は、此事情を聞いた時ですら、別段変な感
 じも起さなかつた位だから、喜いちちゃんと巫山戯廻つて遊ぶ頃
 に、彼の境遇などを考へた事はたゞの一度もなかつた。

やや長い引用となつたが、両作者ともに幼友達の身の上をかなり
 詳細に紹介することから始めている。彼らの幼友達の身の上に共通
 点があるのは偶然だとしても、彼らの文章表現が似通うのは偶然と
 はいえないだろう。まず、王団圀と喜いちちゃんはともに複雑な家庭
 環境のなかにある。王団圀はその父がなくなつてからの子だといふ
 が、実際は豆腐屋で働く職人鐘さんの子だと噂される。男女の自由
 な恋愛が認められない時代ゆえに、王家の親族は鐘さんを懲らしめ
 ようとしたが、鐘さんは豊子愷の家に隠れ、難を逃れた。それで、
 王団圀の家では豊家に恩義を感じ、二人の少年も親しくなつた。一
 方の喜いちちゃんも早くに父をなくし、その母は彼を先夫の家に残し
 て、漱石の家の長屋に住む松さんと再婚した。喜いちちゃんが松さん
 のところに来るのは母に会うためであつた。

そんな家庭事情を正確に把握するには、豊子愷も漱石もたしかに
 幼かつた。彼らがそれを理解するのに時間がかかり、そのことを表
 す叙述の方法に着目してみよう。「幼友達の中の大将」として紹介
 された王団圀は、豊子愷少年に「一目置いていた」。それはやや不
 自然な待遇で、豊子愷が読書人の家の子だからではない。この不平
 等な交友に疑問を感じ、少年は母親に訊ねてみたが、得られた答え
 は曖昧で少年にはわからなかつた。傍線⑨に至る文脈を⑩までの漱
 石の文と対比してみると、どうであろうか。喜いちちゃんと漱石も平

等とはいえない交友関係にあった。相当の距離にもかかわらず喜ちゃんがいとも漱石のところをやってきたのだ。それはなぜか、漱石の場合は「恐らく訊いて見た事もなかつたらう」という。それではわからなかったのは無理もない。豊子愷は母親に訊ねたという違いはあるが、これまでの文脈は非常に近いといえよう。

次に傍線**㉑**から**㉒**までを、**㉓**から**㉔**に至るまでの文脈と照らし合わせてみよう。傍線**㉑**と**㉒**によって掻き立てられた読者の好奇心が、**㉓**または**㉔**によって満たされることになる。友人の家庭事情を説明する**㉕**と**㉖**はいずれも伝聞による情報だが、それが彼らの少年時代の不平等な交友が成り立つ背景であった。伝聞によって伝えられたのは、その秘すべき性格と重大さを物語っている。社会のモラルに触れるゆえ、実に深刻なのだが、そのように受けとめるに彼らはまだ幼すぎたようだ。それで彼らは同じように、なおも理解できないという反応を示したのである。このように、豊子愷と漱石は幼時代の交友を述べるにあたり、ほぼ同じような屈折した流れを持つ文を冒頭に置いたといえる。

では、この部分がそれぞれのストーリーで果たす役割はどうであろうか。家庭の騒動が王団団の性格にも影響を与えたと思われるが、「憶児時」ではそちらへの展開は見られない。とはいえ、このくだりにより、彼らが親しくなる背景が示され、後の王団団の行動の動機付けが与えられた。たとえば、一緒に釣った魚を全部豊子愷の家

に持っていった王団団は、子どもながら豊家の恩義に報いるつもりだったにちがいない。一方、喜ちゃんの場合、その父が「贖金を造つたとかいふ嫌疑を受けて、入牢した儘死んでしまった」ことが、後の本をめぐる金銭トラブルの伏線とみなすことも可能であろう。また、喜ちゃんの置かれた境遇が、彼の言動を考えるのにも重要な情報と思われる。¹⁴したがって、王団団の身の上を述べるのに、豊子愷は「硝子戸の中」第三一節を参照したと考えられるが、そうして書かれた文は異なる文脈で有機的な役割を担っている。

ところが、王団団の家庭環境を反映するこの一段は、後に大幅に書き直された。¹⁵それはまず幼友達王団団及びその家族のプライバシーに関わる事柄が含まれるからだと考えられる。「憶児時」が発表された当時、豊子愷は満二八歳で、その友人も三〇歳ぐらいだったのではないか。差し障りがあったはずだ。書き直された後の文章には、「彼の家族がわが家に対して隣人以上の情誼を抱いているように」、また「彼の家が困難に遭ったところを、わたしの父が助けてあげたらしい」といった、両家の親交を伝えることばは見られるが、友人の出自に関する具体的な表現はすべて削除された。それは当然の措置であり、それに魚釣りの残虐性を指摘するのに、友人の家庭事情を詳述する必要はあまりなかったといえる。にもかかわらず、友人の出自と自分との関係を詳述したのは、漱石の文章作法に引きずられたからだと考えられるかもしれない。



図3 豊子愷画、李叔同書《蚕的刑具（蚕の刑具）》 豊子愷画・弘一法師書『護生画集』上海開明書店、1929年2月初版、同年7月再版。絵画は「憶兒時」第一節後半の表現を踏まえており、豊子愷の絵画は文学と深い関わりをもつ。



図4 豊子愷画、李叔同書《醉人与醉蟹（酔った人と蟹の酒漬け）》 前掲『護生画集』第一集。蟹を食べるといふ題材は、「憶兒時」第二節と関連があろう。「憶兒時」発表後、同年秋李叔同は豊子愷の家に長期滞在し、その折に『護生画集』制作の計画が話し合われた。豊子愷の画に李叔同が詩を付し、詩画対照形式の画集が1929年に生まれた。「憶兒時」などで発されたメッセージに李叔同が応えたのだ。以後、師弟の絆を示す同画集が第六集まで刊行された。

三、感覚の交響

「憶児時」初出形は三節とも同じ構造をもつ。すなわち、細部にわたって幼年期の記憶を呼び起こしてから、古典詩文を引用し、最後に甘美な記憶に潜む殺生の行為を反省する。三節ともに古詩文引用の位置が同じで、内容がほぼ重なる結末の短い段落の表現も大同小異である。

作者はなぜこのような手法をとったのだろうか。漱石は『硝子戸の中』第二〇節に「半鐘と並んで高き冬木哉」、第二三節に「影参差松三本の月夜かな」とそれぞれ篇末近くにみずからの句を置いた。前者には親友正岡子規の思い出があり、後者には昔日の家の面影が宿る。これらの句の引用により、時間の経過から生まれる滄桑の感じがいつそう強く感じられる。一方、豊子愷が引く詩文は彼自身の作品ではなく、もたらす効果も漱石とは異なる。彼は殺生への懺悔という主旨を引き出すために、古詩文を再評価したうえで用いたのだ。したがって、幼時の思い出を記しながらも、豊子愷と漱石は同じ方向を目指したわけではない。それというのも、『硝子戸の中』は作者がなくなる前年の作品で、筆は過去と現在を自由に行き来するが、過去の思い出に主眼があるといえよう。ところが、豊子愷はこれから文壇に躍り出ようとする矢先であり、ここで比較を試みる彼らの文に相違があるのはむしろ当然であろう。

豊子愷は幼時の思い出よりも、そのころの殺生行為を悔い、仏教への憧れを吐露しているのだ。このメッセージは同じように締めくくられる三節の末尾において一目瞭然である。では、このメッセージは誰に向けられたものだろうか。文中には特定の対象は示されていない。しかし、「憶児時」に先立って発表された「法味」（一九二六）は李叔同との交遊を通して、仏教に心ひかれながらも信仰の生活に踏み出せず、逡巡する胸中を記した作品であるのみでなく、本篇のタイトル「憶児時」にも李叔同への思いが込められているのだと思われるゆえ、李叔同へのメッセージでもあるとみなしうるのではないか。なぜなら李には同題の歌（一九一五）があり、その内容も豊子愷作品と重なるところがある。李によるその歌詞を示しておく。

春去秋来

春去り 秋来たりて、

歲月如流

歲月 流るるが如く、

游子傷漂泊

游子 漂泊を傷む。

回憶児時 家居嬉戯

児時を回憶すれば、家居の嬉戯、

光景宛如昨

光景 宛も昨の如し。

茅屋三椽 老梅一樹

茅屋 三椽 老梅 一樹、

樹底迷藏捉

樹底 迷藏を捉えたり。

高枝啼鳥

高枝の啼鳥、

小川游魚

小川の游魚、

曾て 閑情を把りて托せり。

児時歎楽

児時の歎楽、

斯楽不可作

斯の楽 作すべからず。

児時歎楽

児時の歎楽、

斯楽不可作

斯の楽 作すべからず。⁽¹⁶⁾

故郷を後にして久しい旅人が、ふと子どものころの情景を懐かしくまぶたに浮かべ、しばし感傷に浸るといふ歌詞である。豊子愷は「法味」でもこの歌に触れ、さらにみずから編集した『中文名歌五十曲』(二九二八)にもこの歌を収めている。彼の小品文タイトルがこの歌にちなむことは間違いないだろう。春が去り、秋がめぐってくる歌われるが、豊子愷は第一節に春、第二節に秋、第三節は夏に熱中した魚釣りを描いては、冬の詩句を複数引用した。つまり、彼も季節の移りかわりを意識し、四季を作品に盛り込んでいる。お祭りにも似た雰囲気の中、養蚕の季節を愉しんだ第一節は、豊子愷にとつての「家居の嬉戯」であろうし、王団団と魚釣りをしたことから功利心が芽生えたとはいえ、それは幼友達との遊戯でもあろう。しかも、魚釣りや解釈することはできないものの、李叔同の歌では「小川の游魚」に「閑情(静かな心)」を托すのであり、「魚」というモチーフは共通する。

もつとも注目すべきは、歌末尾のリフレインである。歌の形式か

らすれば、なんら不思議はないのだが、このリフレインの形を豊子愷は小品文に用いたのではなかったか。つまり、三節とも同じ構成をもち、そのうえ類似する末尾を置いたのは、歌のリフレインの手法を模したのだと考えられる。

こうして、小品に詩的で、音楽的な効果が得られたが、豊子愷が参照したと思われる『硝子戸の中』ではどうだろうか。先に引いた第一九節は近所の娘「御北さん」の長唄と「西閑寺の鉦の音」に関する描写が詳細にわたっており、「聴覚」表現に特色が認められる。この節において「聴覚」のほかに、「視覚」「嗅覚」表現も見られることは、すでに岡三郎氏によって指摘されている。⁽¹⁷⁾ こうした多様な感覚表現は、実は続く二節にも見出される。幼時の思い出をつづるこの前後三節は内容的にも、表現のうえでも呼応しあうところがある。

第二〇節では寄席に講釈を聴きに行ったことや、その途中の風景などが回想される。「席亭の主人」の「赤い筋の入った印(しるし)絆纏」や「大空が曇つたやうに始終薄暗かつた」「一筋道」など、視覚に訴える表現のほか、末尾近くにみえる「縄暖簾の隙間からあたたかさうな煮(に)べの香(におい)が烟(けむ)と共に往来へ流れ出して」というくだりには「触觉」「味覚」「嗅覚」「視覚」のみごとな融合が行われている。さらに、火事を知らせる半鐘についての句「半鐘と並んで高き冬木哉」が引かれて、文が結ばれるが、この句には視覚イメージのほか、

「半鐘」ということばに付随し、「聴覚」的效果も伴ってしよう。

続く第二一節は作者が兄から聞いた、姉たちの芝居見物の思い出である。作者自身の体験ではないためか、五感による表現は多くない。しかし、兄の記憶として、「米を舂く音を始終聞いた」という表現が文末近くに置かれたことに注目したい。それは昔日の家の繁栄を示すものであるうえ、前の二節末尾に配置された聴覚表現に応えるものでもあろう。したがって、『硝子戸の中』第一九、二〇、二二節では共通して文末に聴覚表現をもつ。この特徴は、音楽的要素の積極的導入という点で、リフレイン形式を用いた「憶見時」と一脈通じるのだ。

内容には相違があるわけだが、「憶見時」における感覚表現全般に目を向けると、どうであろうか。「憶見時」三節の間で響きあうのは「味覚」表現といえよう。第一節では桑畑で紫色に熟した桑の実や、労働者に供される枇杷や柔らかなお菓子、第二節では蟹、第三節では魚を食べたことが回想される。とりわけ、第二節は蟹を食べることを中心に書かれ、第一節でも食べ物のことが繰り返し言及されたことから、味覚表現の重視は意図的に行われたことがわかる。そのほか、「視覚」「触覚」表現も散見され、なかでも第二節において作者がその父親と囲った食卓の様子や中秋月見の宴は絵画的に映し出された。

このように、豊子愷も「憶見時」において、多様な感覚による表

現を試みていたように思われる。三節に共通する感覚表現がみられることも、『硝子戸の中』第一九、二〇、二二節の手法に近い。

したがって、豊子愷は漱石の文章技法を把握したうえで、少しずらしてその技術をわがものとしたのではないかと考えられる。『硝子戸の中』のこの辺りを読む彼は、漱石『文学論』冒頭部分をも参考にした可能性があろう。というのは、感覚表現が「文学的内容」となることを漱石はそこで説いているのである。そこで彼は、「聴覚」が「美的快感の重要な地位にあることは、音楽なる特殊の技術が独立して存在するによりても知りうべし（中略）時には単に音の感覚のみを以て立派なる文学を構成し得べしと信ずることあり」と述べ、また諸感覚の融合による例を挙げ、「五彩の陸離たる人目を眩し、吾人の心神を恍惚たらしむ」⁽¹⁹⁾効果があると指摘する。よって、漱石の場合、『硝子戸の中』第一九―二二節において感覚表現を多様に展開してみせたのは、そうした方法論の実践でもあった。豊子愷にあつては、彼が文学の道に邁進しようとするときに、作品とともに漱石の文学理論も同時に参照できたわけで、彼が『文学論』に触手を伸ばしたとしてもなら不思議はないだろう。

最後に

三節からなる連作小品「憶見時」は『硝子戸の中』第一九、二〇、二一、三一及び三二節から、テーマや構成法、表現技巧を借用した

と思われる。そうして、作者豊子愷は執筆前、『硝子戸の中』全体を読み込んでいたのではないかと推測される。

一方、「法味」の創作により、豊子愷が漱石の仏教体験に注目したことが知られるわけだが、その関心が「憶児時」にも一貫して見受けられる。さらに、「憶児時」は李叔同を意識しており、師弟関係がテーマとして織り込まれたのだ。それは前作「法味」に継承したものであるとともに、漱石「初秋の一日」に通底するものでもある。豊子愷は漱石作品にみえる師弟関係というテーマにも着眼していたと思われる。

最後に、豊子愷文学における「憶児時」の位置を考えてみたい。

まず、前述のように「憶児時」は豊子愷の小品随筆の第一作である。とはいえ、『小説月報』という五四以降、最大の新文学結社である文学研究会の主要雑誌にそれを掲載したとき、彼の名はすでに同誌の読者に知られていた。というのは、彼は一九二六年一月より、同誌の扉絵と本文カットを担当し、みずからの漫画を載せ、または漫画や音楽に関するエッセイを発表することもあった。⁽²⁰⁾彼の漫画を世に送り出し、彼の画才を認めていた主編の鄭振鐸⁽²¹⁾(二八九八—一九五八)は、彼の文壇への登場にも門戸を開いたのである。

次に、小説「法味」の発表からやや間を置いて創作された「憶児時」は一連の小品のうちの一作目でもある。『小説月報』次号掲載の六篇をも視野に入れれば、計八篇のうち子どもの頃の思い出を中

心とし、またはそれを織り交ぜたものは三篇(「憶児時」「楼板」(姓)も含まれる。ほかの五篇も作者の子どもの題材としたり、作者の留学体験を書いたりしたものである)を考えるとすれば、全体に一つの方向が見えてくる。すなわち、それらはすべて、作者自身の小宇宙——過去または現在、親類、友人や子どもたちなど——における出来事が素材だといえる。

こうした作品創作の方向性がいかに形成されたのだろうか。さまざまな要因が考えられるなかで、漱石『硝子戸の中』の影響も無視し得ないものと思われる。すでに見たように、「憶児時」は『硝子戸の中』と関わりがあり、また八篇のうちの「姓」も同じく『硝子戸の中』に触発されたものと考えられ、『硝子戸の中』は豊子愷の小品文にとつて格好の材源であった。

その後の豊子愷文学を見渡した上で、「憶児時」はどのような位置づけられるだろうか。まず、それは仏教文学ともいえるもので、豊子愷はそうした作品をさらに書き続け、それが彼の特色ともなっていく。やがて、彼は画家としても生霊の愛護を訴える『護生画集』第一集を一九二九年に上梓する。仏教をテーマとする文学や絵画は彼のライフワークとなる。そうした作品のうちに、昆虫、魚、小動物がよく描かれるようになるが、それは「憶児時」の題材を継承し発展させていったものといえよう。つまり、「憶児時」で作者は仏教を肯定的にとらえ、その後もみずからの思想や作品にそれを

取り入れていった。しかし、『硝子戸の中』では仏教は心ひかれるものとして描かれておらず、作者は幼時の仏教体験をむしろ否定的にとらえている。この相違について、両作者と仏教の関わり方も含めて、なお熟考する必要があるだろう。

また、「憶児時」に登場する祖母、両親、幼友達は、彼の晩年の随筆『縁縁堂続筆』（創作は一九七二）に再び姿を現すことになるが、注目してよいだろう。ここでは、父の思い出として蟹を食べたことや、王団団と釣りをしたことも触れられるが、作品の主眼はもはや殺生の罪悪感を表すことに置かれていない。彼は、才能を発揮できず早く他界した父に同情を寄せ、不幸な生い立ちを背負った幼友達を思いやると同時に、恋愛の自由を認めない社会をも糾弾する。それらのテーマは「憶児時」の行間に見え隠れしていたものともいえる。⁽²⁾晩年になって、創作の原点に回帰する豊子愷文学、作者はそれを意識して行ったのだが、そこにも漱石の影が映し出されているのだろうか。

注

- (1) 豊子愷と夏目漱石の関連に触れた陳星、楊曉文の先行論については、拙論「響き合うテキスト——豊子愷と漱石、ハーン」『日本研究』国際日本文化研究センター紀要、第三三集、二〇〇六年十月

で言及した。そのほか、王成「豊子愷与『旅宿』的翻译」『中華読書報』二〇〇一年一月三日もあり、豊子愷の小品に与える漱石の影響を指摘するが、詳細な比較検討はなされていない。『日本研究』掲載の拙論のほか、筆者には「桃源の理髮店——豊子愷と『草枕』」『文学部論叢』第九八号、熊本大学文学部発行、二〇〇八年三月や「門前の彷徨——試論豊子愷「法味」（一九二六）与夏目漱石「初秋的一日」（一九二二）」「門」（一九一〇）」「永恒的風景——第二届弘一大師研究国際学術会議論文集」中国文化芸術出版社、二〇〇七年一二月などの拙稿がある。

(2) 前掲拙論「門前の彷徨——試論豊子愷「法味」（一九二六）与夏目漱石「初秋的一日」（一九二二）」「門」（一九一〇）」を参照。同稿の日本語版は『漱石と世界文学』田中雄次ほか編、思文閣出版二〇〇九年三月に収録される予定である。

(3) 拙稿「心の隔たり——豊子愷「華瞻的日記」と夏目漱石「柿」日本比較文学会第七〇回全国大会（二〇〇八年六月二二日、大妻女子大学多摩キャンパス）における口頭発表。発表稿は日本比較文学会編『比較文学』第五一卷、二〇〇八年度、二〇〇九年三月発行に掲載予定。同稿の中文版は『川本皓嗣古稀記念論集』中華書局、近刊に収められる予定である。

(4) 豊子愷「憶児時」一、『小説月報』第一八巻六号、一九二七年六月一〇日、「小品」欄、一頁。原文は中文、引用は拙訳を用いた。

(5) 前掲『小説月報』二頁。

(6) 夏目漱石『硝子戸の中』（一九）、初出は『東京朝日新聞』大正四年二月一日、大阪版も同日掲載、ここでは『漱石全集』第二二巻、

岩波書店、一九九四年二月により、五六二―五六三頁、引用に際してルビは適宜省いた。

- (7) 前掲書、五六三―五六四頁
 (8) 前掲『小説月報』一頁。
 (9) 前掲『漱石全集』、五六四頁
 (10) 前掲『小説月報』四頁。
 (11) 前掲『漱石全集』、五九六頁。
 (12) 前掲『小説月報』三頁。
 (13) 夏目漱石『硝子戸の中』(三二)、初出は『東京朝日新聞』大正四年二月一五日、大阪版は二月一四日に掲載、ここでは前掲『漱石全集』により、五九二―五九三頁。
 (14) 岡三郎氏は『夏目漱石研究』第二巻、国文社、一九八六年二月で、『硝子戸の中』第三一、三二節における「喜いちゃん」の位置づけと二節にわたる作品の主題について、次のような見解を述べている。「人間関係という視点から二つの極があり、二人の人間が理解しあえるという系列の一方の極に〈O〉という高等学校の友人や〈大塚楠緒さん〉が描かれ、逆に理解しあえない典型に〈写真師〉や〈岩崎〉という男が他方の極に配されている。この枠組みで考えれば、相手の〈喜いちゃん〉は〈私〉の生涯において、時間的には〈楠緒さん〉よりも〈O〉よりも早い時期に属する〈仲のいい友達〉であった。しかし、それにもかかわらず、この二人のあいだに通じあえなかつた経験があったことがクローズアップされている。そこに二節を費やして語られる叙述の眼目がある」(同書、六六六―六六七頁、引用の際字体を常用漢字に改めたところがある)。ま

た、岡氏は直接話法による二人の対話の言葉遣いに着目し、喜いちゃんは「屈折のある物の言い方」をし、〈私〉は「終始ぶつきらばうで直截な言葉遣い」が特徴だとする。氏は漱石の性格形成に多くの紙幅をさくが、喜いちゃんについてはあまり触れていない。喜いちゃんは嘘をつけて本を無断で売ろうとしたのであり、その狡賢さに対する漱石の怒りが、漱石をしてその父親の過去を暴露させたのかもしれない。

(15) 「憶児時」のテキストについて、筆者は『小説月報』掲載の初出、単行本『縁縁堂随筆』上海開明書店、一九三一年一月初版、同一九三三年六月第三版、一九三四年四月第四版、『縁縁堂随筆』人民文学出版社、一九五七年一月、『縁縁堂随筆』台湾開明書店、一九六八年一〇月一版、『豊子愷文集』第五巻、浙江文艺出版社・浙江教育出版社、一九九二年六月の計七つの版本を見ることができた。書き直しがなされたのは上海開明書店が一九三四年四月第四版を発行した際である。各版の異同について、以下に簡単に述べておく。一九三一年上海開明書店版は初出をほぼそのまま収録するが、語彙の変更が一箇所(蝨蝨↓蝨本)、用字の変更が一文字(吃↓喫)、誤植が二文字(蝨↓蟹、至味↓滋味)、句読点の脱落が一箇所(増補が一箇所、同じく句読点の誤植が一箇所、文字の削除が二箇所(二文字と文末に付された執筆年記)、新たに補われた文字が一文字(誤植か)ある。開明書店第三版は初版を継承するが、第四版において、第三節冒頭の部分が書き直された。一九五七年人民文学出版社版は変動が大きい。語彙の変更、加除は多く、文の削除が四箇所、開明書店第四版に書き直された形を受け継いだ。第二節文末では蟹

を詠った漢詩文を含む一段はすべて削られ、全三節同じく文末に古典詩文を配するという構成が改められたことになる。一九九二年版『豊子愷文集』第五巻は一九五七年人民文学出版社版を踏襲し、變動はわずか一文字の削除にとどまる。一九六八年台湾開明書店版は上海開明書店版第四版以降の紙型をそのまま受け継ぎ、復刻したように見える。なお、筆者は『縁縁堂隨筆』上海開明書店、一九三三年六月第三版を上海図書館で閲覧し、その後偶然豊子愷研究者の呉浩然氏の蔵書にある同書の一九三四年四月第四版を見ることができたため、大幅な書き直しの時期を特定しえた。呉浩然氏のご厚意に感謝する。

(16) 林子青『弘一大師新譜』台湾東大圖書公司、一九九三年四月によれば、創作は一九一五年。ここでは『李叔同集』郭長海、郭君兮編、天津人民出版社、二〇〇六年六月、一六八頁による。書き下しは、屋敷信晴氏に斧正をしていただいた。記して、謝意を表す。

(17) 前掲、岡三郎『夏目漱石研究』第二巻、第二部十三「第十九・二十・二十一節の解明」を参照。

(18) 夏目漱石『文学論』『漱石全集』第一四巻、岩波書店、一九九五年八月、三九頁。

(19) 前掲書、四九頁。

(20) 一九二五年一月、豊子愷は『小説月報』第一六巻一一号に美術エッセイ「漫画浅説」を執筆、漫画三コマをも掲載した。一九二七年に入ってから、同誌の一月号と三月号にも芸術隨筆を発表した。

(21) 一九二五年、文学研究会の雑誌『文学週報』が豊子愷の漫画を採用するが、同誌を編集していたのは鄭振鐸であった。掲載後、画

集の出版を勧めたのも彼で、彼は同年末刊行の豊子愷初の画集『子愷漫画』のために序文も書いた。

(22) 豊子愷『縁縁堂統筆』では「王団団」という一節が設けられ、そこで作者は王団団とその家族を詳細に記し、王団団を魯迅「故郷」の閩土に重ね、出生の秘密がその性格をゆがめていったことも追跡している。王団団は大きくなってからその母に暴力を振るっては、すぐにいたわることがあったという。日中戦争後、作者が疎開から帰ってきたとき、王団団はすでになくなり、その家族もどこかへ越していった。最後に作者は、一家の不幸をもたらしたのは、婚姻の自由を許さない儒教だと批判した。『縁縁堂統筆』第十節「中举人（举人試験に合格する）」で、作者はその父の栄光に焦点を当て、第一八節「清明」でもその父の文学に触れ、父との思い出を述べている。「殺生」をテーマとした「憶儿时」第二節で、父の存在の大きさは語りつくせるものではなかった。豊子愷『縁縁堂統筆』『豊子愷文集』第六巻、浙江文芸出版社・浙江教育出版社、一九九二年六月による。

付記・本文には、平成二〇年度日本学術振興会科学研究費補助金による調査旅行の成果が生かされている。図1を入手する際、大野公賀氏にお世話になった。

日米安保体制と裕次郎映画

——戦後日本映画における「植民地的主体」意識の臨界点をめぐって

千葉 慶

はじめに

戦後日本映画は、日米安保体制下の日米関係をどのように物語化してきたか。本論では、石原裕次郎の主演映画（以下、裕次郎映画）を中心に、上記の問題を考察してみたい。

憲法「改正」が現実のものとなりつつある今、憲法九条と再軍備の問題は重要な焦点の一つになることは疑うべくもない。そして、日米安保条約がある限り、日本における再軍備問題は安保体制抜きで論ずることは出来ない。今こそ、日米の軍事協約である安保体制とは何だったのかがさまざまなレベルで問いなおされる秋である。

しかしながら、二〇〇八年現在、安保体制の是非はもはや政治的争点から外れ、政治的リアリズムの名のもとに「日米同盟」として当然視されてしまい、安保への抵抗の歴史が急速に忘却されようと

している。例えば、二〇〇八年九月二十九日の麻生首相所信表明においては、「日米同盟の強化」が当然視され、これに対抗する小沢民主党もまた、「日米同盟の維持・発展」を外交・安全保障の基本方針の第一に掲げているのである。わたしたちは、今こそこの忘却に抗うべきではないのか。

なお、安保体制に関する従来の研究では、安保成立・改定をめぐる日米の政治的駆け引きや安保反対闘争に焦点を当ててものが大半であった。もちろん、安保を語るときに以上の要素は欠くべからざるものである。しかし、戦後日本文化における安保の影響は、狭義の政治的レベルに限られたものではないのではないか。本論では、より広範な文化的レベルにおける安保の影響に関する一つのケーススタディーを試みたい。

そこで、なぜ裕次郎映画なのか。その理由は大きく分けて三つあ

る。第一は、映画スターとしての性質とポピュラリティの高さである。一九五〇年代末は、テレビ放送が本格化し、週刊誌の創刊が相次いだ。マスメディアを通じた情報の大量生産、大量消費に特徴付けられたマスカルチャー時代の到来である。もつとも、映画界は週刊誌のグラビアやテレビのバラエティ番組を利用して、スターの売出しを行っており、これらの新しいメディアが即映画界に斜陽を齎したと見るのは早計である。実際、日活の新人俳優は『平凡』や『明星』の雑誌グラビアや日本テレビのバラエティ番組『ひこばえショー』などによって売り出された。結果、一九五三年のテレビ放送開始から五年を経た一九五八年の日本映画観客動員数は戦後のピークである一億人強を記録した。ところが、一九五九年の皇太子結婚を機にテレビ放送は爆発的に普及し、映画の観客を徐々に奪っていった。映画の観客動員数は、一九六三年には五億人強にまで落ち込んでいる。裕次郎は、新しいメディアとの相乗効果によって大衆的人気を得、映画界が苦境に立たされた後まで、彼の主演映画は、彼の人気全盛期（一九五八年から一九六二年）において、日活の経営を支えるほどの観客動員力と興行収入を誇っていた。^①つまり、彼はマスカルチャーと映画の蜜月が生み出した大衆ヒーローであり、ほとんど最後の映画スターであった。なお、マスカルチャー時代のスターらしく、彼には従来の映画スターが持つ超越性に根ざしたキャラクターとは別種の日常性に根ざした等身大の親しみやすさを有

していた。しかし、テレビスターとは違い、日常性とともに大衆の共同幻想の仮託に足る超越性も担保していた。特に、裕次郎は、戦後日本映画で最も有名なスターの一人となり、後には「戦後世代のシンボル」として神話化されてさえている。^②その神話化は、彼の人氣が衰退した後になされたが、後述するように、全盛期における彼の主演映画では、すでに彼に「戦後世代のシンボル」としてのキャラクターが与えられている。第二は、その活動時期である。彼の全盛期は、日米安保体制が大衆的レベルにおいて最も先鋭的に問われた六〇年安保闘争の前後に位置する。第三は、彼の俳優としての出自と彼の映画の性質である。吉見俊哉は『親米と反米』（二〇〇七年）で、裕次郎は太陽族映画において「アメリカ軍基地が存在する」湘南のコロニアルな自己、占領者としての『アメリカ』の分身としての自己^③の体現者という形で登場したと指摘している。この指摘から明らかなように、占領とその後の安保体制は、「帝国」としてのアメリカにヘゲモニーを握られつつも、その状況と葛藤しながら、「帝国」の文化や技術を奪用（appropriate）し、独自の主体性を体得していこうとする、あえて名づけるならば「植民地的主体」とでもいふべき出自（それは、戦後日本社会そのものの性格にも共通する）を裕次郎に与えたのである。そして、未だに誰も指摘していないが、太陽族映画以後の裕次郎映画では、この「植民地的主体」意識をいかに把握し、いかに克服するかをめぐるテーマが変奏されながら、

繰り返し登場する。つまり、裕次郎映画は、量的面から見ても質的
面から見てもタイミングの面から見ても、戦後日本の大衆的レベル
における日米安保体制受容に関わる有力メディアの一つであり、裕
次郎映画のストーリーや設定・キャラクターにはその受容の過程に
おけるコンフリクトが刻まれているのである。このコンフリクトを
認識することは、安保受容の過程をダイナミックに把握することに
つながり、安保と戦後日本というテーマに新しい視点を加えること
が出来るはずである。

次に先行研究を見ておきたい。吉見の研究は、戦後日本における
アメリカニゼーション全般に関する研究であるため、裕次郎が「植
民地的主体」であることを指摘するに止まり、この主体が戦後史の
変遷、および六〇年安保闘争を一つのピークとする日米関係の変容
にしたがって、いかに形成され、いかなる変容を遂げたかについて
語っているわけではない。他の先行研究においても、例えばマイケ
ル・レインは *Ishihara Yujiro: Youth, Celebrity, and the Male Body
in Late-1950s Japan* (2000) において、一九五〇年代の裕次郎のス
ターイメーজの構築過程を、映画と雑誌メディアを用いて、「異国的」
(アメリカ的／太陽族) なイメージが親しみやすい「日本人」へとネ
ーション化される過程として描出しているが、彼の議論は一九五〇
年代までを対象としているため、安保体制と裕次郎という主題を考
察していない。また、日活アクション全体を網羅的に論じた渡辺武

信『日活アクションの華麗な世界』(初版一九八一・八二年)では、
裕次郎映画が「自己」の擁護と奪還という日活アクションを貫くテ
ーマを作り出したことを指摘し、このテーマへの固執の原因が占領
期の「民主主義教育」にあることを暗示し、六〇年安保闘争を支え
た思想の先鋭的部分に「どこかにあるはずの自己の存在根拠をいま
一度ここに求めようとする欲求」があったとしながら、このテーマ
の起源に安保体制が深く関わっていたことを論ずるに至っていない。⁽³⁾

そこで、本論では第一に、以上の先行研究の成果を踏まえ、具体
的な映画分析を通して以下の推論を論証する。つまり、渡辺が指摘
した「自己」の擁護と奪還という日活アクションのテーマは、吉見
の指摘を敷衍するならば、安保体制を前提として、「植民地的主体」
としての日本と、その主体性を規定する超越的審級あるいは「帝国
主体」としてのアメリカとの葛藤を描いたナショナル・アレゴリー
に起源を持っていたのではないか、という推論である。もちろん、
「自己」の擁護と奪還というテーマを描いた裕次郎映画のすべてが、
「植民地的主体」意識に拘泥していたわけではない。その多くは、
起源を忘却したヴァージョンでしかない。しかしながら、起源は完
全に忘却されることなく、太陽族映画以後、本論で取り上げる『陽
のあたる坂道』(一九五八年)、『天と地を駆ける男』(一九五九年)、
『あいつと私』(一九六一年)、『太陽への脱出』(一九六三年)などで、
「植民地的主体」意識をめぐるテーマが再三再四想起されなおされ、

その都度の日米関係の変容を勘案しつつ変奏されながら、反復されるに至り、起源を忘却したヴァージョンにも物語的根拠を与えていたのである。

その上で、本論では、第二に、レインがネーション化として要約したスターイメージの構築過程を、六〇年安保闘争をピークとする日米関係の変容を背景に、以上のアレゴリーを裕次郎映画というメディアが反復するなかで、「植民地的主体」であることの意識化とその克服を目指す社会的欲望が生起する過程として再読する。

そして、このアレゴリーは、現在もなお安保体制の中に生活しているわたしたちにとっても無縁なものではない。「戦後日本はアメリカによって去勢された」「押しつけ憲法の改正」「再軍備によって日本も普通の国へ」「戦後レジームからの脱却」などという去勢神話と「男性化」（再軍備）による主体性回復への欲望に彩られた一連のナショナル・アレゴリーは、日米関係を物語化する際のクリシエとしていつの間にか根付いてしまっている。根拠なしに日常的に繰り返されるナショナル・アレゴリー——端的にいえば「日本」を主語とする発話——とは、「日本」に感情移入する人々に対して、自らが「日本人」であるという自覚を無意識下に刷り込んでゆく言説装置の一つである。これらのアレゴリーは、もちろん裕次郎映画から生まれたものではなく、近代以降に数多存在する文化事象であり、裕次郎映画もそのヴァリエーションの一つである。もつとも、

本論は現代におけるナショナル・アレゴリーの起源を求めるものではないが、それらが裕次郎映画において反復された「植民地的主体」をめぐるテーマやアレゴリーと同じ系統のヴァリエーションであることは内容分析から指摘できるのではないか。また、こうしたアレゴリーの反復が現在でも続いているということは、裕次郎映画が「植民地的主体」の克服を目指しながら、それに失敗したことを証しているように見える。

興味深いことに、裕次郎を「戦後世代のシンボル」という神話的存在に祭り上げようとする言説では、個々の裕次郎映画のストーリー内容に関して語られることはほとんどない。⁶つまり、関心の中心は、常に「股下三二インチ（八一センチ）」と喧伝された身体性の新しさや、池部良や佐田啓二の流れを汲む葉山良二や三橋達也のような甘い二枚目とは異なるアウトロー的雰囲気漂わせる風貌（とブルジョワ的な行儀のよさの共存）、あるいは「太陽族」という出自によって正統性と神話性を与えられた戦後青春のスタイルの革新者としての存在が語られがちである。裕次郎もまた『太陽への脱出』や『黒部の太陽』から『太陽にほえろ！』に至るまで、自己イメージを個々の作品の連関性よりは、彼の出自である「太陽族」との関係性を常に想起させることによって演出してきた。しかしながら、だからといって、個々の作品のストーリーには語るべき内容がないとするのは早計に過ぎるのではないか。

むしろ、個々の作品のストーリー内容がフアンの間で神話化の過程で、積極的に記憶され得なかったことから、彼を「戦後世代のシンボル」という神話的存在に祭り上げる過程で、意識的にせよ無意識的にせよ、裕次郎映画に含まれている、誇らしげな「戦後世代のシンボル」には相応しくないような「失敗」をうかがわせる要素が排除（忘却）された可能性を推測することが出来るのではないか。この排除（忘却）された要素にこそ、現在において裕次郎映画を歴史的視点から再読する意義が存在するのである。ゆえに本論では、従来の裕次郎に対する評論・研究が力点を置いてきたヴィジュアル面についての分析をあえて最小限に止め（「石原裕次郎という身体」についての歴史学的論考は別に用意されるべきである。そこでは、恐らく彼の身体が対米従属と高度成長という戦後日本社会の状況に規定された戦後日本の新しい男性性の一つのモデルを創出する過程が論じられるのではないか）、あえて今までほとんど深められてこなかった（神話化の残余としての）ストーリー／プロットの持つ意味に対して議論の重心をおいていくことにする。

なお、ここで一言しておくが、本論は、この「失敗」を論じることで、対米従属的な去勢神話に実体的な裏付けを与えようとするものではない（そもそも、神話は実体的な裏付けを必要としないから神話なのである）。また、去勢神話を正面から克服して、アメリカに優越する主体を構築しようと提案するものでもない。むしろ、この失

敗、つまり裕次郎映画において「植民地的主体」意識を克服する試みが生起し、やがて挫折し去勢神話を生み出す過程を丹念に叙述し分析することを通して、去勢神話が「男性化」（再軍備）への欲望を喚起するとともにその挫折が新たな去勢神話を生み出すという悪循環から解脱するヒントを見出すことが本論の最終的な目的である。

一、裕次郎の登場

——『太陽の季節』『狂った果実』

作品の分析に入る前にまず、石原裕次郎がスクリーンに登場する背景を見ておきたい。裕次郎が所属することになる日活は、戦前は時代劇で知られた製作会社だったが、戦後はアメリカ映画の配給会社として再スタートを切った。社長の堀久作は、渡米の際に見聞したアメリカスタイルの劇場・撮影所を新たに建設し、一九五四年には製作部門を再開する（一九五五年から本格化⁷⁾）。日活は当初、再開第一作『国定忠治』をはじめ、新国劇の役者を使い時代劇の日活の再興を目指す方針を持っていた（『六人の暗殺者』『平手造酒』など）。しかし、興行的に低迷し、一九五五年以降、スター不足を補うために「社会性を持った斬新な企画」を特徴とする路線を取るようになる（同年には、『幼きものは訴える』『乳房よ永遠なれ』『少年死刑囚』などのタイトルがある⁸⁾）。

翌年の裕次郎のデビューは、兄・慎太郎の芥川賞小説『太陽の季

節』を原作とした同名映画であり、続く主演第一作も兄が原作と脚本を担当した『狂った果実』である。田中純一郎によれば、これらの「太陽族映画」の製作権の獲得は「日活の企画方針からいえば当然」であった。⁽⁹⁾そして、太陽族映画が描き出す、アメリカ的イメージの横溢は、アメリカ映画の配給を行ってきた戦後の日活カラーを引き継いだものと理解できる。日活自体がアメリカに対する植民地的な存在であり、太陽族映画は、裕次郎に「植民地的主体」としての役割を与える素地を作った。

裕次郎のデビューとなった『太陽の季節』（古川卓巳監督・脚本、一九五六年）は、湘南を舞台にした「太陽族」学生の恋愛物語である。裕次郎はまだ端役に過ぎない。本編の主人公は、大人達のモラルに反発心を抱く青年・竜哉（長門裕之）である。彼は、一人の女性・英子（南田洋子）に強く惹かれるが、彼女の愛に支配されることを恐れ、兄に譲ろうとする。やがて、彼女の妊娠が発覚するが、彼は中絶を指示する。彼女は、中絶手術の術後経過が悪く死亡してしまう。

映画化に当たっては、原作で問題となった、竜哉が英子に男性性を誇示するために自分の陰茎で障子を突き破るシーンがセンセーショナルに宣伝されたものの、期待はずれに終わり、同時代における映画評の多くは「凡作」という評価を下した。⁽¹⁰⁾

ただ、この評価は特に問題ではない。本論が注目したいのは、同

時代の映画評（『朝日新聞』一九五六年五月一八日）がこの映画に「植民地的な日本」が描かれていると評したことである。この映画には、占領終了後も安保体制の下になお色濃く残る「帝国IIアメリカ」の影（あるいは「植民地的な日本」の徴）⁽¹¹⁾が各所に見られる。それは、例えば、主人公たちが行うボクシングやアロハシャツで決めたファッションとして容易に見出せるものであるが、もっとも顕著なのは主人公たちが出入りするナイトクラブ「ブルースカイ」の描写である。そこに流れるのは、もちろんアメリカ由来のモダンジャズであり、バンマスには岡田真澄演じるハーフの青年がおさまっている。しかも、彼は英子の昔の男でもある。さらには、グラマーな日本人女性がセクシーな衣装を着て、ニヤケ顔の白人客の前でダンスを披露する。この場所は、アメリカ文化を自家薬籠中のものとしたかのように振る舞う主人公たちにとって、ホームグラウンドのようでありながらそうではない。やはり彼らは「帝国」としてのアメリカの猿真似をする「植民地的客体」に過ぎず、本当の「主体」はアメリカの白人たちなのである。そして、「帝国主体」たちは安保体制を背景に占領解除後も日本に居座り、現地の日本人女性を所有することで、植民地化の持続を誇示している。ここでは、古今東西におけるあらゆる植民地化の表現がそうであったように、植民地化が「女性の占領・男性の去勢」というジェンダー化された形で象徴されてお⁽¹²⁾り、劇中の竜哉は、こうした植民地的状況に苛立ちを覚え

ている。ゆえに、劇中で彼は、岡田演じるバンマスが他の日本人女性と踊っている姿を見て殴りかかる。ここには、外国人に女を奪われることが自身の去勢を招来するという認識が働いている。男性性の誇示に執着する彼のキャラクターは、この映画においては以上に見た図式に規定されている。¹³

植民地化に対する反応は、男女で対照的に描かれている。例えば、英語に代表されるアメリカ文化に対して、男性たちは明らかな苛立ちを覚え、女性たちは誘惑を覚える。竜哉と同じくボクシング部に所属する部員たちに海岸でナンパされる女子大の学生たちは、屈託なく英語名を用いる。その一方で、映画冒頭でボクシング部員の一人は「英語は俺の性に合わない」というセリフを吐き、彼らは英語名を用いる女性たちに対して、日本の泥棒や侠客の名を騙り、ほかに植民地的状況への抵抗を示そうとする。この図式によって、男たちが女を獲得する行為は、あたかもアメリカに誘惑された女たちを奪還する行為であるかのように描かれる。

また、竜哉が惹かれるヒロイン・英子の名は、「英語」を連想させる。この名は、アメリカに誘惑される者（日本）でありながら、竜哉を誘惑する者（アメリカ）でもある彼女の存在を規定している。竜哉の英子に対する反発は、自分を去勢する誘惑者としてのアメリカへの反発であり、英子に惹かれる気持ちは英子を誘惑者としてのアメリカから切り離し、ファルスとして所有することで自分の男性

性（主体性）を回復したいという欲望に結びつけて描かれているのである。

なお、彼の主体性回復のゴールは、英子の妊娠によって「父」になることとして規定されることになる。しかし、英子に中絶を指示した彼は「父」の役割を引き受けることが出来ず、英子も死んでしまい、回復への試みは失敗に終わる。興味深いのは、英子が竜哉に妊娠を告白するシーンで、「アメ公」がヨット置き場に残っていた子どもの像がさりげなく映りこむことである。このシンボルは、竜哉と英子も、二人の子どもも、この物語すらもアメリカの子ども（植民地化の産物）でしかないことを暗示しているようである。彼女（女）らは、アメリカの前では「主体」以前の子どもでしかなく、植民地的状況に苛立ちを覚える竜哉ですら、同時にその苛立ちと自身が強くアメリカに惹かれることとの矛盾を意識化することが出来ていない。

裕次郎は、『太陽の季節』に続く太陽族映画『狂った果実』（中平康監督、石原慎太郎脚本、一九五六年）で、初の主演の座につく。この映画で裕次郎が演じる主人公・夏久は、逗子に住む大学生で「退屈」な世の中に漠然とした反発心を持つ青年である。ある日、夏久は、弟の春次（津川雅彦）が惹かれる謎の女・恵梨（北原三枝）がアメリカ人の「オンリー」である¹⁴ことを知る。彼は当初、弟のために彼女を引き離なそうとするが、やがて彼女に強く惹かれてゆく。

兄と彼女との関係を知った春次は、嫉妬のあまり、モーターボートで二人をひき殺す。

中平康は、この映画で、映画『太陽の季節』が打ち出した植民地的状況の図式を反復している。つまり、この映画には、夏久たちのアロハ姿、彼らの仲間の金持ちのハーフ、夏久によるウクレレ演奏、ナイトクラブ「ブルースカイ」、そこに流れるジャズ、恵梨の亭主のアメリカ人などによって「帝国Ⅱアメリカ」の影が描かれる。そして、夏久と春次が惹かれるヒロイン恵梨がアメリカ人の「オンリー」であるという設定は、アメリカによる「女性の占領・男性の去勢」として、植民地的状況を明示する。恵梨は、夏久に惹かれるにつれ、「オンリー」である自身の境遇（占領状況）に強い嫌悪感を抱く。

ただ、『太陽の季節』と異なる点は、竜哉が岡田真澄演じるハーフ青年を「敵」と定めることで、自身の日本人としての「純血性」を誇示したのに対して、夏久が同じく岡田演じるハーフ青年を「無二の親友」とすることで、「混血性」を自己のアイデンティティとして無意識的に引き受けているという点である。彼らにとつて、アメリカはもはや自身の一部であり、わかりやすい「敵」として外部化することは難しい。もつとも、恵梨の亭主のアメリカ人はわかりやすい「敵」であるはずだが、彼は竜哉がハーフ青年に拳を向けたような明快さをもって、この「敵」に正面から立ち向かうことはない。彼は、まだまだ子どもであつて、アメリカの大人に敵わないこ

となどは論ずるまでもないのだ。ここには、「帝国Ⅱアメリカ」を大人とし、「植民地Ⅱ日本」を子どもと規定する、植民地化の権力図式が描かれている。夏久が出来ることといえば、せいぜいアメリカ人の車を（傷がつかない程度に）殴りつけることぐらいである。そして、行き場のない彼の怒りの矛先は、弟に向かってしまい、真の「敵」は見失われ、やがて弟による兄殺しという悲劇的な結末を招くことになる。かつて、大島渚は、中平康は『狂った果実』で「太陽族を冷笑した」とうそぶいたと評したが、¹⁵植民地化に対する屈託を抱きながら、当の「帝国Ⅱアメリカ」に対しては全くの無力であるという夏久のキャラクター造型は、植民地的状況において主体性（男性性）を失っている日本人を冷笑的に対象化しているように見える。

太陽族映画は、アダ花としてわずか数ヶ月で散った。しかし、太陽族映画が生み出した俳優・裕次郎は、以後も映画界に残り続け、スターへの道を邁進^{まいしん}することになる。そして、太陽族映画において古川卓巳が原型を作り、中平康が「冷笑」しつつ改作した、主人公が植民地的状況における「自己」と社会との違和を覚え「状況」と葛藤するという図式は、やがて安保体制への反抗という起源を表面上忘却するものの、「自己」の擁護と奪還という実存主義的テーマに一般化されて、以後の裕次郎映画において、繰り返し登場することになった。

二、「植民地的主体」意識の目覚め

——『陽のあたる坂道』

日活は、太陽族映画をヒットさせた裕次郎をスターとして育成するために、石坂洋次郎の小説を原作にした田坂具隆としまか『乳母車』（一九五六年）をはじめとする文芸路線と井上梅次『勝利者』（一九五七年）をはじめとする娯楽路線の両面作戦を展開した。その狙いは、太陽族映画が生み出した「反抗する若者世代の代表」というイメージを担保しながら、幅広い観客層にうけるスター像の模索を図ることにあつた。⁽¹⁷⁾ 前者では、大人への反抗心を抱きながらも家庭をこよなく愛す「良き青年」としての裕次郎のブルジョワ的な側面を強く打ち出す。後者は、アウトローの青年がボクシングの元チャンピオンに拾われ、最初は自由を奪われあれこれ指図されることに反発するが、チャンピオンになることで、誰にも譲れない「自己」の尊厳を証明する物語である。日活の旧世代のスターである三橋達也との共演は、この映画の直後に三橋が日活を離れたことで、新旧スターの交代を象徴するものとなった。⁽¹⁸⁾ そして、両路線が重なり合った、井上梅次『嵐を呼ぶ男』（一九五七年）において、裕次郎はジャズミュージシャンを目指す「自己」の生き方を母親に否定され苦悩する青年を演じて人氣が爆発し、『太陽の季節』の興行収入・一億八〇〇〇万円を大幅に超える三億五〇〇〇万円を記録)、一九五八年早々には空

前の裕次郎ブームが到来する。

なお、同年の『陽のあたる坂道』（田坂具隆監督・脚本、池田一朗脚本）に至って、再び安保体制下における「植民地的主体」意識をめぐるテーマが明確に浮上してくる。この映画は、太陽族映画以来の裕次郎映画の総決算を銘打った文芸大作である（上映時間三時間強）。同年度日活映画の興行収入第一位（四億円）を記録した。原作は裕次郎を主人公に想定した石坂洋次郎の書き下ろし小説であり、旧約聖書の「カインとアベル」を翻案したハリウッド映画『エデンの東』（エリア・カザン監督、一九五五年）をさらに翻案したものである。

この映画で、裕次郎は主人公の田代信次を演じる。彼は、アジア出版社長・田代玉吉（千田是也）の次男で、誰が見ても羨むような大豪邸の洋館に住む高等遊民である（洋画家をしているが職業として成り立っているというわけではない）。田代家は裕福であり、熱心なクリスチャンであり、クラシック音楽を始めとする西洋芸術を愛好する高級な趣味を持ち、個人を尊重し、親子の立場を超えて互いに率直な意見を言い合う。独自の「憲法」を持つと嘯く信次は、自由奔放そのものである。しかし、それらは見せかけであって、実際はいくつかの「ウソ」を隠蔽することによって辛うじて維持されている。実は、信次は父がかつて芸者と不倫して出来た子どもで、彼が自由奔放に振る舞うのは暗い影を隠蔽し、母の「実の子」である兄

より「不義の子」である自分が劣っていることをひけらかし、周囲に余計な気を遣わせないための配慮である。妹のくみ子（芦川いづみ）はこの十数年來軽い障害（骨盤の歪み）を持つているが、それは彼女が幼い頃に信次の過失による事故で起こったとされている。

しかし、実は兄・雄吉（小高雄二）の過失であり、信次は兄をかばってウソをつき、母・みどり（轟夕起子）はすべてを知りながら、「不義の子」より「実の子」が劣るという事実を突きつけられて夫に引け目を感じさせられることを恐れ、知らないふりをしている。

渡辺武信によれば、田代家の家族会議で話される「明晰を至上とする言語観は、一方で封建遺制を打破し、一方で自由主義経済下における資本家と団結権によって強化された労働者との公平な競合関係を通して全ての人間が平等な、つまり中流階級的な人間となることを理想としたアメリカン・デモクラシーの言語観」である。そして、田代家は、「超階級的な理想型として夢見られた中流階級の家庭」⁽¹⁹⁾なのである。すなわち、田代家は、あたかもアメリカ主導の民主主義化を完全に達成し、アメリカそのものであるかのようになった戦後日本社会の理想的「楽園」として描かれている。

しかし、「楽園」はウソによって支えられた砂上の楼閣に過ぎない。物語は、そんな「楽園」に大学生の倉本たか子（北原三枝）がくみ子の家庭教師としてやってくることによって動き出す。信次は、彼女に恋をすることで、真実の自分を彼女に見て欲しいと願うよう

になり、今までウソで隠されていた真実のアイデンティティ（生みの母）を捜し始める。そして、やがて生みの母・高木トミ子（山根寿子）がたか子と同じアパートに住んでいること、トミ子と同居する息子（信次にとっては父違いの弟）の民夫（川地民夫）がくみ子が追っかけをしている新進ジャズ歌手であることが明らかになる。図らずもたか子は田代家と高木家を繋ぐ媒介者となる。興味深いのは、青森出身のたか子が両家にリングを届けるという点である。このリングは、エバの知恵の実であり、「真実」を見出す知恵とともに「楽園追放」をもたらす象徴物と理解することが出来る。

エバとしてのたか子の働きによって、信次は自らの存在をめぐるウソをあばく力を得て、育ての母・みどりを前に、彼のこれまでの「愚弟」としての振る舞いが雄吉を「賢兄」に仕立てるためのウソであり、彼女もまたそれを知りつつ気付かないふりをしていたことを告白しあい、互いの絆を「義理（ウソ）」のものから「真実」のものにしてゆく。また、実の母・トミ子との再会を果たした際に、弟の民夫は信次に鼻持ちならない高慢さを感じ、反発する。これに対して、信次は兄・雄吉との関係のようにウソでごまかさず、拳で対話することで民夫と「真実」の兄弟としての絆を得る。「楽園」の虚妄性の象徴としての雄吉は、映画の最後で己を恥じて信次に詫び、田代家から去ってゆく。逆に、くみ子と民夫が結ばれ、トミ子の存在が承認されることで、かつて「楽園」の中心だった存在が排除さ

れ、かつて「楽園」から排除されていた存在が、田代家と結びついてゆく。

田坂は、この映画で、ウソによって主体性を失っていた主人公・信次が「真実」に目覚め、自己の「植民地的主体」としての位置を自覚するまでを描く。田代家は、アメリカとの同一化を果たした戦後日本における「内なるアメリカ」であり、それと対照的な高木家は、貧しさの中でアメリカへのキャッチアップを求めて止まない「内なる日本」である。それは、かつて田代玉吉と性的関係を持ったトミ子の過去や、民夫が現在ジャズシンガーを目指し、部屋にビング・クロスビーやオードリー・ヘップバーンといったハリウッドスターの写真を貼っていることによって象徴される。頂点としての田代家と底辺としての高木家との対照は、前者を誰もが羨む「楽園」と認識するような社会（戦後日本）が、安保体制の下に「帝国Ⅱアメリカ」を超越的審級とし、それとの同一化の度合いが文明化の度合いとなる文化植民地であることを告発する。

主人公・信次は、独自の「憲法」を持つという設定からして、戦後の日本人を象徴している。²⁰ 彼は、「内なるアメリカ」（田代家）という「楽園」の中で、「真実」のアイデンティティを失っている。しかし、エバとしてのたか子もたらすリングが彼に知恵を授け、「不義の子」として否定的に位置づけられていた自己の存在を肯定し、「真実」の出自（生みの母と同腹の弟）に向き合う契機を生み出

す。彼は自分が「内なる日本」と「内なるアメリカ」との「混血」であることを肯定的主体意識として引き受け、高木家との結びつきの強化によって、「アメリカ」が横溢するかのよう田代家にも内在する「日本」を喚起する。その行為の肯定性は、映画のラストで民夫とくみ子がカップルとして結ばれるとともに、突如彼女の軽い障害が治療次第で治ることが発覚することによって表現される。信次が田代家のウソをあばいたことは、確かに田代家という「楽園」を崩壊させることに繋がった。しかし、その「楽園」は、くみ子の障害同様、「歪み」であるとされている。くみ子の障害は十数年来のものだった。彼女が障害に苦しんだ時間は、「戦後」の時間とほぼ一致する。この映画の結末こそは、裕次郎を太陽族から脱皮させ、ネーション化させたモメントである。²¹

なお、この結末は、安易な民族主義を称揚するものではないが、少なくとも、「日本」を排除し「帝国Ⅱアメリカ」との同一化を当然視する「楽園」を否定し、日本とアメリカとの間に位置づけられる「植民地的主体」意識を肯定的に引き受けることから、安保体制に規定された「戦後」を問い直すことを求めている。

田坂は、この映画において初めて、裕次郎映画の主人公に、太陽族映画では無意識化されるか否定されていた「植民地的主体」意識を肯定的に自覚する機会を与えた。ただし、ここには、その意識化の作業が、「失楽園」や「カインとアベル」の物語を始めとして、

アメリカおよびヨーロッパに由来する記号の動員によって行われていること、この映画すらハリウッド映画『エデンの東』を翻案した植民地的産物であることについての自己批評的視点は無い。

三、「植民地的主体」意識の克服をめざして

——『天と地を駆ける男』

一九五二年の旧日米安保条約は、片務的なものであり、アメリカに対する日本の植民地的位置を規定するものとなった。例えば、占領解除後のアメリカ軍の駐留は、朝鮮戦争を背景に日本を反共産主義の防波堤にしようとするアメリカ側の思惑があるにもかかわらず、条約序文では、その思惑が隠蔽され、駐留はあくまでも軍備なき日本がアメリカに自主的に「希望」したものであると規定された。また、第一条には、「外部の国による教唆又は干渉によつて引き起された日本国における大規模の内乱及び騒じようを鎮圧するため」にアメリカ軍が出動できるとする、いわゆる「内乱条項」を含んでいた。さらに、行政協定では、アメリカ軍人の職務外の犯罪に対する日本の裁判権が認められなかった。ここには、「野蛮な法律と監獄をもつた未開の国家として扱う」ことを主張するアメリカ軍法務局の強い意思が介在していた。⁽²²⁾

『太陽の季節』『狂った果実』『陽のあたる坂道』などが、政治的な主張を目的にした映画ではない上に、それぞれ別の趣向を持った

監督によって作られたにもかかわらず、設定やストーリーに「植民地的主体」をめぐるテーマを内在させていたことには、裕次郎映画の一部に、安保体制が規定する日米の不平等な関係性への社会的不満や不信を大衆文化の中に吸収し、表出する機能が存在していた状況を確認することができる。

そして、これらの映画が公開された時期は、安保条約改定の政治的動きが具体化した時期でもある。一九五六年の『経済白書』は「もはや『戦後』ではない」と謳い、経済復興を確認したうえで「近代化」（つまり、アメリカへのキャッチアップ）を唯一の道とする経済発展の目標を示した。また、一九五七年五月の岸信介首相のビルマ（ミャンマー）、インド、パキスタン、セイロン（スリランカ）、タイ、台湾への歴訪は、岸自身の回顧によれば、「アジアの中心は日本であることを浮き彫りにさせる」狙いがあった。⁽²³⁾ 同年六月から安保条約の改定交渉が始まるが、岸はその前にアジアのリーダーシップ国としての「帝国」日本像を印象づけることで（奇しくも『陽のあたる坂道』の信次の父は「アジア出版」の社長という設定だった）、「日米新時代」を宣言し、安保条約における植民地的条項の削除と双務的な条約（アメリカと対等な関係）への変更を目指した。

しかし、安保改定が再軍備につながっていることや、日本が再び戦争に巻き込まれる危険性、核兵器持ち込みの可能性などをめぐって、反対運動が一九五九年から本格化する（ただし、大衆を巻き込

んだ運動になるのは、一九六〇年になってからである。

裕次郎主演の『天と地を駆ける男』（舛田利雄監督、直居欽哉・横山保朗脚本、一九五九年）が公開されたのは、安保改定交渉が終盤に入った十一月のことである（なお、交渉終了は一九六〇年一月）。

裕次郎が演じるのは、特攻隊員を父に持つアウトローの飛行機乗り・稲葉鉄男である。²⁴ この映画は、アウトローとしての鉄男が、元特攻隊員で父の部下だった大手航空会社のパイロット・尾関に拾われ、大型旅客機のパイロットとして訓育される過程を通して、アメリカに占領された「日本の空」、アメリカ人に奪われた「日本の女」を奪いかえし、アメリカ人と対等の存在になるまでを描いている。

舛田は、この設定とストーリーを、若者たちの「成長の物語」と要約し、²⁵ 安保体制との関係性を明らかにしてはいないが、細部の設定は、この映画のテーマを安保体制下における植民地的状況の克服として読解するに十分な要素を提供する。そして、その克服の方法は、安保反対派よりも積極的な安保改定による日米同盟の強化と日米の対等化を目指す岸の方向性に近いものとなっている。

鉄男は、三代続いた飛行機乗りの一家に生まれたが、今は左前となった運送業を自らセスナ機を駆ってどうにか経営している。しかし、借金がかさみ、ついにセスナも差し押さえとなり、業務が出来なくなってしまう。彼は飛行機乗りの魂としてのセスナを借金取りに譲り渡すよりは、機と心中することを選び、わざと遭難し墜落さ

せる。

舛田は、この冒頭シーンの中で、遭難した鉄男を捜索する在日アメリカ空軍を登場させる。この映画には、以後アメリカ軍は出てこないが、この一瞬の登場において管制塔の日本人職員との間で交わされる英語での会話が、アメリカによる「日本の空」の占領を観客に否が応でも印象付ける。

鉄男はこの事故で飛行機を失うが、その代わりに二つの大きな出会いを果たす。一つは、事故調査を担当した航空医療の専門家・尾関慧子（北原三枝）との出会いであり、もう一つは、後に父の部下であったことが発覚する大手飛行機会社のパイロットで訓練施設の教官でもある尾関勇太郎（芦田伸介）との出会いである。この二人は親子であり、映画を通して鉄男は慧子と結ばれ、勇太郎と義理の親子となる。舛田がこの映画を「成長の物語」と要約したことからは、彼がこの映画でビルドアップスロマンの図式を踏まえ、太陽族的アウトロー（アメリカにかぶれた半端な「男」、「植民地的客体」）が社会の「法」を体現する「父」と出会い、「父」の名の下に服し、「父」の娘（ファルス）を得ることで、一人前の「男」として主体化するまでを描くことを意図していたことが推測できる。

ただ、本論にとって注目すべきは、「成長の物語」としての結末ではなく、その設定であり過程である。いかにして鉄男は「男」になったのか。この映画において、「男」になるとは、何を意味して

いたのか。その答えは、彼が「男」になるための障害を見ることで明らかになる。

鉄男は、訓練施設でアメリカの壁にぶつかると。それは、大型旅客機の運航のために不可欠な英語能力であり、アメリカから最新の航空技術を教えるにやって来た日系アメリカ人・ヘンリー立花（二谷英明）の存在である。管制塔との連絡には、英語が必要とされる。映画は、その理由をアメリカによる「日本の空」の支配と謳い、訓練生が「我が空を我が空にせん」を合い言葉に一致団結する姿を描く。英語およびヘンリーは、「敵＝アメリカ」の象徴である。しかし、同時に英語という「敵」の言葉を「法」として身に付け、「敵」であるヘンリーの教えに従って最新の航空技術をもにせねば、鉄男たちは一人前の「男＝パイロット」にはなれない。この設定には、「帝国」に対して「植民地的主体」を目指さざるを得ない彼らの境遇が象徴されている。

また、ヘンリーは慧子の婚約者とされている。この設定によって、アメリカによる占領と植民地化が、『狂った果実』と同じように「女の占領」として表象される。加えて、ヘンリーは「特攻」に代表される日本人の非合理的精神主義を批判し、合理的科学主義に基づく飛行機技術の向上を主張する。この主張は、「特攻」の子である鉄男には承服し難いものであった。なお、この合理主義は、慧子にも共有されている。英語に苦しむ訓練生の一人・楠木三郎（近藤

宏）がプレッシャーのあまり発狂してしまう。それに対し、鉄男は経過を見守り楠木の訓練続行を訴えるが、慧子は合理主義的判断に基づいて楠木に能力なしと見なし、訓練所からの退所を勧告する。鉄男は、彼女の「ヘンリー（アメリカ）かぶれ」した判断を見て幻滅し、彼女に自らの恋情を告白するとともに別れを告げる。²⁶ 占領は二重化されており、鉄男が慧子をヘンリーから奪還するためには、身柄を押さえるだけではなく、その考え方（精神）までを奪還しなくてはならない。

舛田は、この奪還過程を慧子の父・勇太郎の救出をめぐる鉄男とヘンリーの対決として描き出している。慧子は、鉄男の告白以来、鉄男に思いを寄せるようになっていたが、ヘンリーとの婚約を断ることは出来ず、ついに結婚式の日となる。この日は台風となったが、勇太郎は危険を顧みず、自らの職務を全うするために飛行機に搭乗する。ベテランゆえ、結婚式までにはつつがなく職務を終えて帰ってくるだろうと周囲は考えていたが、途中で勇太郎は戦時中に負った古傷が悪化し、目が見えなくなつて遭難してしまう。それを聞いた鉄男は、周囲の制止を振り切つて、勇太郎の救出に向かう。一方、ヘンリーは空港の閉鎖を命ずる管制塔の指示に逆らつてまで飛び立つ勇氣がない。そして、鉄男は勇太郎やヘンリーから習つた航空技術によつて、目の見えない勇太郎を誘導し、無事に着陸させることに成功する。この一件で、勇太郎は鉄男を一人前の「男＝息子」と

認め、慧子は鉄男の強い愛を認める。ヘンリーは鉄男（日本）の特攻精神に対する自ら（アメリカ）の敗北を認め、鉄男と固い握手を交わして（日米の対等な関係性を確認して）アメリカに帰国する。こうして、この映画は、鉄男の「成長」を通して、主体性を失っている日本の若い男性が、敗戦で失われた「父」（特攻の生き残り）に出会い、かつての「帝国」の法（特攻精神）と現在の「帝国」の法（英語・合理主義）を身に付け、「植民地的主体」としての自己を確立させてゆき、さらには「帝国主体」としてのアメリカに奪われた「父の娘」（ファルス）を二重に奪還することによって「男」（帝国主体）になり、自らの植民地性²⁷去勢状態を克服する過程を描いた。

植民地的状況を「男性化」によって克服するとしたこの物語では、『陽のあたる坂道』とは違い、主人公がこの克服の手段がアメリカ化を介したものであることを明確に意識している。これはすなわち、舛田がこの物語を植民地的産物として意識していることを裏打ちする。植民地的状況の克服は、もはやアメリカ的なるものの完全排除によって達成されるのではない。「近代化」が時代のスローガンとなった状況では、その選択は植民地以下への転落でしかない。また、アメリカはすでに自己の一部であり切り離すことなど出来はしないとすれば、アメリカ的なるものを内在しながらアメリカによる支配から脱するためには、アメリカ以上にアメリカ的なるものを自家薬籠中のものとし、なおかつ、アメリカが決して持ち得ないプラスア

ルフアとしての特攻精神（日本精神）を担保するしかない、というのがこの映画の描き出した「植民地的主体」意識克服の図式である。この「男性化」の物語は、岸自民党政権が新安保条約の批准の先に望見する「夢」、つまり、アメリカとの対等な関係の確立、自主憲法の作成、再軍備を先取りしたナショナル・アレゴリーといえよう。ただ、周知のように、安保条約の改定は保守勢力の「夢」を満たすことなく、別の形の対米従属の持続に繋がりを、革新勢力が主導した安保反対闘争もまた、安保体制を崩壊させるには至らなかった。舛田の描いたヴィジョンは、一瞬の「夢」で終わる。しかしながら、六〇年安保の帰結は単なる「夢」の終わりなのではない。このアレゴリーにとって重大な「転回点」に繋がっていたのである。

四、転回点

——安保闘争の総括と『あいつと私』

大島渚は、「戦後日本映画の状況と主体」（一九六三年）の中で、安保闘争の意味を「戦後芸術の運命」にとつて「最も大きな一つの転回点」として位置づける。²⁸ 彼は、闘争のさなかに『日本の夜と霧』を監督したが、上映はわずか四日で打ち切られた。彼がこの映画で目指したものは、戦後の反体制運動の総括であった。彼によれば、戦後の運動は戦争に対する民衆の被害者意識に根ざしたものとして展開してきた。しかし、朝鮮の休戦協定によって戦争の危機が

去り、被害者意識に根ざした動員ができなくなった。そこで、動員の論理は「歌ごえ運動」などをはじめとする、疑似的な主体を立ち上げる方向性に転じる。大島に言わせれば、「戦後」への違和を表明する太陽族映画、およびそれが生み出した裕次郎というスターもまた、疑似主体に訴えるメディアとして位置づけられる。しかし、疑似主体の全面礼讃という方向を採ってしまったために、初期の傾向性を失って保守化の一途を辿ってしまう。⁽²⁸⁾ 大島が『青春残酷物語』『日本の夜と霧』などで目指したことは、「疑似主体の疑似性を暴露することによって、疑似主体意識に真の主体意識を呼びさますこと」だった。⁽²⁹⁾ しかるに、安保闘争以後の状況は、「闘争において真の主体意識にまで高まるべきであった疑似主体意識が挫折し、分化して行く過程」として推移してしまう。⁽³⁰⁾

大島がここで「疑似主体」と呼ぶものは、本論が「植民地的主体」と呼ぶものとはほぼ重なりあっている。そして、興味深いことに、彼を始めとするいわゆる「松竹ヌーベルバーグ」の青年監督たちはいずれも一九六〇年に、安保世代の青年像を、「父」に代表される年長世代の去勢ぶりを批判し、男性性の根拠（ファルス）を求め、挫折する存在として描き出した。大島の『青春残酷物語』では、青年は少女と組んで「父」の世代の男性を美人局にかける。少女の父は自信（ファルス）を失っており彼女を叱りつけることが出来ない。他方、少女はやがて青年と別れるが、一人で美人局をして途中で怖

くなって車から飛び出して死に、行き場のない怒りを抱える青年はやくざの女（ファルス）に手を出してやくざに殺されてしまう。『日本の夜と霧』では、安保闘争に参加し指名手配された学生が、友人の結婚式場に乱入し、革命を忘れ日常に泥む^ネことを批判し、革命の続行を訴えるがその演説はどこか空疎に響き、ラストであっけなく警察に逮捕される。篠田正浩の『乾いた湖』では、青年は金と女をほしのままにする「父」の世代の悪徳政治家に嫉妬と羨望を抱きながら、自ら強い力（ファルス）を欲し、ヒトラーや東条英機を崇拜する。彼は爆弾を作製して、自らの不遇な状況に風穴を開けようとするが、爆弾が炸裂することはなく、彼は別件の暴力事件であえなく逮捕されてしまう。吉田喜重の『ろくでなし』では、金に不自由しない青年が普段からおもちゃの拳銃（ファルスの代替）を弄んでいる。やがて、彼は本物の拳銃を入手することになるが、彼はそれを使うことが出来ず、友人たちに奪われてしまい、友人たちはこの拳銃によって自滅することになる。

大島・篠田・吉田が描いた安保世代の挫折する青年像は、六〇年安保の帰結によって、舛田が『天と地を駆ける男』で描き出したような「男性化」への「夢」が不可能になったことを明らかにしているかのようである。もちろん、彼らは舛田を始めとする裕次郎映画の監督たちとは違い、「疑似主体」をアメリカと直接対峙させはしなかったし、その疑似性がアメリカによる植民地化に起因すると主

題化したわけでもない。しかしながら、篠田が描く青年がアメリカ占領後の日本が否定してきたヒトラーや東条を崇拜し、吉田が描く青年が憲法九条を否定するかのように本物の拳銃を欲するという設定には、安保体制下の戦後日本社会をアメリカによる去勢＝植民地化と見なす状況把握、「男性化」による状況の打開という選択を読み解くことが可能である。そして、いずれのケースにおいても、「男性化」への志向は悲劇的結末をもたらす要因とされている。

なお、六〇年安保の挫折が作り出したこれらの物語／アレゴリーを、単なる安保闘争の敗北の記録として捉えることはあまりにたやすいことである。しかし、本論はむしろ、これらから、植民地化を経験したあらゆる国や民族が反復してきた女性化（去勢）という状況認識、および「男性化」による状況の打開という選択が何の意味もなさないどころか、さらなる悲劇を生み出すだけであることをシミュレートした成果を見出したい。ここに、大島が主張したのとは別の意味の「転回点」³¹が存在する。つまり、安保の挫折を描いた映画には、疑似主体の挫折が描かれているだけでなく、疑似主体の挫折の裡に、占領以後の日本のナショナル・アレゴリーにおいて現在まで強迫的に反復され続けている、去勢神話と「男性化」を際限なく往復する悪循環から解脱するヒントが隠されているのではない。それは、「男性化」（再軍備）を断念するという「転回」である。六〇年安保を舞台にした唯一の裕次郎映画である『あいつと私』

（中平康監督・脚本、池田一朗脚本、一九六一年九月封切り）は、この「転回点」を明確に描き出している。裕次郎が演じるのは、ノンポリの大学生・黒川三郎である。映画は、彼と同級生の浅田けい子（芦川いづみ）との恋愛を軸にしたビルドアップスロマンとして展開する。

興味深いのは、黒川家の設定である。彼の母は、モトコ桜井（轟夕起子）という有名美容家で、彼の家の経済は経営者としても有能な彼女の才覚によって支えられている。彼の父・甲吉（宮口精二）は、妻のマネージャーをしているが、妻には頭が上がらない。妻の元には常に複数のボーイフレンドが出入りしているが、甲吉はそれをとがめることが出来ない。彼に出来ることといえば、家出をして、妻に反省を促すことくらいである。しかも、すでにその振る舞いは儀礼化しており、彼は妻が止めてくれることを知りつつ、家出のふりをして、いつものように妻がギリギリで引き止めて、二人は互いの愛を確かめ合う。そして、ほとぼりがさめれば妻は元の派手な男性関係に戻る。黒川家の夫婦関係には、近代家族の規範であるジェンダー役割、つまり男は夫であり父であることで外に出て稼ぎ手として家の経済を支え、女は妻であり母であることで内にあつて子どもを育て家政を担うという関係性が存在していない。個人主義的行動の自由が家族主義的ジェンダー秩序に優先し、家族は崩壊寸前である。しかし、それでも崩壊しないのは、甲吉による家出のふりが、

家族の紐帯ちゆうたいを確認する儀礼的行為になつてゐるからである。

黒川家の中心は、モトコが存在である。欧米式に逆転された彼女の姓名は、彼女ひいては黒川家がアメリカ的価値観を内在化している証しと見ることが出来る。つまり、黒川家は、『陽のあたる坂道』の田代家をパロディ化したような、アメリカ化された戦後日本社会の縮図である。³² 妻でありながら自由恋愛を楽しむモトコには男女平等を謳つた憲法二四条、モトコよりも体格的にはるかに劣り弱々しい存在である甲吉には軍隊の所持を謳つた憲法九条が象徴されている。そして、三郎はモトコにとつて実験動物のような存在である。三郎は、モトコと甲吉の間に生まれた子どもではない。モトコが優生学的見地に基づいて、優秀な遺伝子を持つ男・阿川（滝沢修）と不倫し妊娠した子どもである。その後アメリカに行つてホテル王となつたという阿川の設定と名前は、彼がアメリカの象徴であることを表している。つまり、三郎は、アメリカに占領された女性（モトコ）がアメリカ（阿川）とあえて不倫して生まれた子どもであり、安保体制下における植民地的存在としての戦後日本人の象徴でもある。しかも、三郎は自分の遺伝子的父が阿川（アメリカ）であることを知らない。

植民地的存在として育つた三郎は、『陽のあたる坂道』の信次同様に「自由奔放」であり、「自己」の擁護を至上命題とする戦後的個人主義的理想を体現した青年として成長するが、肝心の「自己」

像にどこか歪な部分を残す。例えば、彼は女性を恋愛対象として見ることが出来ない。それは、三郎が思春期の頃、モトコが自分の弟子を金で雇つて彼の性的欲望の「処理」に当たさせたことが影響している。ゆえに、彼は、大学の教室で女子学生を前に買春したことを堂々と語り、女性たちの矚感を買つてしまう。しかし、彼には自分の発言を聞いた女性たちがなぜ不快に思つているのかがわからない。世間並みの父と母を持たない三郎は、エディプス・コンプレックスの経験（模倣対象としての父、性的対象としての母）を介して異性愛的規範を習得したのではなく、強制的に性的対象を与えられた。そのため、彼は恋愛する主体としては「未熟」なのである。³³

浅田けい子を始めとする同級の女子学生たちは、そんな三郎を懲罰するために、彼をプールに叩き落とし、女性の服を着せる。この一件は、三郎の「未熟」な男性性を象徴するものであるとともに、彼を恋愛する主体として「成熟」させるための通過儀礼として位置づけることが出来る。一時的な女性化によつて、彼の「未熟」な男性性はリセットされる。そして、けい子が三郎に自分の「父」の服（それは、大きすぎてまだ三郎の身体には合わない）を着替えとして与えることで、彼は彼女の「父」を模倣するかのようになり、恋愛する主体（一人前の「男」）への道を歩き出す。それは、けい子との恋愛関係のスタートのきつかけとなる。

なお、この物語において、安保闘争は三郎とけい子の仲を深める

きっかけとして機能する。全学連が国会内に突入した一九六〇年六月一五日は、彼（女）らの友人・加山さと子（笹森礼子）の結婚式として描かれ、三郎とけい子は、さと子にひそかに思いを寄せていた金沢正太（小沢昭二）の鬱憤ばらしに付き合う形で、デモに参加することになる。ところが、けい子だけはデモの修羅場に入つてゆけない。彼女は、自分の背中に母の気配がピッタリとくっついて自分の行動を拘束していることに気づき、母に電話をして、少し離れてくれるようお願いする。この時の彼女の行動は、渡辺武信の指摘を踏まえるならば、黒川家のアメリカ的個人主義に接して、浅田家の日本的家族主義を相対化したものといえるが、同時にそれは、激しいデモと同一視された異性愛的対象（三郎）に向き合うことの合図でもある。また、デモが終わって彼（女）らは、友人の金森あや子（標滋賀子）が政治運動をしている学生にレイプされたことを知る。けい子は、あや子を風呂に入れて慰めるが、そこに不意に心配した三郎が覗き込む。これにけい子は激しく動揺して、彼に手桶を投げつける。その時、彼女は自分の行為が、彼の覗き行為への叱責ではなく、彼に自分以外の女の裸を見て欲しくないという思い、つまりあや子への嫉妬であることに気付く。こうして、けい子が先に恋愛する主体となり、けい子の主導で二人の恋愛関係は徐々に深まってゆく。

そして、物語の終盤で「転回点」が描かれるに至る。モトコの誕

生日に、阿川が前触れなく黒川家を訪問するのである。モトコは阿川が三郎を連れ去りにやってきたと思い、ひどく動揺するが、三郎の出生のことは甲吉にも秘密にしており、誰にも相談できず眠れない夜を過ごす。そこで、黒川家に泊まりにやってきていたけい子に三郎の出生の秘密を告白する。これを三郎は偶然聞いてしまう。

翌朝、三郎は阿川に腕相撲勝負を持ちかける。しかも単なる腕相撲ではなく、アメリカ式に倣い、互いの腕の位置に（ナイフの代わりに）剣山を置き、負けた側が腕に傷を負う仕掛けを用意する。勝負は三郎が優勢だったが、彼は阿川の腕が剣山に刺さるのを見てひるんでしまい、敗れる。ところが、三郎は負けてさわやかな気分になり、阿川と一気に打ち解ける。この勝負をめぐる一連の流れは、「植民地Ⅱ日本」としての三郎が、「帝国Ⅱアメリカ」としての阿川を「父」と見なし、エディプス・コンプレックスの機制に従って、「父」に挑戦し敗れることで、「父」の名の下に男性として主体化する儀礼的行為である。ただし、これは従来どおりの「植民地的主体」の生成を物語るエピソードに過ぎない。「転回点」はこの後のシーンにある。

腕相撲によって真の家族のようになってしまった三郎とモトコと阿川を見て、甲吉は一人疎外感を抱き、家出の準備をする。今度の家出は、もはや「ふり」ではない。彼は、阿川の登場によって、自分の存在価値が失われたと感じ、自ら退場することを決める。ここ

が「転回点」である。

ここで、三郎は二人の父の前に選択を迫られる。阿川（強きアメリカ）か甲吉（弱き日本）か。前者を選ぶことは、アメリカへのキヤッチアップを志向する「男性化」（再軍備）への道を象徴している。その選択は、彼の歪な男性性を「正常」なものにすることだろう。しかし、それは、彼が植民地的状況の中で培ってきたもの（そこは、けい子との恋愛関係も含まれる）を一気に無化してしまうのである。

三郎は迷うことなく甲吉を選ぶ。この選択は、植民地の徴として与えられた弱さ（軍備の欠如）を自分にとつて不可欠な存在として肯定的に引き受けながら、アメリカ化という名の安易な「男性化」（それは安保体制に基づく対米従属の暗示のようにも見える）を断念することである。それは容易なことではない。しかし、不可能なことでもない。三郎は、甲吉を引き止めるために、けい子との婚約を突然発表する。三郎は甲吉に対して、阿川という「父」を規範としなくとも、自分はけい子とともに「正常」であるかどうかは別にして恋愛関係を築き、一人前の「男」に「成熟」することが出来るのであり、阿川はこれからの自分たちに必要不可欠な存在でないことを示した。対して、甲吉がいなくなってしまう³⁶ば、黒川家は崩壊してしまうのである。

安保闘争の帰結が再軍備を予期しながらそれを隠蔽した日米同盟

の強化になってしまった後で、中平が『あいつと私』で描いたこの「転回点」³⁸は、安保闘争を「冷笑」しながら、安保以後の日本の選択可能性を示唆するものにもなっている。つまり、ここには、安保体制下の日本の植民地的位置を克服することに拘泥する余り生じる「男性化」への欲望は、阿川＝アメリカを選択するということなく、結局「帝国主体」に従属する「植民地的主体」を生むだけであることが示唆されている。同時に、それを断念し、植民地の徴として否定されてきたものを肯定的に捉え直すことの可能性が示唆されているのである。

なお、『あいつと私』は、ケガで一時休業していた裕次郎の復帰第一作に当たっていたため、『陽のあたる坂道』に匹敵する四億円の収入を上げ、興行的には大成功に終わった。しかし、安保闘争を冷笑的に描いたためか、批評家には軽んじられる傾向がある³⁹。そして、ここでいう「転回点」は、その後の裕次郎映画の作家たちに受け継がれることなく、徐々に消えてしまったのである。

五、「植民地的主体」意識の否認／抑圧

——『堂堂たる人生』『アラブの嵐』『金門島にかける橋』

安保闘争の帰結後、一九六〇年の後半期から一九六二年にかけて、日本映画界にサラリーマン映画ブームが到来する。サラリーマン映画の多くは、企業間あるいは企業内の抗争を軸に、サラリーマンの

主人公による超人的活躍によって、自社の勝利を謳うものである。

そこには、安保闘争の影はすっかりなりを潜め、主人公は企業戦士としての「自己」像やそれを取り巻く植民地的状況に違和感を抱くことなく自社のために奉公し、自社の勝利に帰結するストーリーには、池田自民党が主張する「所得倍増計画」に則ったひたすら明るい未来への予兆しか描かれてはいない。渡辺武信によれば、このジャンルは「反安保闘争崩壊後の大衆的虚脱感」に対する「一種の社会的鎮静剤」として供給された。⁽⁴⁰⁾

つまり、このジャンルは、安保闘争の敗北によって生じた、「植民地的主体」の克服への社会的欲望の挫折（去勢）という「痛み」を、そのまま表出させずに「鎮静」し、無意識下に抑圧する役割を担った。そして、このジャンルの風潮は、裕次郎映画におけるナショナル・アレゴリーの表現にも強く影響する。

例えば、『あいつと私』の翌月に公開された『堂堂たる人生』（牛原陽一監督、池田一朗脚本、一九六一年）において、裕次郎は、老舗の玩具メーカー・老田玩具の開発担当・中部周平を演じる。この映画は、彼がつぶれかけた会社を新商品開発によって立て直すという典型的なサラリーマン映画である。彼は、自社再建の最後の賭けとして、来日中のアメリカ企業の社長に新商品を直接売り込む。そして、ライバル会社の妨害をかわし、老田玩具の窮状を知って足元を見るアメリカ企業に強気の交渉を成功させる。ここでは、『天と地

を駆ける男』が描いた、アメリカと日本の対等化という「夢」が踏襲されてはいるが、もはやアメリカは「敵」でも「帝国」でもなく、単なるビジネスパートナーであり、主人公が植民地的状況に苦悩することもない。もちろん、植民地的状況を肯定的に引き受ける選択もなされない。「鎮静」への社会的欲求が強く効いて、安保体制の下で裕次郎映画の主人公たちが葛藤してきた「自己」と社会との違和、あるいはその起源としての植民地的状況への抵抗が、ここでは最初から無かったものであるかのように否認／抑圧されているのである。

「鎮静」の影響は、中平康においても同様だった。彼は、『あいつと私』に続いてメガホンを取った『アラブの嵐』（中平康・山田信夫脚本、一九六一年）において、裕次郎とアラブ・ナショナリストとの出会いを描いた。裕次郎が演じるのは、大日本物産の御曹司・宗方真太郎である。彼は、社長である祖父の死後、社内から厄介者扱いされ、国外に追放される。それを機に、彼は祖父の遺言に従って、祖父の作り上げた温室としての「狭き日本」を飛び出し「広き世界」を知ろうとあてなき旅に出、なぜかアラブ・ナショナリストと「帝国主義者」との抗争に巻き込まれる。六〇年安保世代にとってのアラブ・ナショナリストは、大江健三郎の『われらの時代』（一九五九年）の表現を借りるならば、⁽⁴¹⁾「心の隅々みまでインポテンツな、真正正銘の天皇の子」である日本人男性に対して、「衰弱や消

耗と縁のない男」であるナセルの子であり、男性性を十全に持つ羨望の存在であった。ただ、「転回点」を経た中平は、この映画において、女性ナシヨナリストに焦点を当て、世間知らずの真太郎をラブ・ナシヨナリストと接することで「男性化」させるというような、典型的ビルドアッププロットの意図的に排除している。この映画での真太郎は、英語すら話せない体たらくながら、ナシヨナリストの女性に協力し、民族革命を妨害しようとする「帝国主義者」の陰謀を挫くことに成功する。しかし、真太郎の行動には、動機が一切ない（描かれない）ため、これによって彼が何らかの「成長」をすることはない。

奇妙なことに、中平はこのようなテーマを描きながら、「帝国主義者」の背後に想定されるアメリカやイギリスの存在を一切明示していない。わずかに、「帝国主義者」たちが共通語として話す英語にその影が垣間見られるのみである。ちなみに、英語を話せないという真太郎の設定には、かつて彼がフランスかぶれの女たちを小ばかにした手前、外国語である英語を学ぶことが出来なくなったというエピソードが挿入されている。中平は、このエピソードによって、内なる敵Ⅱアメリカを英語に象徴させ、やんわりと拒絶している。この婉曲的表現は、中平が「転回点」に忠実であった証ともいえるが、明確な対象としてのアメリカの消去には、安保体制および安保闘争の敗北を想起させる要素を抑圧する「鎮静」への欲求の有形

無形の影響を見ないわけにはいかない⁽⁴²⁾。ちなみに、この映画はパンアメリカン航空の全面協力によって製作されており、真太郎が旅で利用するのも同会社の飛行機である。皮肉なことに、この映画自体がアメリカに支配されており、真太郎の冒険もまたアメリカの支配するコップの中の嵐でしかない。

そして、金門島事件（一九五八年）を舞台とした日台間のラブロマンス『金門島にける橋』（松尾昭典監督、江崎実生・山崎巖脚本、一九六二年）では、安保体制を前提にした物語でありながら、アメリカの存在が極力排除されている。裕次郎が演じるのは、ドイツ帰りの医師・武井一郎である。彼は、英語を自由に操り、アメリカの同盟国の医師の務めとして、日本に送られてきた朝鮮戦争の傷病兵の治療を担当した経歴を持つ。そんな折、彼は医療事故に関わり、それを隠蔽しようとする恩師にうんざりし、大学の職をなげうつ。そして、婚約者の高木かおる（芦川いづみ）とともに裸一貫で再スタートを決意するが、医薬品会社の令嬢である彼女は、家を捨てることが出来ず、逆に家の援助で彼のために病院を建設すると言い出す。彼は、日本には「俺の心を満たしてくれる何か」はないと見定め、密室としての日本を脱出し船医となり、数年を経て金門島事件に遭遇することになる。

彼は、金門島に上陸するに当たって、かつて命を助けたことのある台湾人女性・楊麗春（華欣）の存在を思い出す。そして、彼は島

で麗春と再会し、恋に落ちる。しかし、彼女の父はかつての侵略民族の男と娘との間を許さない。それでも、二人は民族の壁を超えて惹かれあい、一郎はすべてをなげうって彼の元に飛び込んでくる麗春の中に「俺の心を満たしてくれる何か」を見つける。ところが、彼女は中国軍が金門島に向かって撃ち込む砲弾に斃れ、恋愛は成就せずに終わる。

この映画における一郎の存在は、安保体制下における「植民地的主体」以外の何物でもない。彼が中国本土ではなく台湾に向かうのは、もちろん安保体制に基づく日米同盟を前提に日本政府が台湾と国交を結んでいたためである。しかし、この映画はこうした要素を明確に描くことはない。その代わりに、かつての日本の植民地である台湾を表象し代表する麗春を一郎のファルスとして描くことで、アメリカに対する日本の植民地的位置（去勢）を否認／抑圧し、アジアに対する日本の帝國的位位置（男性化）を描いたのである。これもまた、「鎮静」への欲求の生み出した物語だといえる。

ただし、「鎮静剤」は「痛み」を根治するものではない。従って、抑圧された「痛み」は蓄積されてゆき、何倍にもなって回帰し、やがて嘔き出すことになる。裕次郎主演で一九六三年から一九六七年まで製作された「ムードアクション」は、まさにその表れである。

六、抑圧の回帰と再抑圧

——『太陽への脱出』とムードアクション以後

『銀座の恋の物語』『憎いあんちくしょう』（共に一九六二年）を先駆形態とするムードアクションは、主人公が失われた過去の（真の）「自己」を求めて奮闘する物語である。ちなみに、裕次郎演じる主人公は、前者では、恋人の記憶喪失によって失われた二人の愛を求め、後者では、退屈な日常生活が失わせた恋人との深く強い愛の絆を求めて奮闘する。渡辺武信によれば、ムードアクションは、『何か面白いことないか』（一九六三年）以降、『赤いハンカチ』（一九六四年）を物語的頂点とし、『二人の世界』（一九六六年）、『夜霧よ今夜も有難う』（一九六七年）などに至る一五本である。⁽⁴³⁾なお、興味深いことに自己の回復を求めるいずれの主人公も、失われた自己の完全な回復に成功することはない。このジャンルを代表する『赤いハンカチ』の主題歌が「死ぬ気になれば二人とも、霞の彼方に行かれたものを」と歌う通り、主人公の望みは完全には成就されず、ラストシーンには必ずといっていいほど一抹の空しさが去来する。このジャンルでは、主人公が去勢からの回復を求めながら、結局それに失敗し、去勢状況を噛みしめるという物語が強迫的に反復される。

ムードアクションの初期に属する『太陽への脱出』（舛田利雄監督、山崎巖・山田信夫脚本、一九六三年）は、舛田が『天と地を駆ける

男」以来、久々に「植民地的主体」をめぐるテーマに取り組んだ意欲作である。

この映画で、裕次郎は、戦乱の東南アジアで日本製の武器を売りさばく死の商人・速水志郎を演じる。憲法九条下において彼のような存在は、あつてはならない存在である。ゆえに、彼は会社から「幽霊」として生きることを厳命される。彼は日本名・日本語を自らに禁じ、サングラスで素顔を隠し、中国人・劉を名乗り、英語のみを用い、バンコクでクラブオーナーとして生きる。興味深いのは、彼が武器商人になった時期が一九六〇年とされている点である。つまり、彼は六〇年安保闘争の高揚する頃までは、日本人としての確固たる「自己」を有していた。しかし、安保闘争の敗北と同じ時期にイリイガルな武器商人となり、「自己」を失うに至るのである。志郎の運命は、あたかも安保闘争の敗北によって、『天と地を駆け回る男』が描いたような「男性化」への「夢」が破れた裕次郎映画の製作者および受容者の欲望の運命のようでもある。

そんな志郎のもとに、日本からジャーナリストの佐伯（二谷英明）がやってきて、真実を暴こうとする。志郎のパートナー・杉浦（梅野泰靖）は、日本に残してきた妻の秋子（南田洋子）が恋しくて「幽霊」として生きること耐えられず、佐伯の提案に乗り帰国を決意する。しかし、彼らの行動を監視していた会社によって殺されてしまう。

この映画では、バンコクは、スパイや死の商人が暗躍する「植民地」であり、密室として描かれている。そして、志郎はこの密室でしかも「幽霊」（日本名・日本語を禁止された存在）としてしか生きられない「植民地的主体」なのである。彼は、現地の女性・楊愛蓮（岩崎加根子）と結婚し、「幽霊」のままここで生きていくことを一度は決意するが、杉浦に秋子への形見を託され、太陽（日本）への脱出を決意する。

ヒロインの愛蓮は、志郎にとってのファルスであり、彼の男性性を保障する存在であるが、同時に彼を「植民地的主体」に留め置くとする障害でもある⁽⁴⁴⁾。愛蓮は、いったんは彼を独占するために彼のパスポートをひそかに焼いてしまう。しかし、彼の決意が固いことを知り、自分の身体を売って偽造パスポートを用意する。そして、彼を無事に出国させるために、身体を張って邪魔者を阻止し、彼の出国を確認した後に自殺する。こうして、彼女の死をもって、ようやく志郎は植民地（バンコク）から太陽（日本）へ脱出することが出来、「植民地的主体」の克服へと向かう⁽⁴⁵⁾。

ところが、帰国した志郎と佐伯を待っていたのは、日本もまた植民地という密室であるという現実だった。彼らの記事は、何者かによって差し止めになってしまう。そこで、志郎は自ら拳銃を握り、武器製造工場の破壊に向かう。しかし、黒幕が雇ったやくざによって惨殺されてしまう。結局、彼は「植民地的主体」を克服すること

が出来ないまま、「幽霊」として死ぬことになるが、死んだ彼の目から外れたサングラス（植民地化⇨幽霊の徴）には太陽が昇る様子が映し出される。

『太陽への脱出』は、『天と地を駆ける男』と同様に、安保体制下の戦後日本社会を植民地化⇨去勢状況として捉え、「男性化」によってその状況を克服することを目指す。ところが、『天と地を駆ける男』とは違い、植民地化を行った「帝国⇨アメリカ」の存在が明確に捉えることが出来ないほどの巨大な闇として描かれ、「男性化」への試みは無残に失敗する。この差異は、舛田が、志郎が「自己」を失うモメントを一九六〇年に設定したことから明らかのように、安保闘争の帰結に起因していると思われるべきである。すなわち、舛田は『太陽への脱出』で、安保闘争の敗北によって、自身がかつて『天と地を駆ける男』で描いた、「植民地⇨日本」が「男性化」（再軍備）によって「帝国⇨アメリカ」に勝利するという「夢」が「夢のまた夢」であることが明らかとなったことを追認したのである。なお、この映画以後、裕次郎映画において、彼が「植民地的主体」意識に懊悩する設定や、正面からアメリカに対抗するシチュエーションは描かれなくなる。⁽⁴⁶⁾ここに、太陽族映画以来、裕次郎というスターを媒介に形象化された、安保体制下の「植民地的主体」意識の臨界点が存在する。

そして、舛田がこの臨界点において描いたラストシーンの日の出

は、「男性化」への欲望がもはや「夢のまた夢」であることを自覚しつつ、その不可能性ゆえに、なおさらその欲望を輝かしいものとして表象する。この表象は、去勢主題を反復するその後のムードアクション映画を予告すると同時に、アメリカに対する日本の圧倒的劣位を語る去勢神話の定着と、それを自覚した（不可能な）「男性化」へのあくなき欲望の持続を予告しているかのようである。

おわりに

戦後日本映画は、安保体制下の日米関係をどのように物語化してきたか。裕次郎映画に限る限り、それは、植民地的状況における「自己」と社会との違和を覚えた主人公が「状況」に抵抗する物語として描かれてきたといえる。ここでは、安保体制下の日本社会が「女性の占領・男性の去勢」によって規定される植民地的状況として把握され、主人公は植民地化によって失われた「自己」を取り戻すために「男性化」を志向するのである。例えば、中平康は『狂った果実』で、以上の図式を用いながら、主人公が「男性化」できず挫折する様を描いた。田坂具隆は、『陽のあたる坂道』で、アメリカを無意識的に「帝国主体」とする安保体制下の日本社会の没主体性を批判し、主人公の「植民地的主体」としての自覚から状況が打開される可能性を示唆した。舛田利雄は、『天と地を駆ける男』で、『狂った果実』の図式を援用しながら、『陽のあたる坂道』の主題を

踏まえ、主人公が、アメリカの技術を習得することで「植民地的主体」としての自己を自覚しながら、日本の特攻精神を保持することで「男性」として「帝国主体」（アメリカ）を凌駕し、彼に奪われた「日本の空と女」を奪回する様を描いた。

もつとも、このようなジェンダー化されたナショナル・アレゴリーは、安保体制下における裕次郎映画に限ったものではない。大国による圧迫を受けた国家・地域においては常に繰り返されてきた主題であり、現在のわたしたちがアメリカと日本との関係性を考える際に想起しがちなアレゴリーでもある。そして、アジア諸国と日本との関係性を考える際にも想起されてくる。本論では詳細な議論が出来なかったが、ここには、戦前からのいわゆる「日本型オリエンタリズム」の持続あるいは再編を見ることが出来る。アジア諸国を舞台にした『金門島にける橋』『太陽への脱出』『夜霧よ今夜も有難う』がそうであったように、ここでのナショナル・アレゴリーは日米関係にアジアという第三項が入り込み、アメリカに対しては「男性性」を發揮できないものの、アジアに対しては「男性化」への欲望を満たそうとする戦後日本の主体的位置が積極的に表現されるのである。

ただ、わたしたちは、この「男性化」（再軍備）という手段が、安保体制を克服し、アメリカと日本との対等性を獲得する決定的手段ではないことを知っているはずだ。二〇〇一年九月一日のいわ

ゆる「同時多発テロ」以来、日本政府はアメリカの「シヨウ・ザ・フラッグ（軍事力を派遣しろ）」「ブーツ・オン・ザ・グラウンド（地上部隊を派遣せよ）」の恫喝に抵抗できず、自衛隊派兵を行ってきた。この対米従属関係は、安保条約を根本的に変更しない限り、たとえ憲法九条がなくなり、再軍備が合法化したところで変化することはないだろう。それにもかかわらず、憲法「改正」が現実のものになりつつある現在、「男性化」（再軍備）への欲望に根ざしたナショナル・アレゴリーは、根拠なしに反復され続けているのである。

一方、本論が明らかにしたように、六〇年安保闘争直後には、『天と地を駆ける男』が描いたような、「帝国主体」（アメリカ）に対する「植民地的主体」（日本）の劣位を「男性化」によって克服する物語を否定する「転回点」が存在した。六〇年安保は、保守勢力においては再軍備を予期しながらそれを隠蔽した新たな対米従属を招来し、革新勢力においては安保自体の解消を求める大衆運動の限界をあらわにし、「男性化」による状況の打開という単純図式の不可能性を明らかにした。松竹ヌーベルバーグの青年監督たちは、その不可能性を追認し、中平康は、この結果を正面から受け止め、安保を総括した『あいつと私』で、安保体制下の日米関係をめぐるナショナル・アレゴリーにとつての重大な「転回点」を描くに至ったのである。つまり、彼は、強きアメリカか弱き日本かの二者択一として「転回点」を描き、主人公に後者を選びとらせた。

しかしながら、この「転回点」は裕次郎映画の作家たちに見過ごされてしまい、当の中平でさえ見失ってしまった。その後の裕次郎映画では、一時的に安保の挫折を「鎮静」するかのようになり、アメリカとの直接対決を回避しながらアジアに対する優越を謳うことで日本を「帝国主体」であるかのように表象する物語や、「自己」と社会との違和を覚えない楽観的主人公が登場した後に、再びアメリカに対する「男性化」への欲望が噴き上がってくる。舛田利雄の『太陽への脱出』はその典拠例である。ただし、この映画は、もはや『天と地を駆ける男』の図式が成立しないことを自覚した上で、女性化された「植民地的客体」としてのアジアとの差異化によって、アジアに対する日本を男性化した「帝国主体」であるかのように描きつつ、真の「帝国主体」（アメリカ）を捕捉出来ないほどの巨大な闇として暗示し、アメリカに対する「男性化」の欲望（武力行使による安保体制・対米従属の克服）を不可能であるがゆえに輝かしいものとして描き出すに至った。⁴⁷

以後、裕次郎映画に限らず、安保体制を批判する目的で日米関係をアレゴリカルに表現した映画が数多く作られてきた。しかし、それらの映画は、主人公が「男性化」に固執する限りにおいて、『太陽への脱出』と同一の結論を強迫的に反復するに止まった。すなわち、「男性化」による去勢状況の克服の不可能性、不可能性ゆえに輝く「男性化」への欲望という結論である。⁴⁸

去勢神話が「男性化」への欲望を生み出し、欲望の挫折が去勢神話を生み出すナショナル・アレゴリーの悪循環は、一九六〇年代半ば以降現在まで跡を絶たない。それどころか、冒頭の自民党・民主体の政策に見たように、わたしたちは政治的リアリズムの名のもとに、「再軍備」に結びつく「男性化」に抗った安保反対闘争の意義や本論で見えてきた「男性化」に対する「転回点」を急速に忘却させられ、悪循環になることが目に見えている「男性化」への道に連れ出されようとしている。去勢神話を暗黙の前提として、麻生自民党は（弱い日本から）「強い日本」への変化を望み、小沢民民主党は（憲法九条第二項によって失われた対外的軍事力行使を可能とする）「普通の国」を求めているのである。わたしたちは、来るべき衆院総選挙（二〇〇八年一月現在）でこの二者のどちらを選んだとしても、安保と去勢神話に規定された悪循環から抜け出せることは出来ない。では、どうするべきなのか。

本論が見出した「転回点」はそのための有効なヒントを与えてくれているように思う。わたしたちは今こそ、かつて見過ごされてしまった「転回点」に再び立ち戻り、『あいつと私』の選択に再会（際会）すべきときではないのか。去勢神話の悪しき連鎖は、強きアメリカ（男性化）を選択した先の帰結である。その先に希望はあり得ない。とすれば、わたしたちの選択は、もう一方の弱き日本（もちろん、これは安易な民族主義を選択することを意味するのではなく、

メタファーである)を、「男性化」(再軍備)以外を選びとる方向に行くべきではないだろうか。安保体制に規定された「戦後」が植民地的状況であり、安保の撤廃が容易なことでないのだとすれば、植民地的状況を克服するためには、「もはや『戦後』ではない」を『経済白書』のようにアメリカへのキャッチアップとして解釈することは誤りだったのでないか。中野好夫は同名のエッセイでこの言葉を主張したとき、「古い夢よさらば」と宣言した。その意味するところは、「大国」であることの基準を「侵略的軍事力」の有無で測ることを止め、軍事力によらない「小国」であっても「平和で高い生活」を築くことが出来るという自覚をもとに再出発することではなかったか。⁽⁴⁹⁾

裕次郎映画が描き出した「転回点」は、「古い夢」つまり「男性化」への欲望がわたしたちを去勢と「男性化」の間を無限に往還する泥沼の悪循環に引きずり込む畏でしかないことを教えてくれる。憲法「改正」論議が高まりつつある今だからこそ、「古い夢」におさらばした上で、改めて「戦後」を問い直す機会を得るべきではないだろうか。

最後に、今後の課題について言及しておきたい。第一に、本論が取り組んだ安保と戦後日本映画というテーマ、ナショナル・アレゴリーにおける「男性化」への欲望というテーマは、裕次郎映画という対象以外でも議論可能であるし、またされるべきであろう。ただ

し、ありとあらゆるものに触れることは恣意的な作品の取捨選択を生むか、総花的な議論に墮してしまいかねない。ゆえに、今回は限定性を設けた。今後は、より多くのジャンルにまたがるこのテーマをいかに論ずるかについての方法論を深めたい。第二に、裕次郎映画へのアプローチは、今回のようなストーリー／プロット分析だけではなく、戦後世代に圧倒的なインパクトを与えた「石原裕次郎という身体」へのアプローチがなされるべきであろう。これもまた、稿を改めて論ずべき課題である。第三に、「映画と国民国家」を執筆したジャン・ミシェル・フロドンなどが主張するように、映画はネーションをへ投影する表象装置としての側面を持つ。すなわち、アルチュセールの言えば、映画が人々にへ呼びかけを行うことによって、人々をネーションとして主体化させてゆく機制がここには存在する。本論では、こうした受容の機制とコンフリクトについてはほとんど言及できなかった。今後の課題としたい。第四に、「植民地的主体」意識の問題は、ポストコロニアル研究における最重要課題の一つである。今回の短文では、非常に限られた事項しか論ずることが出来なかったが、理論的前提を精密化することによって、戦後日本以外の状況との比較研究が可能な主題と思われる。ただし、戦後日本映画だけで膨大な量であることから、個人で行うのは難しい。共同研究を視野に入れながら、これも今後の課題としたい。

注

- (1) 例えば、一九七〇年代までの日活配給映画観客動員数ベストテンを調べると、一位の裕次郎が三船敏郎と組んだ大作『黒部の太陽』（一九六八年、七十三万人）を別格として、二位以下は、二位『陽のあたる坂道』（一九五八年、六四七万人）、三位『紅の翼』（一九五八年、六四〇万人）、五位『嵐を呼ぶ男』（一九五七年、五九四万人）、六位『あいつと私』（一九六一年、五二六万人）、七位『天下を取る』（一九六〇年、四二七万人）、九位『花と竜』（一九六二年、二七八万人）と裕次郎映画がほとんどを占める。
- (2) 波多野哲朗「ある俳優の生と死——石原裕次郎神話をめぐって」『映像学』三七号、一九八八年、一〇〇頁。
- (3) 吉見俊哉『親米と反米——戦後日本の政治的無意識』（岩波新書、二〇〇七年）、一四八—一四九頁。
- (4) 邦訳は、マイケル・レイン（藤田奈津十澤田昌之十マイケル・アーノルド訳）『石原裕次郎——一九五〇年代後半の日本における若さ、人気、男性の身体』（『Bandai』五号、二〇〇六年）、六五—一八七頁。
- (5) 渡辺武信『日活アクションの華麗な世界（合本）』（未來社、二〇〇四年）、序論を参照。
- (6) 前掲、波多野「ある俳優の生と死」、一〇〇頁。
- (7) 堀久作「私が入社してから」（『日活五十年史』日活、一九六二年）、五九—六八頁。
- (8) 田中純一郎『日本映画発達史』IV（中央公論社、一九八〇年）、一八九—一九五頁。
- (9) 同上、一九五頁。
- (10) 荻昌弘によれば、日活の直営館では、館の前に大きな障子を飾ったという。なお、その後、太陽族映画第二作となる市川崑監督『処刑の部屋』（大映）に描かれた、主人公が女性を睡眠薬で昏倒させレイプするシーンが社会問題となり、日活は八月にはこれ以上太陽族映画を作らない旨の声明発表を余儀なくされた。この一連の騒動については、荻昌弘「太陽族映画“白書”『別冊知性』一九五六年一〇月号）に詳しい。また、太陽族映画についての研究は、すでに斉藤綾子「五〇年代映画と石原慎太郎」（『文学』第五卷第六号、二〇〇四年一月・二月）があり、文化現象としての太陽族については、難波功士『族の系譜学——ユースサブカルチャーの戦後史』（青弓社、二〇〇七年）に詳細な記述がある。
- (11) 戦後日本文学を対象に「占領」経験がいかにか描かれたのかを分析したマイク・モラスキーによれば、植民地化を「女性化」として描くことは、戦後日本に限ったことではない。一九世紀以来、同じような表現が世界各地で繰り返されてきた（鈴木直子訳『占領の記憶／記憶の占領——戦後沖縄・日本とアメリカ』青土社、二〇〇六年、六六—六七頁）。
- (12) ボクシングへの偏愛や自宅の部屋に提げられたサンドバッグ、障子を男根で突き破る有名なシーンなどが示すように、彼はファルスへの欲望にとりつかれている。
- (13) 興味深いのは、石原慎太郎の原作では竜哉のキャラクター設定や舞台設定に、映画ほど植民地性の強調がないことである。

原作のイメージをより明確化するために、監督・脚本の古川が図式を整理したものと考えられるが、この図式が慎太郎脚本の『狂った果実』に受け継がれ、以後の裕次郎映画で反復されることになるのである。

(14) ちなみに、同時代の映画評では恵梨は「洋妾(ラシャメン)」であるとされている(小菅春生「狂った果実」『映画芸術』一九五六年一〇月号、七三頁)。

(15) 大島渚「それは突破口か?——日本映画の近代主義者たち」(初出『映画批評』一九五八年七月号、『現代日本映画論大系』個人と力の回復)冬樹社、一九七〇年、四一〇頁。

(16) 井上梅次「石原裕次郎の神話」(『文藝春秋』第六五卷第一三号、一九八七年一〇月)、二六四頁。

(17) なお、デビュー当初の裕次郎の宣伝キャンペーンの実際については、小松俊一「俺の裕次郎——ひとりの若者に青春を賭けた日活宣伝マンの『熱い日誌』」(につかつ、一九八九年)に詳しい。

(18) 前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、四一頁。

(19) 前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、九六頁。

(20) 彼の「憲法」の内容は、「好きな人に嫌われない」というものだった。そのために、彼は初対面でたか子の胸を触って、彼女にわざと嫌われようとする。ここには、「不義の子」であるがゆえに、わざと「愚弟」を演じなくてはならなかった彼の性質が刻まれている。彼は「愚弟」であることよって、母から疎まれるが、同時にその行為は雄吉を「賢兄」に見せることにも繋がっており(ゆえに、たか子は彼の振る舞いで株が上がった雄吉に一時惹かれる)、最終

的には母を擁護するものでもある。つまり、彼の「憲法」は、母に好きな人に嫌われることで好かれようとするという、田代家における幼児期以来の彼の振る舞いを象徴化したものに他ならない。「憲法」は彼の意思であるかのように見えるが、同時に、それは「不義の子」という彼に与えられた環境によって規定されてもいる。なお、この描写は、日本国憲法に対する批評にもなっている。つまり、この映画は、憲法が主人公同様、植民地的状況の産物であることを主張している。

(21) レインは、「裕次郎の転向」のモメントを井上梅次監督「明日は明日の風が吹く」(一九五八年)における、「逗子コスモポリタン」である彼が、「神輿を担ぐ」ことで「ネーション空間にコード化された『下町の男』」となった場面に求めている(前掲、レイン「石原裕次郎」、七五頁)。しかし、その「転向」の始点は、同作の二週間前に公開された『陽のあたる坂道』の結末にあったのではないか。

(22) 豊下梢彦『安保条約の成立——吉田外交と天皇外交』(岩波新書、一九九六年)を参照。なお、豊下は旧安保条約がアメリカとの関係をイープンにしようとする当初の方針からアメリカ優位に転回した背景には、朝鮮戦争の動向が日本に波及し天皇制打倒に繋がることを恐れた昭和天皇による直接的働きかけがあったことを多数の状況証拠から論証している。

(23) 原彬久『岸信介——権勢の政治家』(岩波新書、一九九五年)、一九〇頁、若宮啓文『戦後保守のアジア観』(朝日選書、一九九五年)、一〇六頁。

- (24) ちなみに、舛田利雄によれば、直居欽哉は「戦時中、零戦のパイロットだった」(舛田利雄・佐藤利明・高護『映画監督 舛田利雄』シンコーミュージック・エンタテイメント、二〇〇七年、七七頁)。したがって、特攻隊員を父に持つという設定は、直居によるアイディアである可能性が高い。ただし、舛田は直居と横山による脚本をそのまま撮ったのではなく、ほとんど書き直して使用したと証言している(同上)。細部の設定は、舛田の創案によるものと考えていいだろう。
- (25) 前掲、舛田『映画監督 舛田利雄』、七七頁。
- (26) なお、この楠木というネーミングは、楠木正成を連想させるものであり、彼を擁護する鉄男の論理の中に、アメリカに対抗する「日本精神」の擁護があることを暗示している。
- (27) 大島渚「戦後日本映画の状況と主体」(『現代日本映画論大系3 日本ヌーベルバーグ』冬樹社、一九七〇年)、五五頁。
- (28) 同上、六六一六七頁。
- (29) 同上、六八頁。
- (30) 同上、七二頁。
- (31) 大島が主張した「転回点」とは、決して挫折することのない「真の主体」の確立への契機である。従って、疑似主体の男性化の挫折は「転回」の失敗として捉えられる。他方、本論のいう「転回点」では、大島とは逆に、この挫折にこそ「真の主体」という名の不可能性(男性化)を志向し挫折する際限ない繰り返しからの「転回」の契機があったのではないかと捉えている。
- (32) それは、『あいつと私』の原作(石坂洋次郎)と脚本(池田一朗)が『陽のあたる坂道』と共通していることに起因すると思われる。主人公が「不義の子」という設定も両者に共通している。
- (33) 異性を規範としている時代のビルドゥングスロマンにおいて、主人公が異性的恋愛関係を成就させ、ジェンダー化された存在になることは、すなわち一人前に「成熟」することとして位置づけられる(木村涼子『学校文化とジェンダー』勁草書房、一九九九年、第七章を参照)。
- (34) ちなみに、この設定は結婚式を舞台にしたデイスカッション劇である大島の『日本の夜と霧』のパロディである。ほかに、この映画には、『ろくでなし』のパロディを思わせる、三郎がおもちやの鉄砲を撃つシーンが存在する。
- (35) 渡辺によれば、「ヒロインがやさしい母に対してこう言う気持ちになったのは、全員が個性的に生きてくる裕次郎(三郎)の家族に接し、それと自分の家族とを比べたことに端を発している」(前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、一〇七頁)。
- (36) ここにおいて、憲法九条的な存在である甲吉は、家族の中核として位置づけ直される。彼は一見全くの役立たずのように思われるが、彼がいて、一見無意味なように思われる家出のふりを儀礼的に繰り返してきたからこそ、この家では個々人の自由が担保されながら、利害の対立による内部崩壊を起こさずに済んできたのである。
- (37) 例えば、一九六一年六月の池田・ケネディ共同声明では、ライシャワー駐日大使の提案で軍事問題にウェイトを置く路線から文化・経済・教育分野での協力を強く印象付ける路線への転換が推進された(佐々木隆爾『新安保体制下の日米関係』山川出版社、二〇

○七年、二三頁。

(38) ちなみに、この「転回点」は中平の創作と思われる。石坂洋次郎の原作では阿川（原作では「A」とされている）は、三郎の前に登場せず、従ってこの「転回点」も描かれてはいない。また、原作では、「A」の勧めで三郎はアメリカ留学に行くことが示唆されている。

(39) 例えば、西脇英夫は『あいつと私』を「どうしようもない甘ったれた政治感覚と青春に対するイージーで肯定的な視点は全く鼻持ちにならない」と評す（『アウトローの挽歌——「黄昏」にB級映画を見てた』白川書院、一九七六年、九〇頁）。もともと、渡辺武信はこの映画に低からぬ評価を与えているものの、「全体として『陽のあたる坂道』ですでに過不足なく描かれていた世界の一部をコメディタッチをまじえて拡大した作品に過ぎ」ないと総括するに止まる（前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、一〇九頁）。

(40) 前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、八八頁。

(41) ここでは、大江健三郎『われらの時代』（新潮文庫、一九六三年）を参照した。

(42) ちなみに、中平は「鎮静」への欲求が薄れた後の『月曜日のユカ』（一九六四年）で、戦後日本を再び『狂った果実』のように、女性の占領・男性の去勢によって象徴される植民地的空間として描いた。この映画では、加賀まりこ演じる娼婦のユカが、パトロン（加藤武）によってアメリカ人に売り飛ばされ、彼女の恋人（中尾彬）がアメリカ人に復讐しようとするが果たせず、無残な死を遂げる。こうして、「転回点」は当の中平においても失われる。

(43) 前掲、渡辺『日活アクションの華麗な世界』、二八〇—二八一頁。

(44) 典型的ムードアクションでは、ヒロインはヒーローにとつてのファルスでありながら、彼が自己を回復する際の障害になる。それは、多くの場合、彼が自分の命をなげうつてまで失われた自己の存在を取り戻そうとする行動を、彼に生きて欲しいと願う彼女が邪魔をするというシチュエーションとして描かれる。

(45) なお、愛蓮と志郎の非対称な関係性は、『金門島にかける橋』の麗春と一郎の関係性同様に、アジアに対する日本の優位を前提にし、前者を植民地的存在、後者を帝国的存在として表象するものである。

(46) 例えば、舛田は石原慎太郎原作の『青春とはなんだ』（一九六五年）で、裕次郎にアメリカ帰りの英語教師を演じさせる。そこで裕次郎は、ジージャン・ジーパンにテンガロンハットというスタイルで登場した。しかし、滑稽なほどにアメリカと同一化した存在として描かれていながら、この主人公は「植民地的主体」としての自覚を露ほども見せない。ただ、ストーリーは、占領期の民主主義啓蒙映画の代表作である『青い山脈』を男性中心主義的に焼き直したような、東北の田舎の封建的風潮に型破り教師が新風を吹き込むというものであり、アメリカ主導の「戦後民主主義」の理想に対する揶揄を垣間見ることが出来る。舛田の弟子に当たる江崎実生が監督した『夜霧よ今夜も有難う』（一九六七年）では、舞台になった横浜が、やくざが支配する「悪所」として描かれている。裕次郎は、元船員で現在はナイトクラブのオーナーをしながら、「悪所」であ

る日本から海外に密出国を世話するブローカーの相良徹を演じている。彼は、四年前（ちょうど『太陽への脱出』が公開された年）に突然の事故で婚約者の秋子（浅丘ルリ子）を失い、死んだも同然の存在になっていた。しかし、ある日突然、秋子はCIB（明らかにCIAを連想させる）に追われている東南アジアの革命家のグエン（二谷英明）の妻として徹の前に現れ、彼に密出国の世話を頼む。

CIBはやくざと癒着しており（ここに日本の保守勢力とアメリカとの癒着のメタファーを見出すことは容易である）、グエンを追いつめる。江崎は、この物語の帰結を『天と地を駆ける男』や『太陽への脱出』のように、徹によるCIBの壊滅と、彼の男性性の回復として描くことはない。徹と秋子は心を通わせ、二人の失った時間は取り戻される。しかし、徹は、秋子（ファルス）はこれからCIB（アメリカ）と戦って独立を勝ち取ろうとするグエンにこそ必要な存在であり、自分は心が通ったあの感覚さえあれば生きていけると、二人をやくざとCIBの蠢くこの「悪所」から脱出させ、自らはここに止まり、去勢を抱えながら生きてゆく決意をする。この物語の成立背景には、ベトナム反戦を軸にした反米運動が高まりつつあった時代状況が存在している。しかし、ここには、アメリカを打倒する物語が描かれるわけではなく、アメリカの暗躍と去勢感覚の永続、不可能であることを自覚しつつも他者に託されることで持続する（アメリカに対する）「男性化」への欲望が描かれるのである。

(47) なお、裕次郎映画では、日米安保下の日米関係が描かれる際に沖繩が連想されることは決していない。一九四七年の天皇の「沖繩メッセージ」が明らかにするように、沖繩の米軍占領には、日本側の

サジェスチョンが存在していたのであり、沖繩における米軍基地は日米安保体制の起源となり要となった（豊下檐彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫、二〇〇八年を参照）。それにもかかわらず、このことは長らく隠蔽されていた。裕次郎映画が日米関係を描く際に、沖繩を描かないのは偶然かもしれないが、描かれた物語は、結果的にこの隠蔽の構造を回復して、安保体制が構造化している沖繩に対する日本の加害性を隠蔽し、もっぱらアメリカに対する日本の被害者意識（去勢感覚）を浮上させている。

(48) 例えば、武智鉄二の『黒い雪』（一九六五年）は、戦後日本の植民地状況をアメリカ軍基地の側にある「パンパン宿」を舞台に展開する。主人公の少年・崎山次郎（花ノ本寿）は、アメリカ軍と戦う共産党の仲間になる代償として、党员・黒瀬（沢律生）に愛する彼女（紅千登世）を譲り渡さねばならなくなる。さらに、彼は共産党の資金稼ぎのためにアメリカ軍人を殺して拳銃（ファルス）を奪い、アメリカ軍人のオンリーをしている叔母を強姦し、金を奪う。しかし、MPに逮捕され、処刑される。安保体制下の「植民地的主体」を正面から批判的に描こうとする物語は、『太陽への脱出』と同じく、いずれも「男性化」を望み、それに失敗し去勢されるといふ帰結をとることになる。『野良猫ロック セックスハンター』（長谷部安春監督、大和屋笠脚本、一九七〇年）では、姉をアメリカ軍人に犯された男・バロン（藤竜也）が、そのために女性不信・不能となり、恨みを「混血児」狩りという形で暴発させる。もはや「敵」は目の前から去ってしまっている。とすれば、怒りの矛先は、目に見える「植民地」の記号に向かうほかない。しかしながら、そ

の逆恨みは空しいだけであって、彼は「混血児」を追いつめれば追いつめるほどに、自らの行き場を失う。同じ女を愛したバロンと「混血児」は、この場にはいない真の「敵」に一矢報いるべく、国旗のない米軍基地のポールに銃弾を撃ち込み、お互い殺しあうことでやりきれない思いを消尽させることしかできない。大和屋笠は、『セックスハンター 濡れた標的』（澤田幸弘監督、一九七三年）でも「混血児」を主題にした脚本を執筆するが、そこでも主人公の「混血児」岡本春彦は、アメリカ軍人にレイプされた妹・夏子の復讐をしようとするが（この兄妹の名は、『狂った果实』の夏久と春次のエコーであろう）、すでに安保条約によって犯人は罰を受けることなく釈放された後だった。それでも、彼はどうか犯人にたどり着くが、彼らはすでにベトナム戦争によって懲罰を受け、ある者は死に、ある者は再起不能になってしまっており、復讐は果たせずに終わる。結局、春彦は日本人のセックスを陵辱的な見世物にするやくざと見物人のアメリカ軍将校たちを「敵」と定め、彼らに殴り込みをかけ憤死する。

(49) 中野好夫「もはや『戦後』ではない」(『文藝春秋』一九五六年二月号、六六頁)。

参考文献(注に掲載されているものは除く)

- ・『映画年鑑』一九五八年版〜一九六三年版(時事映画通信社、一九五八年〜一九六三年)
- ・『昭和三二年度版 経済白書』(経済企画庁、一九五六年)
- ・岩本茂樹『憧れのプロンディ―戦後日本のアメリカニゼーション』

- ン』(新曜社、二〇〇七年)
- ・道場親信『占領と平和―〈戦後〉という経験』(青土社、二〇〇五年)
- ・中村政則『戦後史』(岩波新書、二〇〇五年)
- ・小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉―戦後日本のナショナリズムと公共性』(新曜社、二〇〇二年)
- ・大島渚『大島渚一九六〇』(青土社、一九九三年)
- ・大塚英志『サブカルチャー文学論』(朝日文庫、二〇〇七年)
- ・斉藤綾子『失われたファルスを求めて―木下恵介の『涙の三部作』再考』(長谷正人・中村秀之編著『映画の政治学』青弓社、二〇〇三年)
- ・作田啓一『戦後日本におけるアメリカニゼーション』(『思想』四五四号、一九六二年)
- ・佐藤忠男『対米関係の日本映画』(『日本映画思想史』三一書房、一九七〇年)
- ・安田常雄『アメリカニゼーションの光と影』(『戦後日本 占領と戦後改革』第三巻、岩波書店、一九九五年)

〈研究ノート〉

海女の表象

——『ナショナル ジオグラフィック』に見るオリエンタリズムと観光海女の相互関係

小暮修三

婦人の身で裸一貫直接身を躍らして海に入り、時代に背を向けた極めて原始的な方法ながら無尽蔵に海の幸を探る労作、殊にその生活はともすれば退嬰たいえいに陥り易い婦女子の弱点を一蹴して、海国婦人の勇敢さと純朴さを見せている興味ある職業がある。俗に之を「海女」といふ。⁽¹⁾

はじめに

かつて、日本の沿岸各地には、裸潜水漁を行いながら生計の主要な部分を賄う人々が存在し、彼／女らは俗に「海人（アマ）」と呼ばれてきた。海人でも特に、男性は「海士」、女性は「海女」と表記されている。この海人の歴史は古く、『魏志倭人伝』や記紀、『万葉集』から『枕草子』に至るまで、その存在が散見される。⁽²⁾ また、海女をモチーフとした文学作品や能楽、浮世絵も数多く残されている。現在でも、観光対象として伊勢志摩の海女は有名ではあるが、もはや裸潜水漁で生計を立てて

いる海女の姿は、日本全国の何処にも見つけられない。

このような海女を対象とする研究は、一九三〇年代から民俗学を筆頭に、歴史学、経済地理学、医療衛生学、労働科学、社会学等において、数多く見つけ出すことができる。⁽³⁾ 特に、民俗学においては、柳田国男から宮本常一に至るまで、海女が「古い時代の漁人の生活を想像させる」対象として研究され続けてきた。⁽⁴⁾ しかしながら、海女の表象、特にその裸体の表象に関しては、浮世絵に描かれた海女についての記述を除き、⁽⁵⁾ 特別な関心を持たれてこなかった。⁽⁶⁾ むしろ、海女の裸体は、男性向けのグラフィックや映画等における性的対象として位置付けられてきたのである。

そこで本稿では、アメリカの「科学」雑誌として有名な『ナショナル ジオグラフィック』(National Geographic)の百年間に現れた海女の姿から、性的視線を内在させるオリエンタリズムの形成について考察する。ただし、そのような過去(二十世

紀」のオリエンタリズム批判「のみ」で、この考察を終わらせてしまえば、既存の反オリエンタリズム的枠組みに留まるだけの論考になってしまう。⁽⁷⁾そこで、太平洋戦争前の海女に関するナショナルな表象に触れると共に、戦後の『ナショナルジオグラフィック』における海女の表象を維持していたと思われる「観光海女」の存在、及び、海女をとりまく社会環境の変化を取りあげ、オリエンタリズムと国内言説の相互関係について考察を進める。

『ナショナルジオグラフィック』とは？

本稿では、創刊されて一世紀以上も経つという意味で、「世界中を見渡しても競争者のいない自然科学雑誌」として知られる『ナショナルジオグラフィック』に現れた海女の姿を分析の中心に据える。⁽⁸⁾さらには、その他の国内外の雑誌も横断的に見て、海女の表象を分析してゆくことにする。本稿の分析対象たる『ナショナルジオグラフィック』は、世界各地の自然・風俗・地理・歴史などに関する写真記事を掲載し、メインの購読者層たるアメリカ中流家庭の居間から世界に開かれた窓として捉えられてきた。⁽⁹⁾さらに、同誌は、全米の学校・大学図書館に常備されている雑誌でもあり、いわばアメリカにおける「教養のシンボル」として位置付けられてきたと言えよう。また、全米のみならず世界各国において、数多くの購読者数を誇るグローバル・メディアでもある。⁽¹⁰⁾

この『ナショナルジオグラフィック』は、一八八八年アメリカで設立された非営利団体ナショナルジオグラフィック協会の会員誌としてスタートした。同協会は、その創刊号で、発足の目的として「地理学の知識の向上と普及」を掲げている。⁽¹¹⁾

そのため、近年でも七十億円以上の資金を基に教育財団を運営し、アメリカ国内十五万人の教師たち（約九十パーセント）が参加する地理学連合ネットワークの支援のため、毎年三億円以上の資金を費やしている。⁽¹²⁾よって、その影響力は、個人的な購買者のみならず、各種教育機関を通して子供や若者に強く及ぼされていると考えても良いだろう。そして同誌は、アメリカを中心とする「西洋」社会に暮らす人々に対し、特定の視線によって選択・分類された世界観をヴィジュアルの力による「真実」として提示し、世界をその視線によって「地図化」する強力なイデオロギー装置だとも言い得るのである。

そこで、同誌がどのような視線をもって世界中の文化や人々を描き、選択・分類しているのか、という問題を中心に据える表象分析の先行研究について、その概要を見てみることにする。

『ナショナルジオグラフィック』に関する表象研究

まず、『ナショナルジオグラフィック』に関する表象研究の筆頭に挙げられるのが、キャサリン・A・ルズ&ジェーン・L・コリンズ (Catherine A. Lutz and Jane L. Collins) の『ナショナルジオグラフィックを読む』(Reading National Geo-

graphic)である。彼女たちは、一九五〇年から八六年までの『ナショナル ジオグラフィック』に掲載された写真をサンプル分析し、そこに表れる非西洋人たちの特徴をエキゾチック（魅惑・風変わり）・自然（前近代）・理想（平和）・性（男性的視線）という四類型にまとめている。すなわち、同誌に表れる非西洋人たちは、豊かな自然を背景に凝った民族衣装を身にまとい、西洋人にとっては「風変わり」な儀式を行い、それでいて牧歌的で美しく、男性読者に対して性的イメージを喚起させる人々、として典型的に描かれているというのである。

また、彼女たちのサンプル写真に限定すれば、同誌上の女性の裸体は全て非西洋有色人であり、西洋白人女性の裸は一度も登場していない⁽¹⁴⁾。換言すれば、非西洋有色人女性の裸は、科学的な視点や教育上の配慮からしても性的対象として見なさない、という西洋的倫理が同誌によってコード化されているわけである。例えば、アメリカで多くの白人少年たちが初めて見る母親以外の乳房は、同誌に掲載された有色人種のものであることが指摘されており、さらにそのことについて親が目くじらを立てないのは「科学」雑誌たる『ナショナル ジオグラフィック』ゆえだ⁽¹⁵⁾という。

このようなことから、ルズとコリンズは、同誌がその読者層の大部分を占めるアメリカ白人男性に対し、前記四つの特徴を持ち合わせる非西洋人たちとの差異を強調・固定化する機能を果たしていると主張する。と同時に、西洋の普遍・標準・現実

的な特徴を浮き上がらせているというのである。そして、彼女たちは、『ナショナル ジオグラフィック』が社会的行為としての人種差別主義と世界の見方としての人種的理解が深く染み込んだ社会的産物だ⁽¹⁶⁾と断言する。さらに、同誌は、そういった人種差別を文化的・社会的差異として言説化することによって、世界中に蔓延する人種差別を維持・補完する機能を果たしているというのである。

続いて、人種差別主義を中心としたルズとコリンズの読解を受け、よりフェミニズムの観点から『ナショナル ジオグラフィック』を読んだ研究も行われている。アラブ系アメリカ人フェミニストであるリンダ・ステート (Linda Steet) は、オリエンタリズムとフェミニズムをその読解の中心概念に据え、同誌に描かれたアラブ人女性の表象を分析する⁽¹⁷⁾。彼女は、「その雑誌『ナショナル ジオグラフィック』における男性至上主義的レトリック、異文化交流の一方向性、客観性の主張、そして『西洋からアラブへ』という世界的ヒエラルキー層を構築する表象」を研究対象とした⁽¹⁸⁾。そこから、同誌がアラブ人女性像を通して、既存のオリエンタリズムとセクシズムを再生産していると主張するのである。

そもそも『ナショナル ジオグラフィック』とその発行母体であるナショナル ジオグラフィック協会は、その発刊当初からアメリカ支配者層との親密な関係を持ち、異文化に対する西洋人支配と周辺化を容易にさせる意図があり、その編集方針は

写真一枚の選択についてすら徹底されている。⁽¹⁹⁾ また、ダナ・ハラウェイ (Donna J. Haraway) によれば、一八九八年のスペイン戦争に際してアメリカ国民への地理教育の重要性が増すに連れ、同誌が「植民地主義の利益、地理学、そしてアメリカの新しい所有物の可能性に重点を置く」ようになったという。⁽²⁰⁾ つまり、同誌が、非西洋地域・文化を「新しい所有物」として捉え、調査研究を行う対象と位置付け始めたというのである。

このような先行研究では、『ナショナルジオグラフィック』が、その編集権を握るアメリカ白人男性の眼差しに基づき、性的視線を内在させたオリエンタリスティックな言説として機能している、ということが指摘されている。同誌が、非西洋有色人の表象を通じ、西洋が非西洋的「他者」の意味と価値を再生産し、それを「真実」として固定化・自然化し、西洋中心主義に基づく非西洋支配と周辺化を推進させている、と考えられているわけである。

しかしながら、非西洋としての日本の海女に関する記事に限定すれば、『ナショナルジオグラフィック』の言説には太平洋戦争前後において断絶が見られ、先行研究によって指摘される点が、戦前の海女の表象からは読み取れず、むしろ、戦後に強化されていることがわかる。そこで次に、『ナショナルジオグラフィック』に現れた海女について、戦前・戦後の姿を具体的に見てゆくことにする。

『ナショナルジオグラフィック』の日本人像

『ナショナルジオグラフィック』は、創刊以来二〇〇九年現在まで刊行され続けているが、本稿では一九〇一年一月号から二〇〇〇年十二月号までの記事を分析の対象とした。この二十世紀という百年の間に、日本を中心とするテーマ及び日本人の写真を掲載した記事は、私が調べた限り百二十本以上に及ぶ。これら日本関連記事を見つけるにあたり、まずは一九八九年発行の「ナショナルジオグラフィック」総目録を用い、「日本」をキーワードに記事を検索した。⁽²¹⁾ 続いて、それらに記載されたデータを参考にしつつ、一九〇一年から二〇〇〇年末までの雑誌千二百冊の全てに目を通した上で各々の記事を再確認した。⁽²²⁾

結果、百四本の記事が選択され、その記事内容及び写真が分析対象となった。選択した記事の中には、あくまで別テーマの一部(時には写真一枚のみ)として日本を取り扱ったものもあるが、日本をメインとする記事のみに限定しても、その数は八十九本、ページ換算で計千八百頁以上、写真の数も千五百枚以上にも及ぶ。記事内容も、自然、自然災害、伝統・文化、風習・風俗、動物・生物、植民地政策、戦争、都市、人物、社会現象と多岐にわたる。その中でも、『ナショナルジオグラフィック』に登場する日本人の特徴としては、女性の被写体の多いことが挙げられる。その女性の中でも、職業的には「ゲイシヤ・ガール」が最も多く取り扱われており、第一次産業に携わ



図1 National Geographic Magazine, May 1905, p. 216. Photo by Hugh M. Smith.

る女性で特徴的なのは「茶摘み」と「海女」で、その姿もまた世紀を通じて幾度となく取りあげられている。⁽²³⁾

磯シャツの海女（太平洋戦争以前）

『ナショナルジオグラフィック』誌上に初めて海女が登場し

たのは、二十世紀初頭、一九〇五年五月号の記事「日本の漁業」においてである。⁽²⁴⁾ ここでは、彼女たちが、伊勢志摩の真珠養殖に関連する形で、何代にもわたって特殊能力を継承する「アヒル人間」と紹介されている。⁽²⁵⁾ 同誌上初の海女の写真（図1）もまた、同号に「志摩地方の女性ダイバー」というキャプション付きで載せられている。⁽²⁶⁾ その海女たちは、磯シャツを身につけており、裸体姿は写されていない。ちなみに、志摩の真珠養殖そのものに関しては、その前年一九〇四年十月号のコラム記事「真珠と亀の養殖場」で既に紹介されており、後の真珠王・御木本幸吉に真珠養殖の可能性を示唆した箕作佳吉について記されている。⁽²⁷⁾

それから四半世紀以上の年月を隔てた一九三三年三月号の記事「日本―旧世界の子供」において、海女の姿（図2）が再び登場することになる。⁽²⁸⁾ それでも海女は、真珠養殖との関連で取り扱われ、男性よりも水中に長くいられる「熟練した真珠ダイバー」と紹介されている。⁽²⁹⁾ さらに、それから五年後の一九三八年一月号の記事「日本の女性労働」においてもまた、海女は同様の扱いを受けており、前出一九三三年の写真と同カメラマンで、同現場での撮影とおぼしき別写真（図3）が掲載されている。⁽³⁰⁾ この写真はアングルの俯瞰から撮られたものではあるが、おそらく潮目や岬の緑樹から判断して、一九三三年に撮影した写真を使い回しにしたものであろう。そのどちらの写真においても、海女たちは磯シャツのようなものを身につけており、上



図2 *National Geographic Magazine*, March 1933, p. 274. Photo by W. Robert Moore.



図3 *National Geographic Magazine*, January 1938, p. 126. Photo by W. Robert Moore.

半身が裸体ではない。続いて、太平洋戦争初頭、一九四二年八月号の記事「知られざる日本」においても、写真こそ掲載されてはいないが、やはり志摩の真珠養殖との関連で、海女を見ることが「興味深い経験」として語られている。⁽³¹⁾

これら太平洋戦争以前及び戦中の海女に関する『ナショナル

る。⁽³³⁾ つまり、海女が、日本を代表する産業に携わる特殊技能の持ち主として、また国家を代表する労働者として、ナショナルな枠組みの中で描かれているわけである。

ところで、志摩の海女の「服装」に関しては、一九一一年頃まで上半身裸で腰巻き一枚だったが、それ以降、上半身にはシ

ジオグラフィック』の記事では、御木本による真珠養殖との関連でのみ海女が注目されている。その結果、全ての海女の写真は志摩地方に限られており、裸潜水漁の写真のみならずその記述すら見当たらない。同誌における海女への眼差しには、ルズとコリンズが指摘するような性的視線が見受けられない。むしろ、海女は、「英国戴冠式や米国大統領の誕生日式典に見られる真珠」を養殖している日本の労働者であり、「日本の好況産業」を象徴する存在として位置付けられている

ヤツも着用していたらしい⁽³⁴⁾。さらには、明治時代からの朝鮮半島沿岸への出稼ぎで済州島の海女からパンツをはくことも習ったという⁽³⁵⁾。ところが、一般的にパンツは普及するに至らず、農山漁村経済更正運動に基づく生活改善指導により、「従来海女はシャツと腰巻一つで潜水作業をなし風俗上面白くないといふのでサル股の上にはパンツをはかせ上衣は女学生の纏つてゐるやうなシャツを着用する」よう改善することが県に報告された⁽³⁶⁾。その結果、一九三五年頃から白い天竺木綿で仕立てた磯シャツを着用するようになったといふのである⁽³⁷⁾。しかしながら、一九〇五年の『ナショナル ジオグラフィック』の写真では、海女が既に磯シャツのようなものを身につけていることがわかる。ここで、戦前期の別のアメリカ雑誌に目を移してみることとする。一九二三年創刊の雑誌『タイム』(TIME)では、一九二六年十一月十五日号で御木本幸吉の真珠養殖を取り扱った記事が載せられている。そこでは、海女らしき存在が「真珠の為に潜りにゆく五百人の少女たち」として触れられている⁽³⁸⁾。ただし、彼女たちの記述はそれだけに留まり、裸潜水漁については全く触れられていない。しかしながら、写真誌として有名な『ライフ』(LIFE)の一九三六年創刊第三号には、「アメリカ人の新たな胸元のための真珠」と題された見開き写真記事が掲載され、その見開きページの大部分を占める六枚の写真には、サイジと呼ばれる禪を着けただけの海女たちの裸体が写されているのである(図4)。



図4 LIFE, December 7, 1936, pp. 20-21.

同誌に写されている女性たちは、「日本の真珠養殖産業で働いている」と説明されているもの⁽⁴⁰⁾、この写真を見る限り、明らかに志摩の海女ではない。まず、写真の海女たちは、志摩の海女が使う一眼式メガネを使っておらず、舩倉島で使用されるような二眼式メガネを着用している。また、彼女たちは、貝金と呼ばれる鮑などはがす道具を腰に差しており、やはり真珠取りの海女には見られない道具を身につけている。しかも、写真のタライにはサザエやウニなど確認できるが、真珠貝を取っている様子が見当たらない。つまり、写真の女性たちが真珠取りの海女でないことは確実であり、高い確率で舩倉島の海女と推測し得るわけである。そしてもちろん、舩倉島の海女は、真珠養殖産業などでは働いていない。

さらに、同時期の日本国内の写真雑誌を見てみると、例えば、一九三三年六月十四日号の『アサヒグラフ』では、表紙を舩倉島の海女たちが飾っている。その表紙には、上半身裸の海女が四人、焚火を囲んで暖を取る姿が写されている。誌面でも見開き二頁計七枚の写真で、彼女たちの「サイジと呼ぶ男のもっこ禪に類するものを締めただけの本當の裸一貫」の姿が披露されている⁽⁴¹⁾。後に詳述するが、確かに、舩倉島の海女は一九六〇年代初頭まで裸潜水漁であった。そこから、『ライフ』では、写真に載せられた海女の働く姿の意味や価値が不問に付され、その裸体のみが真珠産業の説明という名目で利用されていると考え得るわけである。

太平洋戦争以前、海女の生活を描いた小説「海女」の作者である大田洋子は、次のように語っている。「海女の姿には、……犯しがたい風格や特別な美しさが感じられる。しかしそれを感じるには、彼女たちの労働の価値を知らねば到底だめ」⁽⁴²⁾と。少なくとも、前出の写真誌『ライフ』における海女の裸体写真は、同誌の内容（真珠取り）とは関わりのないものであり、海女の労働の価値に基づく「特別な美しさ」を切り取った写真とは到底言えない代物である。その被写体としての価値は、ルズとコリンズが指摘するような性的視線を内在させたオリエンタリズムに基づくものであると推測し得るだろう。

このように、太平洋戦争以前において、国内外の雑誌では海女の裸体が誌面を飾ることは確かにあった。ところが、「科学」雑誌たる『ナショナルジオグラフィック』では、日本を代表する産業に携わる職業的側面に海女の焦点が合わせられ、彼女たちの裸体が性的視線に基づいて読者に晒されることはなかったのである。また、海女は、日本の花形産業を代表（表象）するナショナルな対象として位置付けられていた。日本国内雑誌における海女の記述でも、敵の水雷を爆破しようとする「海女の義勇奉公」が称賛されたり⁽⁴³⁾、決戦下の海産食糧を確保する「海の女戦士」と称されたりなど、大日本帝国へ貢献する「海国婦人」として表象されていた。

しかしながら、戦後の『ナショナルジオグラフィック』においては、そのような海女の表象が一変することになる。先に

述べておけば、戦後の同誌では、海女が三回ほど（一九五〇年・七一年、及び、別企画の一部として八五年）取りあげられている。その前者二つの記事に海女の写真が掲載されており、しかもそのどちらにも海女の「服装」の時代的变化（裸体から磯シャツ、そしてウエット・スーツへの流れ）と逆行する形で、彼女たちの裸体姿が登場することになるのである。

裸体の海女（太平洋戦争後）

太平洋戦争終戦の直後、『ナショナルジオグラフィック』の日本関連記事は、戦時中の軍事資料を中心に特集が組まれていた。そこから、アメリカ軍の攻撃による日本「本土」の傷跡が消え始めるに至り、一九五〇年五月号の記事「自由の道への日本の試み」に海女の姿がカラー写真（図5及び図6）で再び登場することになる。⁽⁴⁵⁾ その本文中では、御木本の真珠養殖が戦前同様に取り扱われているにもかかわらず、関連写真は志摩の海女ではなく「相模湾の初島で天草を採る海女」になっている。⁽⁴⁶⁾ そして、彼女たちは上半身が裸で写されているのである。

もちろん、「科学」雑誌たる『ナショナルジオグラフィック』では、一九三六年の『ライフ』とは異なり、彼女たちを志摩の海女とは説明していない。しかしながら、何故、志摩の海女ではなくて初島の海女の写真なのか？ それは、海女の裸体があえて被写体として選び取られていることを窺わせるものである。その疑念を明らかにするには、この記事の四年後に海女

のフィルム撮影を行ったイタリア人文化人類学者フォスコ・マラーニの撮影ロケ記録が参考になるだろう。⁽⁴⁷⁾

一九五四年、マラーニは海女の記録フィルムを撮影しようと試み、その過程がロケ記録として残されている。彼は、先ず志摩を訪れ、「全く観光客のためにだけ働いている」海女の姿に失望する。⁽⁴⁸⁾ 次に、彼は初島を訪れる。そこでもやはり「海女文化の名残りといえるようなものは何もなかった」と嘆きながら、次の候補地である千葉県御宿に向かう。⁽⁴⁹⁾ そこで初めて「白い襦袢などは用いないで……いまもつてすばらしい裸体のままにいる」海女を見つけ出す。⁽⁵⁰⁾ しかしながら、撮影は「観光客のための見世物」専用のモデルに限られており、失望感を抱きつつ当地を去っている。⁽⁵¹⁾ 結果、彼は理想の海女がいる船倉島にたどり着くことになる。もちろん、そこでも撮影の許可を受けるに足る信頼感を獲得する為に長い時間をかけた上、やっと撮影することが可能になったという。⁽⁵²⁾

彼の辿ったルートは、『ナショナルジオグラフィック』における海女の写真の流れ、つまり戦前の志摩から一九五〇年の初島、そして後述する一九七一年の船倉島と奇妙なまでに一致する。同誌も磯シャツなど身に着けていない「裸体のままでいる」海女を追いかめた結果なのだろうか？ とところが、一九五四年当時には「海女文化の名残りといえるようなものは何もなかった」という初島である。そこで、同時期の日本国内の写真雑誌に目を移してみると、一九四八年七月二十一日号の『アサ



図5 National Geographic Magazine, May 1950, p. 630. Photo by J. Baylor Roberts.

ヒグラフ』にも初島の海女が取りあげられている。そこには、小屋で着替えたり、赤ん坊に授乳する海女以外、上半身裸体の海女の姿は写されていない。しかも、その誌面では「今年もまた本場志摩半島から海女の一隊が繰り込んできた」と記されており、写真の海女たちが志摩からの出稼ぎであったことがわかる。⁽⁵³⁾そこから、『ナショナルジオグラフィック』に掲載された写真の海女は、撮影用として特別に裸体を披露したのではない



図6 National Geographic Magazine, May 1950, p. 630. Photo by J. Baylor Roberts.

紛れもない事実である。もちろん、『ナショナルジオグラフィック』に取りあげられた歌麿の絵以外でも、江戸時代の浮世絵や錦絵に描かれた海女は、上半身裸で描かれている。⁽⁵⁴⁾しかしながら、それらは海女という職業的モチーフへの興味・関心というよりも、裸体美人画を描くための手段だと考えられているのである。⁽⁵⁵⁾

前出の『ライフ』と同様、この『ナショナルジオグラフィ

か、という疑念も生じてくることになる。⁽⁵⁶⁾

続いて、『ナショナルジオグラフィック』では、一九七一年七月号の記事「海女―日本の海の精」において、海女がメインの特集として取りあげられている。⁽⁵⁵⁾ここでは、記事冒頭に喜多川歌麿による三枚組の浮世絵（鮑取り）が載せられ（図7）、海女の裸潜水漁についての「伝統」的連続性が強調されている。確かに、近世日本において、海女の「服装」が褌や腰巻のみで上半身裸であったことは、

『ツク』の記事もまた、性的視線に基づいた浮世絵の系譜を継ぐものだと言っても過言ではないだろう。同誌に掲載された海女の裸の写真は、同誌カメラマンの撮影ではなく、船倉島の海女とされるナショナルジオグラフィック協会所蔵の写真(図8)である。同誌カメラマンの写した海女たちは、志摩半島国崎の海女であり、彼女たちは白い磯シャツを身に纏っている(図9)。しかも、船倉島の海女とされる同協会の写真は、撮影時期が明確にされておらず、他の船倉島の海女の写真には見られない白塗りの顔にした海女が写されている。船倉島では一九六四年頃から既にウエット・スーツが普及しており、海女は裸潜水漁をやめている⁽⁸⁾。

つまり、『ナショナルジオグラフィック』は、同誌記事の取材対象とは関わりなく、撮影時期不明な写真を使用し、海女の裸体を掲載したということになる。そして、冒頭の浮世絵に描かれた裸体の海女という「伝統」が、その正当性の担保となっていると考えられる。しかしながら、それは同時に、裸体美人画を描くための手段の「伝統的」継承という皮肉にもつながっている。

繰り返しになるが、ルズ&コリンズのサンプル写真に限定すれば、『ナショナルジオグラフィック』に掲載された女性の裸体は全て非西洋有色人女性であり、西洋白人女性の裸は一度も登場していない。そして、太平洋戦争後から一九七〇年代初頭に至るまで政治・経済的に圧倒的に優位にあったアメリカとい

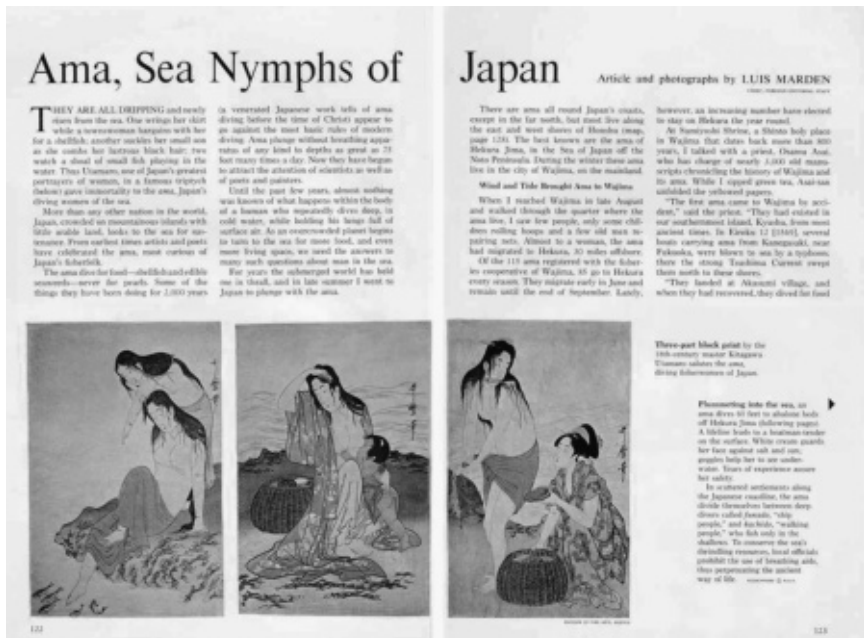


図7 National Geographic, July 1971, p. 122-123.

う国の「科学」雑誌においては、海女の裸体が同誌購買層たる中流白人男性向けの性的対象に直接的に結びつけられていた、と言えるだろう。少なくとも、前出『ナショナルジグラフィック』における二つの記事の海女の裸体写真は、同誌の内容や海女の実際の労働とは関わりのないものである。このことから、戦後『ナショナルジグラフィック』に登場した海女の裸体に、性的視線を内在させたオリエンタリズムを見出すことは容易である。また、その性的対象が作物的なものであったとすれば、同誌は「科学」の名の下に、購読者のオリエンタリズム的な性的欲望を維持・補完していたとも言える。

もちろん、このような過去（二十世紀）の『ナショナルジグラフィック』におけるオリエンタリズムを暴露し、それを単に批判することだけでは、本稿にとっても不十分である。それだけでは、レイ・チョウ（Ray Chow）が指摘するように、「文化的『他者』のステレオタイプ的なプレゼンテーションに内在する人種差別的・性差別的なバカな間違いを批判する自らの能力に自己満足する」だけ、つまり既存の「『反オリエンタリズム』の論争的枠組み」に留まるだけになってしまう。⁽⁵⁹⁾そこで、オリエンタリズム・性的視線を維持・補完していたと思われる海女の存在、フォスコ・マラーニ二曰くの「観光客のための見世物」、すなわち「観光海女」に焦点を絞り、そのような彼女たちを取り巻く社会環境の変化についての考察に移るとにする。

観光海女——海女をめぐる社会環境の変化

太平洋戦争前から一九六〇年代半ばまでの間、千葉県の御宿で海女の写真を撮り続けた岩瀬禎之という地元酒造家兼写真家があった。その被写体となった海女が撮影当時の思い出を次のように語っている。

岩の井（岩瀬酒造）の旦那だけは、小屋に入って来て素裸の海女を写せたからね。ほかの者は、海女の撮影会の時だけ。東京の方から多くの写真家が来たもんだ……。若い女の子もみんなパンツ一枚で、オッパイも丸出したから、都会の人はきつとびっくりしただっぺよ。⁽⁶⁰⁾

ここから御宿に限って言えば、海女の裸体が一般の視線に晒されるのは、特別な「撮影会」だけだったことがわかる。一九五〇年代後半には既に、「東京方面からのしろうとカメラマンが大勢、海女の姿を追って」いたらしい。⁽⁶¹⁾それも、「海女をモデルにした小説『海人舟』が芥川賞をとってから海岸地方の客集めに盛り場の見世物にこのところ大変なうけ方」をしていたという。⁽⁶²⁾ちなみに、同小説は一九五六年に芥川賞を受賞したのみならず、その翌年に映画化もされている。そして、御宿は「アマチュア・カメラマンのメッカ」として位置付けられたのである。⁽⁶³⁾



図9 *National Geographic*, July 1971, pp. 130-131.
Photo by Luis Marden.



図8 *National Geographic*, July 1971, pp. 126-127.



図10 「御宿海女の撮影会」『海女—中村由信写真集』1978年、155頁。

このような撮影会専門の海女は、「自分の肉体と美貌と、潜水眼鏡とタライを資本に、もっぱらカメラの前に立つてモデル料を稼ぐいわゆるモデル海女」と批判的に見られてもいた。⁽⁶⁴⁾また、御宿は東京から近いため、観光客や海水浴客が押しかけ、海女の撮影会（図10）のみならず、「海女芸者」といつて、夜の宴席へ出る人」まで存在したというのである。⁽⁶⁵⁾

加えて、小説「海人舟」（近藤啓太郎、一九五六年）が、「海人舟より―禁男の砂」（松竹、一九五七年）という「ヌード映画のはしりの作品」として映画化され、続編も二本製作された。これからの一九五〇年代後半以降、海女をモチーフとした所謂グラマー女優主演の「エログロ」映画作品が新東宝や日活の手によっても立て続けに発表されている。なお、一九六〇年代の海女をモチーフとした作品は、新東宝、大蔵映画、松竹といった映画会社によって断続的に発表され、さらに、一九七〇年代後半には、日活ロマンポルノの夏の定番として五本の作品が世に出されている。ここでは無論のこと、海女の裸体は性的対象としてのみ描かれており、観光海女への性的視線と相互補完関係にあったと考えられる。

そもそも、海女の裸体は、潜水作業の効率性を鑑みれば、衣類が水分を含んで抵抗を増すことを防ぎ、身軽で機敏な動作をしやすくするためだったという。しかしながら、上着を着けるようになったのは、保温効果と擦過傷予防の他に、「観光客が多くなり、裸体を人眼にさらして興味本位に見られることへの

抵抗」だったと指摘されている。⁽⁶⁶⁾なぜなら、早くから観光地化したところほど、上半身への襦袢の着用が早い傾向にあったというのである。

さらに、観光地化の遅かった（つまり、海女が上半身裸体のままでいた）能登の舳倉島においても、一九六〇年頃から、夏には本土とを結ぶ定期船の運航に伴って観光客が増え、海女たちが裸体を隠さなければならなくなったという。⁽⁶⁹⁾そしてついには、彼女たちが「潜ってアワビをとるところを観光客に見せなければならなくなってきた」。⁽⁷⁰⁾そういった人に見てもらうために潜る海女を、民俗学者・宮本常一は「観光海女」と呼んだのである。この観光海女は、志摩を中心に発達し、やがて福井県の東尋坊、御宿、そして舳倉島へと拡がり、観光客（特に、海女の写真撮影を目的とした男性観光客）の性的視線の対象となっていた。

海女の潜る海が観光地化されると共に、上半身へのシャツの着用がなされ始め、「すばらしい裸体のままでいる」海女の数は減少の一途を辿ってゆく。その減少過程では、逆に、観光海女やヌード撮影の為のモデル海女、そして海女芸者と呼ばれる者までが登場し、海女が観光地においてサービスマン産業化してゆく様子が窺える。そして、宮本は、「観光海女」をめぐる状況を指して、「人の働く姿が、観光対象になるようになってしまった」と憂いたのである。⁽⁷¹⁾

しかしながら、それは決して海女たちの意志だけによるものだと考えてはならない。むしろ、海女を取り巻く社会環境の変化によって強く規定されているものである。戦後の荒廃から高度経済成長を迎えた一九六〇年代、産業構造も第一次産業から第二・三次産業へと移行し、国家による全国総合開発計画も展開され、さらには、所得の増した国民の消費動向が国内観光へと向けられた結果、海女という第一次産業従事者をめぐる社会環境が大幅に変化した。また、様々な技術の開発・変化に伴い、ウエット・スーツも普及し始め、早いところでは鳥取県の夏泊のように一九六〇年頃から、全国的に見てもだいたい一九六〇年代半ば頃からウエット・スーツ姿の海女が現れ始めた。⁽⁷²⁾このような海女をめぐる社会環境の変化について、その変化が東京に近接するゆえに最も激しかった千葉県御宿の実地調査を一例として取りあげてみる。⁽⁷³⁾

まず、海女の労働力の源である中学生の卒業後の進路に大きな変化があったという。かつて、海女の娘は幼い頃から海に入り、中学卒業と共に海女になっていた。しかしながら、若い女性の高校進学率の向上や大都市就職志向に伴って、海女を継ぐ者が減少したのである。一九七四年の地元中学校（御宿で唯一の中学校）での聞き取りによると、一九六〇年から七四年の十四年間で、中学卒業後に海女になった者はたった二名に過ぎなかったらしい。また、観光客数が一九六五年から一九六九年の間にほぼ三倍（百二十万人）に膨れあがり、観光地化に伴って

地元の民宿経営が増加したという。これには、海女の所属する漁業協同組合が民宿建築を奨励して住宅資金の貸付を行ったことにより拍車が掛かったという理由もある。このような傾向は、地域的特性・時間差こそあれ、全国的に同様であった。別例として、福井県の東尋坊などでは、観光資源に恵まれているゆえ観光客の増加はあったものの、民宿の数はさほど増加せず、むしろ海女が土産物屋で働いたり、彼女たちを支えていた男たちが観光船のガイドを務めたという。⁽⁷⁴⁾

こうした海女を取り巻く社会環境の変化によって、海女という職業そのものが衰退し始めた。と同時に、彼女たちが男性的視線に基づいてサービス産業化し始めることにもつながっていったのである。ところが、このような海女衰退の過程において、戦後の『ナショナルジオグラフィック』は、「全く観光客のためにだけ働いている」海女しか残されていない志摩とは別に、観光地化の遅い地域を見つけ出し、海女の裸体を求めて初めは初島、後に舳倉島へと被写体の対象を移している。そして、仮にモデルの海女に被写体を頼ったとしても、また、たとえ撮影時期不明の写真を使ったとしても、取材対象たる海女の実際の労働とは関わりなく、その裸体を意図的に掲載したことは明らかであろう。しかも、一九七一年の記事に至っては、海女の裸体の「伝統」的継承性を強調し、「科学」雑誌として西洋人の被写体では決して許されない裸体女性の掲載を正当化したわけである。

もちろん、『ナショナル ジオグラフィック』における、このような性的視線を内在させたオリエンタリズムが言説として一方的に機能していたと言いはない。それを維持・補完するためには、観光地化された地域で生きる観光海女の存在なくしては成立し得なかつたことも、また確かなことではある。ただし、問題の核心は、国内外を問わず、海女の労働の価値に対してではなく、その裸体のみに対する特定の視線にあり、海女を取り巻く社会環境にあり、宮本の言葉をもじれば、海女の働く姿を性的対象・観光対象にするような言説・社会構造にあるだろう。

おわりに

これまで見てきた通り、太平洋戦争以前の『ナショナル ジオグラフィック』では、志摩の真珠養殖と関連させる形で海女の職能的特殊性にのみ焦点が合わせられ、彼女たちの裸体が性的視線に晒されることはなかつた。しかしながら、戦後の同誌では、海女の「服装」の時代的变化と逆行する形で、彼女たちの裸体姿が登場し始めることになる。『ナショナル ジオグラフィック』における性的視線を内在させたオリエンタリズムは、日本の敗戦後から初めて顕れており、それを補完したのがサビ産業化し始めた「観光海女」という存在であることが読み取れる。つまり、海女の裸体をめぐる社会環境の変化が、オリエンタリズムを維持・補完することにつながっていたわけである。

ただし、そのような社会環境すら変化し続けるものである。先に少しか触れた通り、二十世紀『ナショナル ジオグラフィック』最後の海女の記述は、一九八五年八月号の記事「真珠」の一部にあり、そこにはミキモト・パール海外責任者の言として、次のような一言が記されている。「私たちは、養殖のための新しいオイスターを用意するのに、かつて女性ダイバーである海女を使っていたが、今やみんなオイスターの卵や子供をタンクの中で育てている⁽²⁶⁾」と。もはや海女の裸体はタンクの陰に隠れてしまったようである。

現在、衰亡した海女という職業は、もはや性的対象にすら値しない過去の遺物と見なされている。折しも、『ナショナル ジオグラフィック』同号の発行年と同じ一九八五年、日活ロマンポルノでも、『絶倫海女 しまり貝』を最後に、ポルノ映画の衰退と歩みを同じくして海女をモチーフにした作品は製作されなくなっていくた。

そして、このような性的視線の不在状況こそ、海女をモチーフとしてオリエンタリズムと国内言説の相互関係について考察し得る好機と言えよう。今後、この相互関係について更なる考察を進めてゆきたいと考えている。

注

- (1) 安田亀一『海女の生活』社会教育協会、一九三三年、二頁。
- (2) 田辺悟『海女』法政大学出版局、一九九三年、二二―四五頁。
- (3) 海女に関する研究動向は、以下の文献に詳述されている。田辺悟『日本蜃人伝統の研究』法政大学出版局、一九九〇年、一五―二八頁。
- (4) 瀬川清子「蜃人の生活」柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会、一九四九年、一二九―一六四頁(引用・一五八頁)。
- (5) 田辺、一九九〇年、六四―六七頁、及び、一九九三年、六一―七五頁。
- (6) ただし、一部例外としては、井上章一が、近代以降の肉体露出にまつわる羞恥心を検討する上で、海女の裸体を取り扱っている。井上は、一般的な女性の水着史が、階級的イデオロギ―に基づいていることを主張し、その反証例として海女の裸体を取りあげている。以下の文献を参照のこと。井上章一「見られる性、見せる性ができるまで」井上俊他編『岩波講座 現代社会学 10 セクシュアリティの社会学』岩波書店、一九九六年、五九―七六頁。
- (7) サイドの『オリエンタリズム』に対する批判のひとつとして、固定化された支配―被支配の構図においてのみ「西洋」と「東洋」の関係性を捉えている点が挙げられる。このことに関して、ホミ・K・バーバ(Homi K. Bhabha)は、「サイド
- には、植民地主義の権力と言説が、常に植民地主義者の手中に完全に収められているように暗示されており、それは歴史的・理論的単純化である」と指摘しているが、彼は、オリエンタリズムの形成過程がサイドの分析よりも複雑で、支配―被支配が双方向的なものであることを指摘している。以下の文献を参照のこと。Homi K. Bhabha, "Difference, Discrimination, and the Discourse of Colonialism," in Francis Barker, et al., eds., *Literature, Politics and Theory: Papers from the Essex Conference, 1976-84*. London and New York: Methuen, 1986, pp. 148-172. (引用・一五八頁)。
- (8) Mark Tungate, *Media Monoliths: How Great Media Brands Thrive and Survive*. London & Sterling, VA: Kogan Page, 2004, p. 163.
- (9) John Tebbel and Mary Ellen Zuckerman, *The Magazine in America, 1741-1990*. New York: Oxford University Press, 1991, p. 229.
- (10) アメリカの新聞雑誌部数公査機構(ABC)の調査によれば、『ナショナルジオグラフィック』の発行部数は、二〇〇六年にアメリカ国内で約四百九十万部。アメリカ最大級の会員数を擁する全米退職者協会の会報誌を除き、日本でも馴染み深い『リーダーズ・ダイジェスト』(*Reader's Digest*)や『テレビ・ガイド』(*TV GUIDE*)などの雑誌に次いで、月刊誌第四位の発行部数を維持している。Magazine Publishers of America, *Circulation Trends & Magazine Handbook*, "Average Subscrip-

- tion Circulation for Top 100 ABC Magazines 2006.” http://www.magazine.org/circulation/circulation_trends_and_magazine_handbook/22181.cfm
- ちなみに、『ナショナルジオグラフィック日本版』のホームページによれば、二〇〇七年時点で、同誌は、英語版以外にも二十九カ国語に翻訳発行されており、世界約百八十カ国、発行部数八百五十万部を誇っている。日経ナショナルジオグラフィック社ホームページ「よくある質問 (FAQ)」http://nng.nikkeibp.co.jp/nng/company/faq_nng.html
- (11) National Geographic Society, “Announcement,” *National Geographic Magazine*, October 1888, p. i.
- (12) C. D. B. Bryan, *The National Geographic Society: 100 Years of Adventure and Discovery*. New York: Harry N. Abrams, 1997, p. 489.
- (13) Catherine A. Lutz and Jane L. Collins, *Reading National Geographic*. Chicago and London: The University of Chicago Press, 1994, pp. 87-117.
- (14) 前掲書、一一五—一一六頁。
- (15) Tebbel and Zuckerman, 1991, p. 229.
- (16) Lutz and Collins, 1994, p. 157.
- (17) Linda Street, *Vells and Daggers: A Century of National Geographic's Representation of the Arab World*. Philadelphia: Temple University Press, 2000.
- (18) 前掲書、五頁。
- (19) Lutz and Collins, 1994, pp. 47-85.
- (20) Donna J. Haraway, *Primate Visions: Gender, Race, and Nature in the World of Modern Science*. New York: Routledge, 1989, p. 157.
- (21) National Geographic Society and Wilbur E. Garrett eds., *National Geographic Index 1888-1988*. Washington, D.C.: National Geographic Society, 1989.
- (22) 加えて、『ナショナルジオグラフィック日本版』の発行した以下の資料も参照し、日本関連記事の掲載号の特定確認を行った。ナショナルジオグラフィック編『ナショナルジオグラフィックが見た日本の100年』日経ナショナルジオグラフィック社、二〇〇三年。
- (23) 『ナショナルジオグラフィック』に表れる日本人の特徴に関しては、以下の拙書の第一章で詳しく解説しており、また「ゲイシャ・ガール」に関しては、その第二章において詳細に分析している。小暮修三『アメリカ雑誌に映る日本人』オリエンタリズムへのメディア論的接近』青弓社、二〇〇八年。
- (24) Hugh M. Smith, “Fisheries of Japan,” *National Geographic Magazine*, May 1905, pp. 201-220.
- (25) 前掲書、二一七頁。
- (26) 前掲書、二一六頁。
- (27) National Geographic Magazine, “Geographic Notes,” *National Geographic Magazine*, October 1904, p. 427.
- (28) William Elliot Griffis, “Japan, Child of the World’s Old

- Age: An Empire of Mountainous Islands, Whose Alert People Constantly Conquer Harsh Forces of Land, Sea, and Sky," *National Geographic Magazine*, March 1933, pp. 257-301.
- (29) 前掲書、二八七頁。
- (30) Mary A. Nourse, "Women's Work in Japan," *National Geographic Magazine*, January 1938, pp. 99-132.
- (31) Williard Price, "Unknown Japan: A Portrait of the People Who Make UP of the Two Most Fanatical Nations in the World," *National Geographic Magazine*, August 1942, pp. 224-252 (引用・二四〇頁)。
- (32) Nourse, 1938, p. 126.
- (33) Griffiths, 1933, p. 274.
- (34) 名古屋地方職業紹介事務局『三重県志摩半島「海女」労働事情』名古屋地方職業紹介事務局、一九三四年、三〇頁。
- (35) 宮本常一「海人ものがたり」中村由信『日本の海女』マリオン企画、一九七八年、一三五―一五六頁(引用・一五〇頁)。
- (36) 『大阪朝日新聞(三重県版)』一九三三年九月二十日号。岩田準一『志摩の蜷女』アチックミュージアム、一九四〇年、一四頁より転載。
- (37) 津田豊彦「志摩の海女の磯手拭」森浩一ほか『日本民俗文化大系 第十三巻 技術と民俗(上) 海と山の生活技術誌』小学館、一九八五年、四三一―四三二頁(引用・四三一頁)。
- (38) TIME, "Notes," *TIME*, November 15, 1926. <http://www.time.com/time/magazine/article/0,9171,722730,00.html>
- (39) LIFE, "Pearls for the New American Neckline," *LIFE*, December 7, 1936, pp. 20-21.
- (40) 前掲書、二〇頁。
- (41) 朝日新聞社「荒海二十尋 海底に働く彼女たち 能登船倉島のあま」『アサヒグラフ』一九三三年六月十四日号、一四一―一五頁(引用・一四頁)。
- (42) 大田洋子「海女」『大田洋子集 第四巻』三二書房、一九八二年、二七四―三一七頁(引用・二九一頁)。
- (43) 松本青峰「志摩名物の海女生活」『女の世界』一九一七年九月号、一〇二―一〇五頁(引用・一〇五頁)。
- (44) 朝日新聞社「海女敢闘」『アサヒグラフ』一九四三年九月八日号、一四一―一五頁(引用・一五頁)。
- (45) Frederick G. Vosburgh, "Japan Tries Freedom's Road," *National Geographic Magazine*, May 1950, pp. 593-632.
- (46) 前掲書、六三〇頁。
- (47) フォスコ・マライーニ『海女の島《船倉島》』未來社、一九六四年。
- (48) 前掲書、三八頁。
- (49) 前掲書、四四頁。
- (50) 前掲書、四六頁。
- (51) 前掲書、四九頁。
- (52) マライーニは、前掲書において、日本の裸体観を古代ギリシアと重ね、裸体を悪とするキリスト教的・西洋近代的概念を批判し、「東洋の文明は、この裸体ということでは、特に日本

で、まことに驚くべき平衡を保っている」(一一頁)と舳倉島の海女の裸体を称賛している。しかしながら、彼の記録フィルムは、一九六三年に *VIOLATED PARADISE* として伊米合作で公開(日本未公開)され、内容的には、神社仏閣、祭り、アイヌの人々、海女などを撮した前編と、ゲイシャ・ガールやヌード・ダンサーを映した後編によって構成されており、全体としてオリエンタリスティックな「日本」が描き出されるだけの映画となってしまうている。彼の思いの如何を問わず、海女の裸体は、ゲイシャ・ガールやヌード・ダンサーの裸体と同様、西洋男性の性的視線に晒されることになってしまったわけである。

また、一九六七年に公開されたハリウッド映画『007は二度死ぬ』(*YOU ONLY LIVE TWICE*)では、日本が舞台となり、浜美枝がセックスシンボル(ボンドガール)として海女を演じている。ここで日本の性的表象として海女が選ばれたこともまた、西洋社会における海女へのオリエンタリスティックな視線の強さを物語るものであろう。

(53) 朝日新聞社「初島の海女たち」『アサヒグラフ』一九四八年七月二十一日号、一二一―一二三頁(引用・一二二頁)。

(54) 宮本常一によれば、「志摩の海女の出稼ぎの歴史は古く、すでに江戸時代に紀州や伊豆の方へも働きにいらっていた」(一九七八年、一五四頁)という。そして、普段、裸潜水漁を行っていた舳倉島の海女ですら出稼ぎ時には、白いシャツとモモヒキを身に纏い、裸体を隠していたというのである。このような

ことを鑑みても、初島で写された海女が磯シャツを焚き火で乾かす以外、潜水時に上半身裸であることには疑問が持たれるわけである。

(55) Luis Marden, "Ama, Sea Nymphs of Japan," *National Geographic*, July 1971, pp. 122-135.

(56) 例えば、三代目歌川豊国「伊勢の海士長鮑制ノ図」や「二見浦海女鮑取之図」、二代目喜多川歌麿「江之島鮑獵之図」などが挙げられる。他にも、葛飾北斎などは艶本の挿絵(「蛸と海女」)を海女のモチーフで描いているが、このような海女の姿は直接的な性的視線に基づくものであり、それが海女という職業女性を称えているとは到底思えないものである。

(57) 田辺、一九九三年、六六頁。

(58) 中村由信『海女―中村由信写真集』マリン企画、一九七八年、一七頁、及び、北国新聞社編集局編『能登 舳倉の海びと』北国出版社、一九八六年、一五五頁。

(59) Rey Chow, *Ethics After Idealism: Theory-Culture-Ethnicity-Reading*. Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, 1998, pp. 74-75.

(60) 安藤操「『御宿町』歴史・民俗探訪記」岩瀬禎之『海女の群像 岩瀬禎之写真集』透土社、二〇〇二年、一四七―一五一頁(引用・一五一頁)。

(61) 新潮社「海女とモデル料 南房総の海女」『週刊新潮』一九五七年六月三日号、一二二頁。

(62) 文藝春秋社「御存じですか 海女」『オール讀物』一九五七

- 年十二月号、一九五―一九六頁（引用・一九五頁）。なお、「海人舟」が芥川賞を受賞する二年前には、三島由紀夫の『潮騒』（一九五四年）が発表され、同時に東宝によって映画化（『潮騒』東宝、一九五四年）もされている。同作品と観光海女「ブーム」とに相関関係を見出す資料は今のところ見当たらないが、多かれ少なかれ影響を与えていたことは容易に想像し得るだろう。
- (63) 玉川一郎「海女の御宿」『漫画讀本』一九五八年九月号、一九六―二〇二頁（引用・一九六頁）。
- (64) 額田年『海女―その生活とからだ』鏡浦書房、一九六一年、五八頁。
- (65) 中村、一九七八年、七三頁。
- (66) 朝日新聞社編『グラフ日本映画史（戦後篇）あゝ銀幕の美女』朝日新聞社、一九七六年、一〇二頁。
- (67) このような映画は、『海女の戦慄』（新東宝、一九五七年）、『人喰海女』（新東宝、一九五八年）、『海女の岩礁』（日活、一九五八年）、そして『海女の化物屋敷』（新東宝、一九五九年）と続く。
- (68) 千葉県教育委員会「房総の漁撈習俗調査報告 房総の海女・海士」千葉県教育委員会・東京都品川区教育委員会・東京都漁撈習俗調査団編『日本の漁村・漁撈習俗調査報告書集成（第三卷）関東地方の漁村・漁撈習俗（1）』東洋書林、二〇〇三年、一三一―二二二頁（引用・三〇頁）。
- (69) 北国新聞社編集局編、一九八六年、一五四頁。
- (70) 宮本、一九七八年、一五五頁。
- (71) 前掲書、一五五頁。
- (72) 田辺、一九九三年、二三九頁。
- (73) 阪野優『海女のいる村』中部日本教育文化会、一九八〇年、三一―二〇頁。
- (74) 前掲書、七〇頁。
- (75) Fred Ward, "The Pearl", *National Geographic*, August 1985, pp. 193-223, cited p.203.

States as well as in Japan.

In this article, I focus on *ama* representation in U.S. popular magazines, especially *National Geographic*, during the last century, and examine the interrelationship between Orientalism, including sexism, and the the “*ama*” as a tourist attraction (*kankō ama*). While this examination conceptually draws upon research in the field of post-colonial studies, it is not situated in the simple framework of “anti-Orientalism.” I rather avoid complacency about criticizing Orientalist and sexist representation of the cultural “other,” and attempt thus to clarify the intimate relationship between U.S. Orientalism and Japanese social relations.

At the beginning of this article, I introduce *National Geographic*, review books discussing its ideology, and offer an overview of the magazine’s representation of Japanese people. I then clarify the chronological changes in the representation of *ama* before and after the Second World War. My focus falls on the chronological differences between photographs of *ama* dressed in white (*iso-shatsu*) and those in the nude. Finally, considering social changes impinging on *ama* after World War II, I pay careful attention to the “*ama*” as a tourist attraction, and their role in maintaining and reinforcing Orientalism and the male gaze.

conclude that Feng's "Yiershi" draws on both *Garasudo no uchi* and Li's poem. Adopting the subject matter and the technique of expression of these other artists, Feng construed his own distinctive style. The comparative point of view is an effective tool to investigate Feng's text. At the same time, this research also sheds new light on the works of Sōseki.

**Ishihara Yūjirō and the Political Order of the Japan-US Security Treaty:
On the Threshold of "Colonial Subjectivity" in Postwar Japanese Cinema**

CHIBA Kei

(Visiting Associate Professor, International Research Center for Japanese Studies, Kyoto, Japan)

Key Words; JAPAN-US SECURITY TREATY, JAPAN, UNITED STATES, ISHIHARA YŪJIRŌ, POSTWAR JAPANESE CINEMA, COLONIAL SUBJECT, IMPERIAL SUBJECT, NATIONAL ALLEGORY, CASTRATION MYTH

This article examines how postwar Japanese cinema described the Japan-US relationship in the context of the Japan-US Security Treaty; it does so by analyzing films starring the popular actor Ishihara Yūjirō. The themes of self-defense and self-recovery recur in many of the films in which he starred during the 1960s. These themes were rooted in the national allegory of postwar Japan, which revolved around the conflict between Japan as the colonial subject and the US as the imperial subject. Through the 1960s, Ishihara's films engaged in a narrative search to recognize and overcome this "colonial" condition of postwar Japan, and the subjectivity that it engendered. Ishihara's films created a colonial Japanese hero who triumphed over the American empire, especially on the eve of the 1960 Security Treaty re-negotiation which hoped to create a more equal political partnership between Japan and the US. Subsequent to the failure of the Security Treaty protest movement, Ishihara's films gradually, however, abandoned the exploration of such "colonial subjectivity," and shifted to the representation of a castration myth, namely that Japan would not and could not speak out against the US.

**Representing Japanese Woman Divers (*Ama*):
The Interrelationship between Orientalism in *National Geographic* and
the "*Ama*" as a Tourist Attraction**

KOGURE Shūzō

(Tokyo University of Marine Science and Technology, Tokyo, Japan)

Key Words; REPRESENTATION, ORIENTALISM, INTER-CULTURAL RELATIONS, SEXISM, RACISM, TOURISM, NATIONAL GEOGRAPHIC, JAPANESE WOMAN DIVERS (*AMA*)

A number of articles and books about Japanese woman divers (*ama*) have been written in several academic fields, including folklore, history, labor economics, and sociology. However, there are only a few studies on the representation of *ama* as the object of sexual interest in magazines and movies in the United

reception in Edo of Townsend Harris, who had arrived in Shimoda in 1856, as the first resident representative of the United States. Particular attention is paid here to Tsutsui's opinions which influenced the bakufu's final decision to invite Harris to Edo in the following year. The logic deployed by Tsutsui was noteworthy as it located early Japan-US diplomacy as an extension of the history of Japan-Korea relations maintained by the bakufu throughout the Edo period.

The second half of the paper reflects on Tsutsui's life, and argues that his abundant experiences bore fruit in his arguments in favour of receiving Harris. Here the focus falls on 1) Tsutsui's first job as acting director of the bakufu's Shōheizaka institute; his appointment was occasioned by director Hayashi's absence in Tsushima on Korean embassy business; 2) his term as a governor of Nagasaki when he expanded Dutch trade and enjoyed cultural exchange with members of the Dutch factory; and 3) his deep involvement in bakufu foreign policy regarding not only the West but also Korea. The paper then comes back to Harris's arrival.

Tsutsui's life embodied the continuity of Japan's international relations as it existed naturally under the Tokugawa shogunate. A study of his life serves as a bridge between two artificially separated fields, namely "early modern Japan-Korea relations" and "late Edo Japan-West relations".

**Echoing Texts:
The Influences of Sōseki on Feng Zikai's "Yiershi"**

NISHIMAKI Isamu

(Kumamoto University, Kumamoto, Japan)

Key Words; FENG ZIKAI, NATSUME SŌSEKI, "YIERSHI", *GARASUDO NO UCHI*, LI SHUTONG, BUDDHISM, MODERN LITERATURE

In this paper, I highlight the influences of Sōseki's *Garasudo no uchi* (1915, *Inside my Glass Doors*) on Feng Zikai's short piece "Yiershi" (1927, *My Childhood Memories*).

The Modern Chinese painter Feng Zikai (1898-1975) was also known as an essayist. "Yiershi" was the first of his essays, and his early works exhibit a strong connection with Sōseki. His first novel "Fawei" (1926, *Tastes of Buddhism*), for example, was influenced by both "Shoshū no Ichinichi" (1912, *One Day in Autumn*) and *Mon* (1910). Feng clearly also took an interest in Sōseki's Buddhist experiences.

"Yiershi" contains three chapters, in each of which the author recollects his childhood before repenting his sin of killing. In his previous work "Fawei", Feng merely wandered in front of the gate of a Buddhist temple, but in this short piece he makes up his mind to become a believer in Buddhism. Several months later he actually became a lay-acolyte as Li Shutong's pupil. Feng evidently found the model for "Yiershi" in the 19th chapter of *Garasudo no uchi*, in which Sōseki mentioned his own Buddhist experience. We can also find these two texts share the same technique of expression and a similar structure.

Feng also paid attention to other chapters of this book. The third chapter of "Yiershi," for example, draws on the 31st and 32nd chapters of *Garasudo no uchi*. In both works, we find that friends of the main character are introduced in the same manner.

"Yiershi" was also, however, the title of a poem written by Li Shutong, and the composition of Feng's short piece has some connection to this poem. "Yiershi" was Feng's message to his master Li. One can

SUMMARIES

**Ryūkyūan, Old Japanese, and the Neighboring Languages:
The Problems of Reconstruction and Contacts**

Alexander VOVIN

*(International Research Center for Japanese Studies, Kyoto, Japan/
University of Hawai'i at Mānoa, U.S.A.)*

Key Words; RYŪKYŪAN, OLD OKINAWAN, OLD JAPANESE, OLD KOREAN, AUSTRONESIAN, AINU, ETYMOLOGY.

Although the reconstructions of Proto-Ryūkyūan and the Proto-Japonic have considerably progressed recently, many moot points remain. Especially, it is striking to see Ryūkyūan vocabulary items and morphological markers not present in Japanese, and vice versa. There is also a considerable amount of lexical and morphological items that appear to be cognates, but there are problems in explaining their cognacy. In this article, I will present several vocabulary items that, I believe, will shed further light on the relationship of both Ryūkyūan and Japanese with their neighbors. In the conclusion, I would like to emphasize two points. First, no reconstruction of Proto-Japonic is possible without utilization of the Ryūkyūan data. Second, there are Korean elements in Ryūkyūan that do not present themselves in Japanese. This speaks in favor of the independent contacts of some Old Korean dialects with the speakers of Proto-Ryūkyūan.

**Tsutsui Masanori and Tokugawa Diplomacy:
the Matter of the American Consul General's Visit to Edo**

SANO Mayuko

*(Shizuoka University of Art and Culture, Hamamatsu, Japan/
Visiting Associate Professor, International Research Center for Japanese Studies, Kyoto, Japan)*

Key Words; TSUTSUI MASANORI, TOWNSEND HARRIS, VISIT TO EDO, KOREAN ENVOY, TOKUGAWA SHOGUNATE, CONTINUITY OF INTERNATIONAL RELATIONS, ACCUMULATION OF EXPERIENCES

This paper spotlights Tsutsui Masanori, an official of the Tokugawa shogunate (bakufu), who lived from 1778 to 1859, and considers both his role in diplomatic negotiations within the bakufu in its final years and his professional experiences prior to that.

Tsutsui's name is only known today owing to his involvement in the Russo-Japanese negotiations leading to the treaty of peace and friendship in 1855, and to his earlier appointment in the mid-1840s as diplomatic advisor to the bakufu senior councillor (*rōjū*) Abe Masahiro. Still earlier he enjoyed a high reputation as a governor of Edo. This paper looks at the serious discussions within the bakufu over the

CONTENTS

Alexander VOVIN

Ryūkyūan, Old Japanese, and the Neighboring Languages:
The Problems of Reconstruction and Contacts.....11

SANO Mayuko

Tsutsui Masanori and Tokugawa Diplomacy:
The Matter of the American Consul General's Visit to Edo29

NISHIMAKI Isamu

Echoing Texts:
The Influences of Sōseki on Feng Zikai's "Yiershi"65

CHIBA Kei

Ishihara Yūjirō and the Political Order of the Japan-US Security Treaty:
On the Threshold of "Colonial Subjectivity" in Postwar Japanese Cinema85

KOGURE Shūzō

Representing Japanese Woman Divers (*Ama*):
The Interrelationship between Orientalism in *National Geographic* and
the "*Ama*" as a Tourist Attraction119

SUMMARIES (Japanese)7

SUMMARIES (English) v

Contributors iii

◆所属並びに論文受付・受理日一覧◆

題 目	著 者	所 属	受付日	受理日
琉球語、上代日本語と周辺の諸言語 ——再構と接点の諸問題	アレキサンダー・ ヴォヴィン	ハワイ大学	平成20(2008)年 8月1日	平成20(2008)年 12月1日
幕臣筒井政憲における徳川の外交 ——米国総領事出府問題への対応 を中心に	佐野真由子	静岡文化芸術大 学／国際日本文 化研究センター	平成20(2008)年 9月16日	平成20(2008)年 11月25日
響き合うテキスト(四)幼時体験の 光と影 ——豊子愷「憶儿时(幼 時の思い出)」と夏目漱石『硝子 戸の中』	西 檣 偉	熊本大学	平成20(2008)年 9月29日	平成20(2008)年 11月25日
日米安保体制と裕次郎映画 —— 戦後日本映画における「植民地的 主体」意識の臨界点をめぐって	千葉 慶	国際日本文化研 究センター	平成20(2008)年 9月30日	平成20(2008)年 11月25日
海女の表象 ——『ナショナル ジオグラフィック』に見るオリエ ンタリズムと観光海女の相互関係	小暮 修三	東京海洋大学	平成20(2008)年 9月18日	平成20(2008)年 11月25日

『日本研究』投稿要項

1. **刊行の目的** 『日本研究』は、国際日本文化研究センターが刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本文にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。
2. **募集原稿** 原稿の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 研究論文：オリジナルな研究を論文としてまとめたもの
 - (2) 研究ノート：研究の中間報告、覚書など
 - (3) 共同研究報告：国際日本文化研究センター（以下「センター」という）における共同研究の成果
 - (4) その他：研究展望、研究資料、調査報告、書評等
3. **投稿資格** 本誌に投稿することができる者は、次のとおりとする。
 - (1) センターの専任教員並びに客員教員
 - (2) センターが受け入れた共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員、及び、総合研究大学院大学国際日本研究専攻の学生
 - (3) 外国人の日本研究者、あるいは、海外在住日本人の日本研究者
 - (4) その他、編集委員会が適当と認めた者
4. **執筆要領** 原稿の執筆に当たっては、別に定める『『日本研究』執筆要領』による。
5. **原稿の提出** 投稿する場合は、原稿とその要旨（300語程度の英文および800字程度の和文の要旨にそれぞれ10語程度のキーワードを添付のこと）各3部に所定の様式の送付状を添えて編集委員会宛に送付する。手書き原稿の場合は、必ずコピーをとっておくこと。
送付先：〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地
国際日本文化研究センター
『日本研究』編集委員会
6. **掲載の決定** 投稿された原稿は、査読委員の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に補筆や修正を求めることができる。
7. **著者校正** 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、文章等、内容上の変更は行わない。
8. **本誌の配布** センターは、刊行した本誌を広く国内外の日本研究機関等に配布する。
9. **抜刷等** 著者には、原稿掲載誌を3冊、及び抜刷については、50部までの希望部数を配付する。
10. **著作権** 掲載された論文等の著作権は、本センターに帰属するものとする。他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
11. **掲載論文等のデータベース化** センターは、内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等をデータベース化し、公開することができる。

※投稿希望者は、『『日本研究』執筆要領』及び「原稿送付状」の用紙を編集委員会に請求してください。
あるいは日文研のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.nichibun.ac.jp/>

日本研究 (NIHON-KENKYU) 第39集

平成21年 3月31日 初版発行

編集人 井上章一

発行人 猪木武徳

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国際日本文化研究センター

〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町 3丁目 2番地

電話 075-335-2222 ホームページ <http://www.nichibun.ac.jp/>

制作 株式会社 角川学芸出版

〒113-0033 東京都文京区本郷5-24-5 角川本郷ビル 9F

電話 03-3817-8535

©国際日本文化研究センター 2009 Printed in Japan

ISSN-0915-0900
